



平成19年第2回定例会
上富良野町議会会議録



開会 平成19年6月20日
閉会 平成19年6月21日

上富良野町議会

目 次

第 1 号(6月20日)

議 事 日 程	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
議会事務局出席職員	1
開会宣告・開議宣告	2
諸 般 の 報 告	2
日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
日程第 2 会期決定の件	2
日程第 3 行 政 報 告	2
日程第 4 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告の件	5
日程第 5 報告第 2号 委員会所管事務調査報告の件	6
日程第 6 報告第 3号 平成18年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の 件	14
日程第 7 報告第 4号 平成18年度上富良野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越 計算書報告の件	14
日程第 8 報告第 5号 平成18年度上富良野町介護保険特別会計繰越明許費繰越計 算書報告の件	14
日程第 9 報告第 6号 法人の経営状況の報告の件	15
日程第10 選挙第 1号 北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	21
日程第11 町の一般行政について質問	22
12番 金子益三君	22
1 町立病院存続に向けての指針について	
2 広域連合における消防本部について	
3 主要国首脳会議開催時の当町への観光誘致対策について	
13番 村上和子君	30
1 行財政改革の推進について	
2 休日保育や休日一時保育などで、子どもを育てやすい環境の充実を	
3 認知症高齢者の対策について	
4 廃校した清富小学校を、体験学習や炊事・宿泊などができる施設に補 修・改善が必要では	
4番 梨澤節三君	36
1 町の将来をめざす姿について	
2 広域行政について	
3 町立病院について	
1番 清水茂雄君	44
1 社会及び家庭秩序について	
2 交通環境整備について	
散 会 宣 告	48

目 次

第 2 号 (6月21日)

議 事 日 程	5 1
出 席 議 員	5 1
欠 席 議 員	5 1
遅 参 議 員	5 1
地方自治法第121条による説明員の職氏名	5 1
議会事務局出席職員	5 1
開 議 宣 告	5 2
諸 般 の 報 告	5 2
日程第 1 会議録署名議員の指名の件	5 2
日程第 2 町の一般行政について質問	5 2
1 1 番 中 村 有 秀 君	5 2
1 国民年金の年金記載漏れ等について	
2 島津公園の利用等について	
3 小中学校校舎の耐震診断について	
4 上富良野町パークゴルフ場の36ホール化について	
9 番 米 沢 義 英 君	6 2
1 自衛隊演習場による騒音被害対策について	
2 多重債務対策・年金相談窓口の設置について	
3 住宅改修時に対する補助制度について	
4 町立病院の運営等について	
5 小児科の設置について	
6 学校の耐震診断について	
7 西小学校グラウンドの整備について	
8 上富良野高校の存続について	
5 番 小 野 忠 君	7 0
1 第5次総合計画策定にあたり町長の基本姿勢について	
日程第 3 議案第 1号 平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)	7 2
日程第 4 議案第 2号 平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	7 5
日程第 5 議案第 3号 平成19年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第1号) ...	7 6
日程第 6 議案第 4号 平成19年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	7 7
日程第 7 議案第 5号 平成19年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	7 8
日程第 8 議案第 6号 平成19年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)	7 8
日程第 9 議案第 7号 平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)	7 9
日程第10 議案第 8号 財産取得の件(高所救助作業車)	8 0
日程第11 発議案第1号 議員派遣の件	8 1
日程第12 発議案第2号 上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例	8 1
日程第13 発議案第3号 上富良野町議会会議規則の一部を改正する規則	8 2
日程第14 発議案第4号 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見の件	8 2

日程第15 発議案第5号 道路整備に関する意見の件	83
日程第16 閉会中の継続調査申出の件	84
町長あいさつ	84
議長あいさつ	85
閉会宣告	85

第 2 回 定 例 会 付 託 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)	6月21日	原 案 可 決
2	平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原 案 可 決
3	平成19年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原 案 可 決
4	平成19年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原 案 可 決
5	平成19年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原 案 可 決
6	平成19年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原 案 可 決
7	平成19年度上富良野町病院事業特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原 案 可 決
8	財産取得の件(高所救助作業車)	6月21日	原 案 可 決
	行政報告	6月20日	
	町の一般行政について質問	6月20日 6月21日	

	報 告		
1	監査・例月現金出納検査結果報告の件	6月20日	報 告
2	委員会所管事務調査報告の件	6月20日	報 告
3	平成18年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	6月20日	報 告
4	平成18年上富良野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件	6月20日	報 告
5	平成18年度上富良野町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件	6月20日	報 告
6	法人の経営状況報告の件	6月20日	報 告
	選 挙		

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	6月20日	選 挙
	発 議		
1	議員派遣の件	6月21日	原 案 可 決
2	上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例	6月21日	原 案 可 決
3	上富良野町議会会議規則の一部を改正する規則	6月21日	原 案 可 決
4	地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見の 件	6月21日	原 案 可 決
5	道路整備に関する意見の件	6月21日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申出の件	6月21日	原 案 可 決

平成19年第2回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成19年6月20日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 6月20日～21日 2日間
第 3 行政報告 町長尾岸孝雄君
第 4 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告の件
代表監査委員 高口 勤 君
第 5 報告第 2号 委員会所管事務調査報告の件
総務文教常任委員長 仲島康行君
厚生常任委員長 中村有秀君
産業建設常任委員長 長谷川徳行君
第 6 報告第 3号 平成18年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
第 7 報告第 4号 平成18年度上富良野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
第 8 報告第 5号 平成18年度上富良野町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
第 9 報告第 6号 法人の経営状況報告の件
第10 選挙第 1号 北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
第11 町の一般行政について質問

出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 清水茂雄君 | 2番 | 徳島稔君 |
| 3番 | 岩崎治男君 | 4番 | 梨澤節三君 |
| 5番 | 小野忠君 | 6番 | 米谷一君 |
| 7番 | 岩田浩志君 | 8番 | 吉武敏彦君 |
| 9番 | 米沢義英君 | 10番 | 仲島康行君 |
| 11番 | 中村有秀君 | 12番 | 金子益三君 |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 長谷川徳行君 |
| 15番 | 向山富夫君 | 16番 | 渡部洋己君 |
| 17番 | 西村昭教君 | | |

欠席議員（1名）

- 18番 中川一男君

地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|-----------|-------|------------|-------|
| 町長 | 尾岸孝雄君 | 副町長 | 田浦孝道君 |
| 教育長 | 中澤良隆君 | 代表監査委員 | 高口勤君 |
| 教育委員会委員長 | 増田修一君 | 農業委員会会長 | 松藤良則君 |
| 会計管理者 | 佐藤憲治君 | 総務課長 | 北川雅一君 |
| 産業振興課長 | | 保健福祉課長 | 岡崎光良君 |
| | 伊藤芳昭君 | | |
| 農業委員会事務局長 | | 建設水道課長 | 早川俊博君 |
| 町民生活課長 | 尾崎茂雄君 | ラベンダーハイツ所長 | 菊地昭男君 |
| 教育振興課長 | 前田満君 | | |
| 町立病院事務長 | 大場富蔵君 | | |

議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 局長 | 中田繁利君 | 主査 | 大谷隆樹君 |
| 主事 | 廣瀬美佐子君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席議員 17名)

開会宣告・開議宣告

副議長(西村昭教君) 出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は17名であります。

これより、平成19年第2回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告

副議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。

今期定例会は、6月15日に告示され、同日、議案等の配付をいたしました。

今期議会運営について、5月30日、6月13日に議会運営委員会を開き、会期、日程等を協議いたしました。その内容は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

今期定例会に提出の案件は、町長から提出の議案が、議案第1号ないし第8号までの8件、報告第3号ないし第6号の4件であります。

議員からの提出案件は、発議案第1号ないし第5号の5件であります。

北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長からの町村議会議員区分による選挙の提出案件は、選挙第1号の1件であります。

総務文教、厚生、産業建設の各常任委員長から、委員会所管事務調査報告がありました。

監査委員から、監査・例月現金出納検査の結果報告がありました。

町長から、今期定例会までの主要な事項について行政報告の発言の申し出がありました。その資料として、行政報告(平成19年6月定例町議会)と平成19年度建設工事発注状況をお配りいたしましたので、参考としていただきますようお願い申し上げます。

6月11日までに受理いたしました陳情要望の件数は12件であり、その要旨は、さきにお配りしたとおりであります。議会審議の資料としていただきますようお願い申し上げます。

町の一般行政について、金子益三議員外6名の議

員から一般質問の通告がありました。その要旨は、本日、お手元にお配りいたしましたとおりであり、あらかじめ執行機関に質問の要旨を報告いたしております。なお、質問の順序は、通告を受理した順となっておりますので、御了承賜りたいと存じます。また、質問の日割りにつきましては、さきに御案内のとおりでございます。

今期定例会までの議会の主要な行事は、別紙配付のとおりであります。

今期定例会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

副議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

副議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

3番 岩崎治男君

4番 梨澤節三君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

副議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの2日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月21日までの2日間と決しました。

日程第3 行政報告

副議長(西村昭教君) 日程第3 行政報告を行います。

今期定例会までの主な行政執行経過について、町長より報告がありますので、発言を許します。

町長尾岸孝雄君。

町長(尾岸孝雄君) 議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第2回定例会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

この機会に、去る3月定例会以降における町政

執行の概要について報告させていただきます。

初めに、6月9日及び6月15日に発生いたしました局地的な大雨による被害の状況であります。特に15日早朝には、時間降雨量25.6ミリを記録し、町道で路肩決壊や側溝埋塞などの被害が発生したところであります。

被害総額は、直営分を含めまして522万円となり、その復旧対策費用として、6月15日付で355万円を予備費から充用させていただき、対応を図ったところであります。

また、農業関係では、清富・静修地区の一部圃場におきまして土砂が流出し、豆類、ビート、カボチャ等がその被害を受け、被害面積約1.5ヘクタール、被害金額約189万円となったところであります。

被害を受けられました農業者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

次に、組織機構改革等に伴う新執行体制であります。平成16年4月からの12課26班体制を見直しいたしまして、職員適正化計画と行財政改革の推進に対応することを基本に、住民サービスの向上とともに、簡素で効率的な組織運営を図るため、4月から10課22班に改編するとともに、時限的に必要な総合計画策定や収納対策などへの対応として、4ポストの専門主幹を配置し、新執行体制をスタートさせたところであります。

特に、町民の皆様が役場を利用される際に利便性が図られるよう、総合窓口班を設置するとともに、今後のまちづくりにおいては、町民の皆様との協働が重要なキーワードとなりますので、自治推進班を設置し、その促進に努めてまいります。

次に、国の栄典関係であります。4月29日発令の危険業務従事者叙勲において、久保豊治氏、館山重春氏、佐藤一郎氏、萩原光雄氏、馬場義廣氏の5名が瑞宝単光章を受章され、永年の功績がたたえられたところであります。また、故三橋功氏が旭日単光章を受章され、6月7日伝達されました。また、故平井進氏には、6月12日付で従六位旭日双光章の受章が決定いたしました。

改めて、受章されました皆様のこれまでの功績に、心から敬意を表するものであります。

また、昭和37年以来、26年ぶりに噴火した昭和63年暮れ以降の十勝岳防災対策に際して、さまざまな指導助言をいただいた勝井義雄北海道大学名誉教授が、春の叙勲において、永年の教育研究功勞による瑞宝中綬章を受章されましたことから、6月16日に札幌市内で行われたお祝いの会に副町長が出席し、祝賀してまいりました。

次に、上富良野町立病院運営改善の取り組みであ

りますが、国が定めた医療制度改革大綱に基づき、過去に例のない大きな診療報酬等の改定がなされ、加えて、平成23年の介護病床廃止等の方針を受けて、現状では、将来に向けた病院経営が大変困難をきわめております。これからも、町民の方々が安全で安心して生活できる環境づくりのために、必要な地域医療等を将来に向かって維持・継続できる方策を検討すべく、職員で構成するプロジェクト会議を設置し、検討・協議をスタートさせましたので、町民の方々や議会の皆様との協議を経て、できる限り早期にその方向性を定めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の平成18年度の取り組みであります。その成果は、人件費分の3億4,859万円を含め7億2,095万円となり、平成16年度からの実績額等を合わせますと、3年間で13億5,422万円の効果となったところであります。

なお、詳細につきましては、町広報7月号で周知を予定しているところであります。

次に、自治基本条例の検討状況であります。これまでに、町民で構成する自治基本条例づくり検討会議が14回開催され、条例素案の具体化に向けて活発な意見・議論が重ねられており、6月下旬には答申を受ける予定になっております。

今後におきましては、条例素案について町民への周知を図りながら、議員各位を初め、多くの町民の方々と協議を重ね、条例制定に努めてまいります。

次に、広域行政であります。今年2月以降、富良野広域連合準備委員会の8専門部会において、今月末をめどとした報告書の取りまとめに向け、現在、広域連合で処理すべき事務の具体的な検討作業を進めているところであります。

その検討結果については、7月上旬に副市町村長等で構成する幹事会を経て、7月下旬に5市町村長で構成する委員会への報告を受け、広域連合で処理する事務を決定する予定であります。決定後は、広域連合規約原案、負担金等、さらに詳細について検討・協議を重ね、当初目標とした平成20年4月にスタートできるよう、諸手続を取り進めてまいります。

次に、国が3カ年の期間として創設した「頑張る地方応援プログラム」に対する当町の取り組みであります。当プログラムへの積極的な応募に向けて、関係職員で構成するプロジェクト策定会議を設置し、本年度は既定の取り組み中から6分野について応募することとしたところであります。

5月の1次募集には、「町税等収納対策推進プロジェクト」と「自ら考え自ら実行する自治活動の推進プロジェクト」の2件について提出したところで

あり、残り4件については、7月の2次募集に向けて提出するよう、現在、準備を進めているところであり、あります。

なお、提出した内容については、順次、町の行政ホームページに掲載して、広く町民の方々に公開してまいります。

次に、旭町の旧職員住宅の利活用であります。本年5月1日までに4棟8戸の住宅が、教育財産から町の普通財産に移管されたことに伴い、一時的に住宅を探しておられる方や、本町へ移住を予定されている方の準備住宅に位置づけて、有効活用を図るべく、町広報5月号及び行政ホームページを通じて入居募集をしたところ、6月15日の申し込み期限までに、予定戸数を超える多数の申し込みがありましたので、選考の上入居者を決定し、7月1日から入居を開始できるよう準備を進めているところであります。

次に、自衛隊関係であります。自衛隊の削減に対する上富良野駐屯地の現状規模堅持及び演習場拡張整備の要望行動につきましては、富良野地方自衛隊協力会の各構成首長とともに、5月23日には地元上富良野駐屯地と旭川第2師団へ、5月30日には札幌北部方面総監へ、6月5日には防衛省陸上幕僚監部を初めとする関係者に行ってまいりました。

また、自衛隊記念式典関係であります。5月26日に北部方面後援隊創体7周年記念式典、6月9日には第2師団管内殉職者自衛隊員追悼式に、翌10日には第2師団創立57周年記念式典に出席してまいりました。

なお、6月17日には上富良野駐屯地創立52周年記念式典が行われ、多くの町民とともにお祝いすることができました。

次に、基地協議会関係であります。4月下旬から5月上旬にかけ、上富良野基地周辺整備事業の要望を、上富良野駐屯地、旭川第2師団、北部方面総監、札幌防衛施設局に、それぞれ構成団体とともに要望運動を行ってきたところであります。

次に、住民参画の取り組みであります。平成16年10月から開設しております出前講座については、平成18年度中、10講座39団体、延べ311人の参加があり、今年度に入ってから、既に6団体から申し込みが入っております。

また、出前講座のメニューに新たに町立病院関係を加え、全28講座としたところでありますので、皆様の積極的な参加・活用をお願いしたいと存じます。

次に、町税等の徴収状況であります。平成18年度においては、預金調査627件、給料・年金支払調査31件、不動産調査9件、町外者実態調査8

2件の滞納者に対する財産調査等を実施した上で、延べ86件の差し押さえを執行し、444万5,000円を換価収納いたしました。

また、管理職全員による滞納プロジェクトを3回実施し、延べ372名(うち上下水道料対象者121名)の臨戸訪問徴収により、町税817万9,000円、上下水道料87万3,000円の徴収をいたしました。

さらに、夜間・休日納税相談窓口を4回設置して、日中納税できない町民のための収納サービスの向上に努めるとともに、夜間・休日納税相談日にあわせて滞納者延べ696名の呼び出し催告を行い、916万1,000円を徴収するなど、さまざまな収納対策を講じて、税収の確保に努力しているところであります。

5月末現在の滞納繰越税額は、町税で2,092万8,000円、国保税で3,976万円となっております。前年対比では、町税では83万6,000円、国保税では731万9,000円の減となったところであります。

今後も、適切な対応に努めてまいります。

次に、合併浄化槽設置事業であります。本年度は計画設置数を5人槽換算で20基の計画とし、対象者592名の方に設置希望調査を行ったところ、28件の希望がありましたので、優先順位を新築、介護改築、一般改築と定めて審査した結果、最終的には新築4件、介護改築3件、一般改築10件の合計17件の設置を決定したところであります。

次に、農業関係であります。今年は、春耕期を迎えた4月中旬は低温が続き、さらに4月下旬から5月上旬には降雨量が多く、耕起作業のおくれなどから、山間部ではビート、パレイショの植えつけや移植作業が5日程度のおくれとなりました。水稲においては、風の影響で、平年に比べ3日程度のおくれで移植作業が終了しております。

その後の5月中旬から下旬の低温、日照不足、風による影響で、畑作関係においては生育が停滞し、水稲においては植え傷みが見られましたが、6月に入り天候が回復したことから、現在は問題なく順調に生育しておりますので、よい出来秋を迎えることを願っているところであります。

次に、本年度から供用開始いたしました見晴台公園の管理運営であります。町の指定管理者として社団法人かみふらの十勝岳観光協会と管理運営の協定を締結し、4月1日から施設の維持管理、6月1日からは案内所を正式に開所し、本格的な施設機能を発揮いただいているところであります。

今後、行楽シーズンを迎える中で、農業、商業、観光など、地場産業にかかわる情報発信を初め、さ

さまざまな活動を展開する中から、地域PR、地域振興につながる場としての管理運営を期待するところでもあります。

次に、新たにスタートいたしました上富良野町放課後子どもプラン事業であります。上富良野小学校と上富良野西小学校では「放課後スクール事業」「放課後クラブ事業」を、東中小学校と江幌小学校では「みんなで遊ぼう事業」を開始しております。

本事業の参加登録者は、6月6日現在において263名と全児童の37.7%となり、昨年の「地域こども教室」と比較して、登録数はほぼ同数となっておりますが、利用者では倍増している状況にあります。今後も、放課後の子供たちの安全で健やかな活動場所の充実に努めてまいります。

次に、上富良野高等学校の存続問題であります。昨年度において、北海道教育委員会が公表した新たな高校教育に関する指針に基づき、再編の対象となることが懸念される状況から、町民総意で上富良野高等学校の存続を求めるため、上富良野高等学校の存続を求める署名活動を展開し、北海道知事、北海道教育委員会等に署名簿を提出し、上富良野高等学校の存続を強く訴えてきたところであります。本年度の入学者は27名となり、残念ながら、新1年生においては1間口という結果になったところであります。

引き続き、地元事情を訴えるため、5月30日には教育委員会とともに北海道教育委員会を訪問し、上富良野高等学校の存続に向けての要請を行ってまいりました。

平成20年度においては、多くの入学者確保に向けて、関係機関等とともに努力してまいりますので、関係各位の今まで以上の御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、本年度計画いたしました、上富良野町・カムローズ市友好都市提携20周年記念事業及び第5回上富良野町青少年国際交流事業概要について御報告いたします。

本事業は、3月19日に実行委員会を立ち上げた後、参加者募集等を経て、6月1日に結団式を行ったところであります。

今後につきましては、私と教育長がそれぞれの団長となり、町内在住の中学1年生から高校3年生までの18名の参加者と5名の引率者とともに、7月30日から8月7日までの間、カナダ国カムローズ市等を訪問し、両市町の友好を深めてまいります。

最後に、建設工事の発注状況であります。本年度入札執行した建築工事は、6月7日現在、件数で8件、事業費総額で2,682万7,500円となっております。

また、本年度より、これまで以上に競争性が発揮されるよう入札制度に改善策を講じたところであり、ここ数年96から98%台で推移していた落札率が、さきの8件の平均で92.38%となったところであります。

なお、お手元に平成19年度建設工事発注状況を配付しておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

以上をもちまして、行政報告といたします。

副議長（西村昭教君） 以上をもって、行政報告を終わります。

日程第4 報告第1号

副議長（西村昭教君） 日程第4 報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告の件について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員高口勤君。

代表監査委員（高口勤君） 今回の報告事項につきましては、病院事業関係、車両検査、それと例月現金出納検査、この3項目につきまして報告を申し上げます。

報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告の件。

監査及び例月現金出納検査結果について御報告いたします。概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと思います。

初めに、定期監査の結果について御報告を申し上げます。

1ページをお開きください。

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の概要ですが、平成19年4月11日に、病院事業の棚卸しを監査の対象として、平成18年度末に係る貯蔵品調書等関係諸帳簿を検閲し、貯蔵品の実地検査を行いました。

検査の結果、棚卸しはおおむね適正に執行されていると認められました。

次に、2ページをお開きください。

定期監査の車両検査の結果を報告いたします。

監査の概要ですが、平成19年6月5日に公用車両の整備及び管理状況を監査の対象として、公用車両81台中、消防に管理委託している3台を除く78台の実地検査を行いました。

監査の結果、公用車両の整備及び管理の状況は、おおむね良好であると認められました。

次に、3ページから12ページの例月現金出納検査の結果について御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により執

行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

平成18年度2月分から4月分及び平成19年度4月分について、概要並びに検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、いずれも各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては、御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、13ページ、14ページに添付してございますので、参考としていただきたいと思います。

以上です。

副議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し御質疑があれば、賜ります。

9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 町立病院の棚卸し関係についてお伺いいたします。

これにかかわる資料と台帳とを検査したということですが、執行時における記録ミスだとか、そういう状況は見当たらなかったのか。あと、薬等における、いわゆる期限切れのもの等についての処理が適正に行われていたのかどうか。

また、ここにも、軽易な改善事項という形で報告、講評したということが書かれておりますが、これらについて状況等をお伺いしたいと思います。

副議長（西村昭教君） 代表監査委員、答弁。

代表監査委員（高口勤君） 記入漏れとか記入ミスとか、そういう事項は特に見当たりませんでした。

ただ、期限切れというか、薬品等につきましては、処分の対象になるものも何ぽかありました。

以上でございます。

副議長（西村昭教君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって監査・例月現金出納検査結果の報告を終わります。

日程第5 報告第2号

副議長（西村昭教君） 日程第5 報告第2号委員会所管事務調査報告の件について、各常任委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長仲島康行君。

総務文教常任委員長（仲島康行君） 総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調

査に付託された事件について、調査の経過及び結果について次のとおり報告する。

平成19年6月8日、上富良野町議会議長中川一男様、総務文教常任委員長仲島康行。

記。

調査事件名、テーマ1、災害対策について、2、特別支援教育児への対応策について、3、施設管理の今後の対応について。

1、調査経過。

本委員会は、平成17年9月20日、委員会を開催し、調査課題について審議し、テーマを 災害対策について、 特別支援教育児への対応策について、 施設管理の今後の対応についてとし、それぞれ担当者を決定した。

平成17年に6回、平成18年に7回、平成19年に5回委員会を開催するとともに、先進市町村行政調査及び町内所管行政調査を行い、関係資料により担当職員の説明を求め、内容の検討を行った。

2、調査の結果。

(1)災害対策について。

現状。

我が町には地域防災計画マニュアルがあり、さまざまな防災に対する対策が記載されているが、広く町民に周知されていないのが現状である。防災訓練においては、十勝岳火山噴火を想定した防災訓練だけで、地震、風水害等の対策はとられていないため、防災訓練としては不十分である。十勝岳火山噴火災害対策地域以外では、ほとんど防災訓練が行われておらず、災害が起きたら十分な対応ができるか不安である。自主防災組織がほとんどの住民会で設置されているが、組織されて20年近く経過していることから、活動が継続されていない組織も多く、災害時には機能しないことが予想される。このことから、いつ起こるかわからない災害に対して、十分な検証が必要である。

課題。

ア、十勝岳噴火災害を想定しての避難訓練は、年数が経過し、避難者も減少しているのが現状であり、生活弱者や独居老人等の避難訓練がされていない。

イ、防災訓練や避難訓練が行われていない地域の災害対策がなされていない。

ウ、互いに助け合うという地域コミュニティーが確立されていない。

エ、隣近所との協働・共助の関係が希薄である。

オ、職員数が減少してきており、災害発生時の対応が問題である。

カ、地震対策や破壊活動・武力侵攻対策が不十分である。

キ、町民の防災訓練と行政独自の訓練が必要である。

まとめ。

我が町では十勝岳噴火災害を想定した避難訓練を行っており、避難希望者が避難所に避難するという訓練内容になっている。しかし、町内会単位で生活弱者等の安全確認を行うなど、隣近所との相互協力関係の充実を図ることは、災害時に大きな力を発揮するものと思われる。また、対象地域以外では、ほとんど防災訓練・避難訓練が実施されておらず、地域避難所の所在すら地域住民に周知されていない状況である。このような状況に対して、行政も危機感を持ち、さまざまな災害対策を想定した定期的な防災訓練を行うべきと考える。

また、近年では天災以外の破壊活動、武力侵攻等にも対応すべく、定期的な避難訓練の実施は、町民の意識を高めるためにも必要である。そのたにも町の防災計画を広く町民に周知することは極めて重要であるが、どのように伝えるかが今後の大きな課題である。

また、現在の町の体制では、実際に災害が起こっても、被害の状況を正確に集約できるシステムになっていないため、情報の収集が困難と思われる。そのため、地域情報収集委員の設置が必要と感ぜられる。小さな災害においても、町が正確な情報を得ることは、大きな災害に備える上ではとても大切なことと思われる。何と云っても、自主防災組織の充実を図り、地域の中で、だれがだれを誘導して救出するのかということを、日ごろの訓練と地域コミュニティの中で育てていくことが最も重要であると思われる。

新潟県小千谷市では、十分と思われた訓練にもかかわらず、実際に災害に遭ったときには余り役に立たなかったとの話もあり、今後、我が町においては、町全体に二、三年に1度、災害全般の訓練を行うことが必要であると思われる。特に、今後、町職員の減少が考えられ、これらを補助するために、職員OB、消防OB、自衛隊OB等の協力が必要と思われる。

また、防災に対しては、きめ細やかな対応が必要で、若い担い手の育成や防災訓練を小中学校の授業にも取り入れていくことも必要であり、また、住民会または町内会等、地域単位での自主防災組織づくりを住民相互のコミュニケーションを図りながら町が指導して進めることと、特に老人・子供の避難に対する支援と救護・医療体制の整備が必要である。

(2)特別支援教育児への対応策について。

現状。

これまで、障害のある子供の教育は、盲・聾・養

護学校や小中校の特殊学級を中心に、障害の種類や程度に応じて特別な場で指導する「特殊教育」により進められてきた。しかし、学校教育法の一部改正により、平成19年度から、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援を行う「特別支援教育」へ移行し、各小中学校において、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等を含む障害のある児童生徒に対して適切な教育を行うよう、これまでの制度が変わることとなった。

平成17年度から、教育委員会では、本町における特別支援教育支援体制の整備を推進するため、町保健福祉課と各小中学校の関係者を構成メンバーとして特別支援教育検討委員会を設置し、就学前の療養の現状、就学前検査の実施状況、特別支援教育に向けての体制整備等についての協議を進め、平成18年度に検討委員会のメンバーに、幼稚園、保育所等の関係者を加え、新たに特別支援教育推進連絡協議会を設置して、幼児期から中学校卒業までの一貫した支援体制を目指して協議を進めている。

また、各小中学校においては、学校長を中心に、校内委員会の設置やコーディネーターの指名等の全校的支援体制を確立するよう取り進めており、平成19年4月から、特別支援教育のスタートに向けての支援体制の整備を図っている。

課題。

ア、学習障害(LD)等の障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、町教委が中心となり、保健福祉、医療等の関係部局や関係機関との連携協力体制を整備すること。

イ、町教委が中心となり、小中学校への支援や相談、助言、判断を行うに当たり、専門性のある人材を確保すること。

ウ、就学指導委員会の機能強化に伴う、幼稚園や保育所から小学校への引き継ぎの連携や、小学校から中学校への引き継ぎの連携強化を図ること。

エ、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)機能障害、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒の理解や指導、支援体制の整備等を保護者や地域の人々の理解を得て行うこと。

まとめ。

町教委が、地域の児童生徒の最も身近な機関として、就学前から就学後まで責任を持って、特別支援を必要とする障害のある児童生徒やその保護者に対して一貫して相談支援を行うことが重要である。

学習障害(LD)等を含めた障害のある児童生徒等一人一人のプライバシーを守りながら、教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、町教委が中心となり、学校を初め保健福祉、

医療等の関係部局と関係機関や専門家が連携した体制を確立することが必要である。

そのため、町教委の役割として、小中学校への支援、特別支援教育に関する相談・助言・判断、関係部局と関係機関との連携促進等についての機能を有する組織、チームや人材が必要であり、それらが有機的・機動的に役割を果たすことができるシステムづくりが急務である。

小学校では、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して特別な教育的支援を行うため、すべての教職員が力を合わせて児童生徒への対応に努めることが大切と考える。そのために、学校経営の責任者である校長がリーダーシップを発揮して、全校的な協力体制を確立し、保護者や地域の人々の理解を得ながら、具体的な取り組みを進めていく必要がある。

今までは特殊学級や養護学校に在籍している児童生徒に特別な教育をしていたが、これからは通常の学級に在籍している児童の中にも、何となく落ちつきがない、苦手なことがある子供も、その原因がわかることで担任、保護者、周りの人もかわり方がわかり、支援の工夫により、生活面、行動面、学習面などが改善されていくように、少しでも早い時期に気づくことが重要である。そのためには、幼稚園、保育所の先生との情報交換や保健師との情報の共有が求められるが、そこでも保護者の理解が欠かせないため、より一層軽度発達障害について理解を深めることが必要である。

今まで、通常の学級に在籍している学習障害（LD）等の児童生徒に対しての理解度も不十分で、これらの児童生徒にどのように対応・指導してよいかわかりにくかったが、今回、上富良野町特別支援連絡協議会が発足したことにより、コーディネーターによる研修や学習をすることによって理解度を深め、保護者・学校・地域での連携を密にして、学習障害（LD）等の児童生徒に対しての適切な教育的支援を進めていくことが必要である。

(3)施設管理の今後の対応について。

現状と課題。

産業構造の変化や長引く不況のもと、国や町の財政状況は年々厳しさを増しており、その一方で、進行する高齢化社会の対応等による行政需要が増加している。

そのことから、効率的な施設運営、維持管理費用の軽減と施設機能の高度化を達成するために、今後の運営管理方法、維持管理等について検討を行い、施設の集約化、複合化、多機能化、移転、住民管理、指定管理者制度導入等を進め、今後求められる新たな行政サービス対応への転換等が必要であ

る。

そのため、今後、計画的に施設の点検・修繕等を行って施設の寿命を延ばし、財政負担の軽減を図るとともに、施設需要の変化に対応するため、利用者のニーズに応じた改修を行い、遊休施設の有効活用（転用、集約化等）を図り、複合利用を推進するとともに、十分な機能を発揮していない施設については、適切な運用、処分方法を検討し、更新、新規取得の抑制に努める必要がある。

指定管理者制度では、平成16年度から西保育所が、平成18年度から日の出公園を初めとしたパークゴルフ場、白銀荘等が、さらに平成19年度には見晴台公園も移行している。

また、施設の民間移譲では、平成18年度から軽費老人ホーム「ケアハウスかみふらの」が、平成19年度から西保育所が民間に譲与されている。

なお、西保育所も含めたこれら施設の民間活力の活用制度の導入効果額は、約2,000万円と報告されている。

まとめ。

今後、本町においては少子高齢化がますます進行していく中で、多様化・高度化する住民ニーズへの対応が求められているが、厳しい財政状況をかんがみ、施設の統廃合や他用途への転用等の見直しを図ることや、公共施設の維持管理等を適正に行い、施設の長寿命化を図りながら財政負担を軽減し、新規取得、更新等の抑制に努める方向性が必要と思われる。

指定管理者制度の導入に当たっても、ただ単に行政コストの軽減を図るだけでなく、民間経営における自由裁量をさらに拡大するなど、参加希望事業者が魅力を感じてもらえるような工夫が必要であり、また、定期的に受託者と住民あるいは利用者等との意見交換などにより、それぞれの施設の設置目的をさらに高める努力も必要と思われる。

町は、これらを十分認識した上で、今後、指定管理者制度の積極的な活用とあわせて、民間移譲、民間業務委託等も不可欠と考え、これらにより住民サービスの一層の向上と財政の健全化が図られることを期待する。

1、施設の運用について。

すべての公共施設（道路、河川等を除く）を対象に、これまでの利用状況等を調査し、その効果と実績を勘案した上で、今後、引き続き施設利用を存続していくもの、用途・利用形態を見直す必要のあるもの、処分を要するものの三つに分類し、今後の運用に際しての方向づけをする。

2、施設の維持と更新について。

ア、公共施設全般の保全業務の適正化。

点検・修繕等の基準を定め、それに即した維持・更新計画を策定し、計画的な点検・修繕等を実施し、かつその成果を評価し、維持・更新計画に反映する。

イ、新規施設・更新施設の長寿命化。

新規施設あるいは更新施設についても、物理的な耐久性の向上とともに、要求される機能の変化にも可変性の確保など、ライフサイクルコスト等を検討した上、できるだけ長寿命化を図れるような新規・更新計画を策定する。

以上であります。

次には、継続調査の経過ということで、後ろの方に書いておりますので、参考資料にさせていただきたいと思います。

以上で、経過報告といたします。

副議長（西村昭教君） 上着を脱いでも結構です。

次に、厚生常任委員長中村有秀君。

厚生常任委員長（中村有秀君） ただいま上程いただきました厚生常任委員会の所管事務調査の報告書の朗読をもって報告といたします。

厚生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果について次のとおり報告する。

平成19年6月6日、上富良野町議会議長中川一男様、厚生常任委員長中村有秀。

調査事件名、(1)介護予防について、(2)医療・保健・福祉の連携について。

1、調査経過。

本委員会は、平成17年11月22日に委員会を開催し、調査課題について検討・協議を行い、平成18年2月13日の委員会において、上記の調査事件名に決定した。

平成17年に2回、平成18年に10回、平成19年に6回委員会を開催するとともに、関係資料により所管町職員の説明を求めるほか、質疑を行った。

町の現況調査として、平成18年5月18日に「ケアハウス」入居者との懇談会、平成18年10月16日に民間施設のグループホーム「ホープ」の施設見学、平成18年12月12日に社会福祉協議会役員との懇談会を行うとともに、長野県池田町、群馬県前橋市の2カ所で先進市町行政調査を行った。

2、調査の結果。

(1)介護予防について。

現状と課題。

ア、高齢者人口と老人世帯数の現状。

上富良野町の総人口は、昭和60年度の1万4,127人から、平成8年度は1万3,152人、平成18年度は1万2,447人と減少しつつある。また、少子化により15歳以下の人口は、昭和60年度の3,167人から平成17年度には1,762人と、20年間で1,405人が減少している。

一方で、65歳以上の高齢者人口は、昭和60年度の1,402人から平成8年度は1,995人で、高齢化率は15.17%、平成18年度は2,785人で高齢化率は22.37%となっており、平成8年度と平成18年度とを比較すると、総人口で705人減少しているのに、65歳以上の高齢者は790人増加して、少子高齢化が進んでおり、町の高齢者事業報告書によれば、平成31年度の高齢化率は28.8%と推計されている。

また、老人世帯は、平成8年度には384世帯(26.6%)が平成18年度には722世帯(38.2%)と338世帯が激増しており、独居老人世帯数は、平成8年度は213世帯(14.6%)が平成18年度には389世帯(20.6%)と176世帯が増加し、この傾向は今後も続くものと推計される。

イ、虚弱・介護認定者数の現状。

高齢者における虚弱・介護認定者数は、平成13年度の65歳以上人口2,449人に対し、471人(19.2%)で、平成17年度では65歳以上人口2,733人に対し564人(20.6%)と、5年間で93人増加している。

平成31年度の虚弱・介護認定者数は、65歳以上人口の23.3%と推計されている。平成18年度の年齢別の要介護認定者は、前期高齢者が77人(15.6%)、後期高齢者が418人(84.4%)と、圧倒的に後期高齢者が占めている。要介護認定者の病状を見ると、高血圧、糖尿病、心疾患等の生活習慣病が脳卒中等を発症させ、生活機能低下や認知症等を引き起こしていることが見受けられる。

ウ、認知症老人数の現状。

認知症老人数は、平成10年度に144人が平成18年度には349人と205人(41.3%)増加し、その内訳は前期高齢者が46人(13.2%)、後期高齢者が303人(86.8%)で、後期高齢者が圧倒的に多いのは、加齢とともに病状が進行し、障害の発生率が高くなっている実態が明らかになっている。

エ、住民基本健診受診者の実態。

上富良野町では、住民が健康で安心して暮らせるために国保ヘルスアップ事業計画を策定して、住民基本健診の受診率の向上と生活習慣病対策に取り組

んできている。その結果、住民基本健診の受診率は、平成14年度が73.7%、平成17年度が77.7%と、平成16年度の全道平均の33.6%、同じく平成16年度の全国平均44.4%よりも高受診率となっている。平成17年度の国保被保険者の40歳から64歳までの受診者数は、男性が409人、女性が1,003人と、男性が女性より約14%少なく、一家の働き手の中心である男性の受診者が少ないのが気付きである。また、国保被保険者の40歳未満の受診者数は、男性が282人の対象者に対し19人で、受診率は6.7%、女性が278人の対象者に対し9人で、受診率は3.2%と大変低く、20歳から39歳までの若年層は、生活習慣病の予備軍であるという認識を持ち、対象者が受診しやすい日時等を設定するとともに、保健指導体制づくりが必要と考えられる。

オ、住民基本健診の分析による事業展開。

住民基本健診の分析により、平成11年度より新寝たきりゼロ作戦の取り組み、平成13年度には健康寿命延伸に向けたいきいき健康作り事業・糖尿病予防教室、平成14年度には生活習慣病予防対策事業（75g糖負荷試験等）を実施し、平成13年度から平成16年度までは高血圧予防住民健診助成事業、平成17年度からは、さらに健診対象者の年齢を引き下げるための生活習慣病予防対策住民健診助成事業と国保ヘルスアップ事業が実施され、医療費がふえる要因とされている生活習慣病予備軍に対し個別予防対策が実施された。いきいき長寿プラン・かみふらのの第3期（平成18年度～平成20年度）の介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画に基づき、おのおの事業が積極的に展開され、効果を上げている。

問題点。

ア、住民基本健診の受診率向上対策。

介護予防の前段である生活習慣病等の予防には、住民基本健診の受診が必須であり、基本健診の分析により、保健指導対象群の実態が明らかになるので、受診率の向上対策には住民周知による理解と、職場、地域の対策が必要である。

特に、若年層（20歳から39歳）と実年層（40歳から64歳）については、生活習慣病1次予防の対象者であるが、4人に1人しか受診していない実態（受診対象男性3,944人のうち、受診者は958人で、受診率は24.3%）であるので、この受診率の向上対策が求められている。そのため、アンケート等の調査を行い、対象者が受診しやすい時期・時間等も検討課題として取り組む必要がある。（しかし、医師・保健師等の健診体制にも関係がある。）上富良野町民全体の健康管理という観点

から、国保以外の各種保険（政管健保・共済組合など）加入者の健康診断の受診状況と分析内容の検討も課題と考えられる。

イ、認知症の早期受診・早期診断・早期治療。

認知症は、加齢が進む中で、どうせ治らない病気だから、医療機関に行っても仕方がないと言う人もいるが、これは誤った考え方である。当町の実態では、年々増加の状況にあるが、認知症の診断は初期ほど難しいので、専門医療機関への受診が不可欠であり、早期受診・早期診断・早期治療が非常に重要である。

平成15年度から、富良野地区認知症を考える会では事例報告と特別講演等が開催されており、平成18年度4月15日の開催で4回目を数えている。その中で「単なるもの忘れ、病気のもの忘れ」「認知症と正しく向き合う」「認知症のお年寄りへの対応」「認知症の高齢者への具体的な接し方」「富良野医師会認知症（もの忘れ）相談医リスト」「アルツハイマー病ケアの要点」などの資料が配付されており、その周知と活用を図るとともに、かかりつけの病院・専門医・保健師・家族との連携で、早期の受診・診断・治療対策が必要である。また、最近では全国的に若年認知症が増加の傾向であるとも報じられているので、留意していかなければならない。

まとめ。

町民がこれからも健康で安心して生活をしていくためには、健康な身体を維持できるかどうかが課題となってくる。今まで、上富良野町で取り組んできた住民健診を踏まえた生活習慣病の実態とそれに基づく保健指導、医療費等の調査と分析などでは、全道でトップクラスの先進的な取り組みを行ってきており、このことは医療費の軽減と国保会計の健全経営にもつながるとともに、交付金などの増額にも連動している。今後は、今日までの先進的な取り組みの展開と継続強化、さらに、若年層の受診率の向上、政管健保などの各種保険との連携強化など、住民健診、個別指導、地域指導（食・生活指導）、職場の協力など、多様な組み合わせの中で保健指導などの制度を向上させることが必要である。

また、多くの地域住民が健康づくりに関心を持ち、住民みずからが居住する地域で健康管理や保健指導教室の実施を協力してもらう、地域の世話役（長野県池田町では地区保健補導員）の養成を視野に入れての取り組みが必要となってきている。

「自分の身体は健診でイメージできる」「健康はまず我が家からお隣へ」と、住民健診の重要性をあらゆる機会に周知し理解を求めていくとともに、住民会または町内会単位での健診の受診状況の公表を視野に入れて、住民基本健診の重要性を訴えていく

べきである。

(2)医療・保健・福祉の連携について。

現状と課題。

ア、連携の現状。

平成19年2月3日に、平成18年度上富良野町高齢者在宅保健・医療・福祉ネットワーク推進会議が、上富良野町と北海道国民健康保険団体連合会主催により開催された。基調講演として「これからの地域福祉とネットワークづくり」が、実践報告では「日頃の活動を通じて思うこと」の報告が行われたが、医療関係者の参加者はいなかった。上富良野町立病院の現状と課題の中で「町立病院が町の介護に具体的にどのようにリンクしていくか」では、今日まで具体的・定期的にリンクされていなかったと報告されている。しかし、平成18年度に、国保ヘルスアップ事業として医療と保健との連携により導入された頸動脈超音波検査装置（心筋梗塞、脳梗塞を発症する前に早期に血管の異常・動脈硬化を検診）血圧脈波検査装置（動脈の働き、詰まりの程度を検診）は、住民基本健診受診者の分析により、これらの対象者を選択する検診は非常に成果が見られ、この機器の導入は医療と保健との連携の結果である。

イ、課題。

上富良野町立病院では、「上富良野町立病院の現状と課題」の中で「町立病院が担う医療の連携や介護への協力支援体制を明確化する」と、具体的に課題として提起している。町立病院の運営形態、医師や看護師の確保を含めての態様は厳しいが、医療との連携強化と、社会福祉協議会を中心とした福祉関係諸団体との連携充実が求められる。平成23年度末の介護病床（36床）の廃止により、介護難民の発生と社会的入院をも含めて、小規模老人保健施設への転換等が大きな課題である。

まとめ。

今後、医療・保健・福祉の連携は不可欠な問題であり、定期的に具体的な課題について積極的に連携強化をしていかなければならない。

「上富良野町立病院の現状と課題」の中で「町立病院が担う医療の連携や介護への協力支援体制を明確化する」として、地域包括支援センター（総合相談・地域ケア）や各介護保険事業所、民間（社会福祉協議会・訪問看護ステーション・あさひ郷）、公共団体（ラベンダーハイツ・デイサービス・ショートステイ）、民間施設（ケアハウス・グループホーム）などと小規模多機能型居宅介護とが連携し、具体的な課題に取り組む姿勢が出されている。

介護病床の廃止による介護難民の発生と社会的入院を含め、町立病院の現状と課題を、十分に町民への説明責任を果たしながら、この課題について具体

的な検討が必要である。

医療・保健・福祉が十分連携強化を図ることにより、住んでよかった、これからも住んでいきたいという安心なまちづくりを目指していくべきである。

年月別の継続調査の経過につきましては、御高覧をいただきたいと存じます。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告といたします。

副議長（西村昭教君） 次に、産業建設常任委員長長谷川徳行君。

産業建設常任委員長（長谷川徳行君） ただいま上程されました委員会所管事務調査報告を、報告書の朗読をもって報告にかえさせていただきます。

産業建設常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会に、所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を次のとおり報告する。

平成19年6月4日、産業建設常任委員長長谷川徳行。

記。

調査事件名、中心市街地の活性化について。1、商店街再生について、2、駅前再開発について。

1、調査の経過。

本委員会は、平成17年9月21日に委員会を開き、調査項目について協議した後、平成17年に4回、平成18年に5回、平成19年に3回委員会を開催し、「中心市街地の活性化について、商店街再生について、駅前再開発について」を調査課題とすることとし、関係資料により担当職員・関係団体の説明を受け、先進事例調査及び町の現況調査等を行った（調査の経過は別紙のとおり）

2、調査の結果。

(1)現況。

上富良野町の人口は、平成19年4月末日現在1万2,316人であり、世帯数は5,376世帯となっている。

主な商業地域は、南北に細長く、1町内から8町内まで広く分散した構造である。

上富良野町の年間販売総額は、平成14年112億6,480万円で、そのうち小売業の販売額は95億7,177万円であったものが、平成16年には111億9,135万円で、小売業の販売額は91億9,635万円と3億7,542万円の減少であり、それに伴い、商工会の会員数も平成5年の413業者をピークに、近年は毎年減少傾向にあり、平成14年度末は369業者、平成18年度末には323業者となっている。

(2)課題。

分散型の商店街と空き店舗増加。

現在、上富良野町の商店街は、八つの商店街と3カ所の大型店舗によって構成されている。しかし、このことは大型店舗以外は以前の高度経済成長期のときはよかったが、現在の状況にはそぐわなくなっている。後継者不足と経営者の高齢化により廃業が進み、商店街の中に空き店舗、遊休地が目立つようになってきた。集客の核となる施設がない。

現代の自動車社会への未対応。

車社会の発展によって、消費者の行動範囲と選択肢が広がった。しかし、中心市街地には広い駐車場も少なく、消費者ニーズに対応がされていない。国道のバイパス化に伴い交通量が激減となり、フリー客や観光客等の減少によるにぎわいが不足している。

中心市街地定住人口の減少と高齢化。

若者世帯の居住地域の郊外化に伴い中心市街地の人口密度が減り、さらに高齢化が進んでいる。高齢化社会に対応するバリアフリー化など、環境整備がおくれている。

公営住宅との乖離。

既存の公営住宅が中心市街地と離れた場所に建築されており、交通弱者の利便性に欠けている。

(3)まとめ。

我が国の経済は、高度経済成長期のいざなぎ景気を超え、戦後最長の好景気となっている。一方、北海道では依然として景気の回復がおくれ、そのことが要因となり中央と地方との格差が広がっている。このことは、商店街においても同様の現象が見られ、スーパー、百貨店などの大型店舗と中小小売業者との格差も大きく広がってきている。

この原因の一つには、昭和49年に施行された大規模小売店舗法（大店法）により、中小小売業者と大型店との商業調整（店舗面積、開店日、閉店時間、休業日数）を行ってきたが、近年の規制緩和による改正が行われ、大型店舗の進出を容易にしたことが考えられる。

さらに、平成10年施行の中心市街地活性化法、改正都市計画法、平成12年施行の大規模小売店舗立地法のまちづくり3法が、当初期待された効果を得られなかったことに加え、急激なモータリゼーションの影響を受けて、狭い中心市街地から広い駐車場を持てる郊外への店舗の移設等による、駅周辺の空洞化によるところが大である。

このことを踏まえ、国も平成18年8月に中心市街地活性化法が改正され、中心市街地活性化基本本部を設置し、同本部が基本方針を策定し、閣議決定を行い、基本方針に基づいた基本計画を市町村が作成するようになった。作成に当たっては、中心市街地活性化協議会の意見を聴取することが法制化さ

れ、必須構成員に、「都市機能の増進」には、中心市街地整備推進機構もしくはまちづくり会社、「経済活力の向上」には、商工会、商工会議所もしくはまちづくり会社を入れることになっており、それによって、活性化本部による認定を受けて事業実施となるように改正された。

上富良野町においても、特に平成に入ってから的大型店舗の進出も著しく、年間小売販売額が減少していく中で、その販売額の大部分が大型店舗によるものとなっている。

このような状況下で、販売額も伸び悩み、購買人口の空洞化が目立つ中心市街地の活性化のためには、広く分散した商店街の中にある遊休地などを効果的に利用し、小さく集約した商店街形成が必要となり、加えて、自動車社会に対応すべく、広い駐車場を兼ね備え、ゆっくりと買い物ができるようにする必要がある。

これらのまちづくり商業機能の充実のみでの集客は不可能であることから、楽しく魅力があり、高齢者から子供まで安心・安全（バリアフリー等）に買い物ができ、ホスピタリティーあふれる飲食機能、観光性の強化などを図り、広域集客のできるまちづくりを行うことが必須となってくる。

先進地の小布施町、葛生町においても、地域環境、歴史、伝統文化、遺産、工芸、人、街並み景観などのまちづくり資源、経営資源を最大限活用した個性的な事業、すなわち集客の仕掛けを図って、大きな事業効果を出していた。

さらに、人口減少、少子高齢化社会に対応すべく、スプロール化した公営住宅も、中心市街地に建設することによって、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、多様な機能をコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間を、中心市街地に実現することが重要なことである。

次ページの継続調査の経過を御高覧いただいたものとして、省略させていただきます。

以上をもって、報告を終わります。

副議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し御質疑があれば、賜ります。

4 番 梨澤節三君。

4 番（梨澤節三君） 総務の防災について質問とありますが、認識していただきたいというところのものがあるので、ちょっとお聞きしたいと思いません。

私は、住民会長連合会の全町の総務をやっておりまして、5月に北海道町内会の連合会から、「元氣なまちづくり」ということでもって表彰を受けております。この中には、防災からコミュニティーからあらゆるものが入っております。さらに、防災につ

いて、住民会では、行政と消防、警察、自衛隊、ここはしっかり機能しているから、どんな災害があっても2日辛抱しなさいと、そうすれば必ず3日目には救助に来るといって、やっております。

そして、そこからなのです。まず、防災訓練についてなのですが、雪崩の来た方向は町と一緒にやっております。それから、旭の方では、昨年10町内会が防災訓練をやって、消防に大変お世話になりましたので、こしはもう一回やっておりますから、あと3回くらいかなというようなことで、防災訓練はやっております。

そして、地域コミュニティーについてなのですが、パトロール隊というのが立ち上がっております。これは、通学児童への見守り、声かけ、安全ですね、をやっているのですが、現在、旭がやって、東明がやって、丘町がやって、栄がやって、泉がやってということで、そういうところは全部、きょうもパトロールでずっと見ています。これは、何も子供だけではないのです、生活弱者も。例えば、冬なんかは特に歩きますから、子供だけではなく町内も住民会も見回す。カーテンがあいていない、どうなのだろうなかなというようなことで、ちょっと声をかけるとか、もしくは民生児童委員と連携をとって、特にあそこだけはと。これは個人情報があるからなかなか聞けないのですけれども、そういうようなものは連携をとって、どんなものだろうかと。除雪していない、新聞をとっていない、カーテンがあいていない、どうなのだろうなというようなことで、安全を見守っている。

そのほか、なかなか表に出ないで引っ込みの人がいる。これについては、全住民会がやっていると思いますけれども、ふれあいサロンというのをやっていて、声をかけて、そしておしゃべり会、体操、大正琴を聞いたり、町のあいうものはみんな無料で来ていただけますから、手づくりで昼食をつくって食べていただいて、コミュニティーを深めている。特に弱い人なんかは、車で民生委員の方に呼んできていただいて、入っていただくというようなことでやっているわけなのです。

それで、私は防災訓練を毎年見に来ているのですが、ローラー作戦というのが弱者確認というものにつながっているのかなと。

副議長（西村昭教君） 梨澤議員、今、質問されているので、事例の説明はわかりましたので、もう少し簡潔明瞭に質問だけの趣旨でお願いいたします。

4番（梨澤節三君） ちょっと待ってください。私は最初に言いました。全住民会の中のこの程度の

認識ですかということで、認識を改めていただきたいなということで。

副議長（西村昭教君） それならば、そういう質問をしてください。例はよろしいですから。

4番（梨澤節三君） このままで続けさせてください。

副議長（西村昭教君） 例はいいですから、質問の趣旨をしっかりと聞いてください。

4番（梨澤節三君） 全然掌握していないでこれを言っているじゃないですか。

副議長（西村昭教君） それならば、そういう聞き方をしてください、例を挙げないでいいですから。

4番（梨澤節三君） いや、例を挙げなければ、わからないでしょう。

副議長（西村昭教君） 例は一つか二つにして、全部挙げると時間が何ばあっても足りないかもしれませんので、ひとつ少な目にして、簡潔明瞭をお願いいたします。

4番（梨澤節三君） 傍聴者もおられるし、わかりやすいのではないかなと思いましたが、副議長がそのようにおっしゃるのであれば、今まで言ったということで、認識が少し甘いのではないのでしょうかねという感じを受けて、やっている住民会の皆さん、何だろうかと、このように思われるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

副議長（西村昭教君） 10番仲島康行議員。

総務文教常任委員長（仲島康行君） どこが認識が甘いのか、私は全然わかりませんが、今まで調べた結果を報告しているのであって、確かにほかの町内でやっていることは素晴らしいことだと私は思っています。当然、そういうことは広げていくべきであろうと思うし、そういうことも含めた中で、行政ももう少ししっかりとほしいというものも含めた報告をさせていただいているというふうに、私は認識をしております。

以上です。

副議長（西村昭教君） 他に質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって委員会所管事務調査の報告を終わります。

この際、理事者に申し上げます。

各委員会の調査した報告書について、十分参考とされ、今後の行政運営に反映されますことを期待いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

副議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第6 報告第3号

副議長（西村昭教君） 次に、日程第6 報告第3号平成18年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

本件の報告を求めます。

総務課長。

総務課長（北川雅一君） ただいま上程されました報告第3号平成18年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、概要を申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

本件対象の事業は、後期高齢者医療制度創設に伴いますシステム改修事業及び北海道が事業主体として取り進めております草分地区・島津地区の道営耕地整備の2事業を加えました3事業でございます。

これらの事業につきまして、まず、北海道後期高齢者医療広域連合へ情報等を提供するための既存システム改修につきましては、機能を新設することから、完了までの期間が短く困難であるため、また、耕地整備事業では、通水試験の実施や年度の早い時期の着工を図るために、19年度事業完了となるところで。

以上、5月末をもって平成18年度会計の決算期を迎え、予算の設定しておりました金額を確定した結果、総額2,444万5,000円を平成19年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、その内容を報告するものであります。

なお、この3事業中、2事業の未収特定財源につきましては、当該事業の完了時期に応じまして、歳入の受け入れ手続をとってまいります。

以上、報告第3号の説明といたします。

副議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し御質疑があれば、賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

日程第7 報告第4号

副議長（西村昭教君） 次に、日程第7 報告第4号平成18年度上富良野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

本件の報告を求めます。

町民生活課長。

町民生活課長（尾崎茂雄君） ただいま上程されました報告第4号平成18年度上富良野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、概要を申し上げて説明にかえさせていただきます。

それでは、恐れ入りますけれども、繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

本件対象の事業は、北海道広域連合が事業主体として取り進めております後期高齢者医療制度創設に伴いまして、保険税徴収システム機能を改修することから、完了までの期間が短く困難であるため、平成19年度での事業完了となるところで。

5月末をもって平成18年度会計の決算期を迎え、予算で設定しておりました金額を確定した結果、総額693万円を平成19年度会計へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、その内容を報告するものであります。

以上、報告第4号の説明といたします。

副議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し御質疑があれば、賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

日程第8 報告第5号

副議長（西村昭教君） 次に、日程第8 報告第5号平成18年度上富良野町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

本件の報告を求めます。

保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいま上程されました報告第5号平成18年度上富良野町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、概要を申し上げまして説明にかえさせていただきます。

繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

本件対象事業は、後期高齢者医療制度創設に伴いまして、介護保険被保険者の取り扱いについての、従来におきます介護保険システムの一部を改修するという必要性が生じまして、18年度の決算期を迎えた際に、設定しておりました金額につきまして確定しました結果、236万2,500円を平成19年度会計へ繰り越しましたので、地方自治法施行令の規定により、その内容を報告するものであります。

以上、報告第5号の説明といたします。

副議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し御

質疑があれば、賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(西村昭教君) 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

日程第9 報告第6号

副議長(西村昭教君) 日程第9 報告第6号法人の経営状況の報告を行います。

本件の報告を求めます。

初めに、上富良野町土地開発公社の報告を求めます。

総務課長。

総務課長(北川雅一君) ただいま上程されました報告第6号法人の経営状況報告の上富良野町土地開発公社の経営状況につきまして御報告申し上げます。

当会社におきまして、平成18年度町の公共用地先行取得等の要請を受けていないことから、経常的経費以外の特別具体的な事業活動はございません。

このようなことから、平成18年度の決算に関する書類といたしましては、事業報告書、あわせまして、昨年度と同程度となる160万円余りの経費支弁をした内容の貸借対照表など、所定の書類をつけてございます。また、平成19年度におきましては、現在のところ町から要請を受けてございませんが、今後、用地の取得等があった場合には、その旨対応することとしてございます。

したがいまして、予算におきましては、平成18年度同様に、経常的な活動を想定しました経費を支弁する内容で調整してございますので、御高覧いただきたいと思っております。

以上、上富良野町土地開発公社関係の経営状況の報告とさせていただきます。

副議長(西村昭教君) ただいまの報告に対し御質疑があれば、賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(西村昭教君) 質疑がなければ、これをもって上富良野町土地開発公社の報告を終わります。

次に、株式会社上富良野振興公社の報告を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長(伊藤芳昭君) ただいま上程いただきました株式会社上富良野振興公社の経営状況につきまして御報告申し上げます。

経営状況に関する書類の1ページをお開き願います。

最初に、平成18年度の事業報告として、会議等の開催、審議の状況でございます。

総会関係では、平成18年5月25日に定時株主総会を開催し、平成17年度の事業報告、決算承認及び平成18年度事業計画、予算について議決をいただいたところであります。また、任期満了による取締役及び監査役の選任を行ったところでございます。

取締役会関係では、平成18年10月19日開催の第1回取締役会において、平成18年度上半期の事業について御報告を行っております。また、平成19年3月29日開催の第2回取締役会において、平成18年度事業報告、決算の実施方針及び平成19年度経営基本方針及び予算編成方針について審議を行ったところでございます。

次に、2ページの平成18年度部門別の報告をいたします。

上富良野振興公社は、平成18年度から導入されました指定管理者制度による公の施設の管理によりまして、保養センター白銀荘、日の出公園オートキャンプ場、上富良野町営スキー場の管理運営を行っているところでございます。

(1)保養センター白銀荘につきましては、総体入館者10万1,606人となりました。その内容は、日帰り客9万1,847人、宿泊客で9,759人となっており、計画対比96.8%の入館実績となりました。

例年行っております福祉向上を目的とした町内在住の70歳以上の方と障害者に対する優遇措置につきましては、平成18年は200円の御負担をいただいたところでございますが、その入館利用者は、2月8日から3月9日までの平日21日間に815人となっております。

(2)日の出公園オートキャンプ場につきましては、全国的には過去10年連続で前年を下回る入り込み状況の中、総入場者数は当初計画の1万1,000人に対し1万4,303人で、計画対比130%、利用収益も当初計画1,180万円に対し1,494万7,000円で、計画対比126.7%の実績となりました。

(3)上富良野町営スキー場につきましては、例年12月の開設を予定しておりましたが、降雪不足のためオープンが大幅におくれ、1月10日に運行を開始したところでございます。

リフト券売り上げ枚数は、冬休みの子供たち及び正月の家族連れ減少、自衛隊の訓練利用の減少などで、当初計画3,480枚に対し2,883枚で、計画対比82.8%、また利用収益は計画197万3,000円に対し143万円で、72.5%の実績となりました。

(4)日の出公園につきましては、町民の憩いの場

として、また当町の観光資源として、多くの皆様に御利用いただけるよう、生芝の管理、清掃、除草など、安全面などに努めてまいります。

次に、5ページの貸借対照表について説明いたします。

資産の部、流動資産として、総額で2,198万6,327円。その内訳は、定期貯金1,550万円、現金及び普通貯金439万3,205円、期末商品209万3,122円、固定資産として、旭川信用金庫に対する出資金3万円で、資産合計は2,201万6,327円となっております。

負債の部では、流動負債合計533万655円。その内訳といたしまして、買掛金、未払金、預かり金、入湯税預かり金等であります。

純資産の部では、上富良野町、富良野農協、上富良野町商工会、旭川信用金庫の資本金が1,000万円、利益剰余金として668万5,672円を加えて、純資産の部の総額は1,668万5,672円となります。負債及び純資産の合計は2,201万6,327円となります。

次に、6ページの損益計算書について説明いたします。

営業収益の部であります。利用収益と売店収益を合わせた売上高合計は、1億287万1,845円となったところであります。その内訳として、白銀荘8,617万983円、オートキャンプ場1,494万7,582円、スキー場143万232円、日の出公園32万3,048円でございます。

次に、営業費用としまして、売上原価として期首商品、当期商品仕入れ1,694万7,620円から期末商品棚卸し高209万3,122円を引いて1,485万4,498円となり、売上総利益は8,801万7,347円となります。販売及び一般管理費は1億339万6,610円で、その内訳は、白銀荘6,443万1,034円、オートキャンプ場1,473万6,030円、スキー場770万9,264円、日の出公園1,652万282円であります。これらを差し引き、営業利益は1,537万9,263円のマイナスとなります。

営業外収益につきましては、受取利息、配当金、雑収入、受託収入を含めまして2,985万5,756円であります。受託収入の内訳としましては、白銀荘143万2,901円、オートキャンプ場238万954円、スキー場744万3,811円、日の出公園1,813万9,049円であります。

営業外費用につきましては、町へ1,350万円の寄附を行い、これを差し引いた経常利益は97万6,493円になるところであります。これから法人税37万200円を差し引き60万6,293円

が当期利益となり、これに前期繰越利益57万9,379円を加えました118万5,672円が、当期繰越利益剰余金となります。

次に、12ページの19年度の事業計画、予算について御説明申し上げます。

保養センター白銀荘につきましては、世界遺産の知床や旭山動物園人気などにより、ここ数年の入館者は減少していますが、積極的な営業活動の展開及び数回のイベントを実施しながら、計画目標の達成に努めてまいります。

計画に当たっては、過去の実績等を勘案し、入館者10万6,000人、宿泊9,200人、日帰り9万6,800人を見込み、売上高につきましては9,643万5,000円を見込んでおります。

次に、日の出公園オートキャンプ場につきましては、全国的に過剰な施設整備が収入の悪化を招いていると言われていたますが、施設管理の質を高め、新規キャンパー、団塊の世代対策及びPRを積極的に展開し、顧客満足度の向上に努め、環境整備を基本に、管理運営に努めてまいります。計画に当たっては、経済社会状況を勘案し、総入場者数1万1,000人を見込み、売上高につきましては1,150万円を見込んでおります。

日の出公園につきましては、娯楽の多様化などにより地方スキー場として厳しい状況にありますが、町民の憩いの場、健康の場、親子の触れ合いの場、また教育としてのスキーの場として、安全を重視して整備及び管理運営に努めてまいります。計画に当たっては、リフト利用券の売上高で197万3,500円を見込んでおります。

日の出公園につきましては、町の憩いの場として、また多くの観光客が訪れるものと考えますので、環境整備、安全管理などに十分配慮して公園管理を行ってまいります。

14ページ以降21ページまでの各施設の平成19年度損益計算書につきましては、御高覧いただいたものと思っておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、株式会社上富良野振興公社の平成18年度経営状況につきましての御報告とさせていただきます。

副議長（西村昭教君） ただいまの報告説明に対し御質疑があれば、賜ります。

14番長谷川德行君。

14番（長谷川德行君） 保養センター白銀荘についてお伺いいたします。

白銀荘も昨年で10年を経過したということで、老朽化が進んでいると思われれます。昨年の修繕費が63万円、今年度は300万円計上されております。

す。このように、これからも一段と老朽化が進み、大々的な改修も必要になってくると思います。それに対しての改修計画とか改善計画はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 私の方から、長谷川議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、昨年10年を迎えまして、イベント等を行って皆さんに感謝の気持ちをあらわしたところではありますが、施設については、自然条件の中で大変老朽化が進んでいるということでもあります。特に、内部的には、管網の関係について今までも取りかえ等をやってございましたが、いよいよ外部、屋根等の部分につきましても少し手をかけなければならぬ状況がございますので、いつかけることがいいのか、今、役場内部の技師の見立て、業者、それから当時の建設された業者も含めまして、少し具体的に、近い将来、どういう計画を立てて適切に行うことがいいのかについて協議をさせていただきますので、その結果を踏まえながら、適切な時期に対応しなければならぬというふうに考えているところでもあります。

いずれにしても、非常に厳しい自然の中でございますので、余り先延ばししますと、また多額な費用にもなりますので、その点、後手にならないように十分内部で協議しながら、町の施設でございますので、必要に応じてまた議会とも相談しながら、計画的に対応してまいりたいというふうに考えているところでもあります。

副議長（西村昭教君） 他にございませんか。

3番岩崎治男君。

3番（岩崎治男君） 振興公社の決算を見ますと、それぞれ努力されて収益を上げているということに感謝しているところでございます。

この中に、日の出公園のスキー場ですけれども、これにつきましては、年々スキー人口が減少しているといったようなことで、この決算を見ましても、計画対比で5万3,000円ほどの売り上げ減少が見られるわけでございます。

なお、さらにスキー場のリフトが大変老朽化している状況にありまして、このスキー場の運営について、今後どのような計画をお持ちで、老朽化したリフトをどのように活用されていくのかということ。

それから、各学校のスキー授業なんかも廃止されて、たまに、私たちの地元の学校もバスを貸し切って富良野の方に行って、スキー授業を行っているという状況も見られますので、時代の背景が年々変わってきているという中にありまして、大型スキー場においては東南アジアやそれからオーストラリア

から観光客の誘致をして、大変繁盛しているわけですけれども、上富良野町のスキー場の今後の運営計画についてお尋ねをしたいと思います。

副議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 3番岩崎議員の町営スキー場の件について、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

議員から御指摘ありましたように、スキー場については、上川管内のスキー場においても、いろいろなところで廃止してきている状況にあります。しかしながら、我が町のスキー場におきましては、今、学校での利用やなんかのお話がありましたが、年1回につきましては、町外の富良野スキー場とか東川スキー場の方に行っている経過がありますが、通常の授業では、やはり日の出公園のスキー場を利用している実態にあります。そのようなことから、まだ当町においては、スキー場としては必要度は高いものというふうに考えているところでもあります。

また、リフトの関係につきましては、非常に老朽化してきて、ロープ塔ということで、座って上がっていくという形態のものではなくて、引っ張られて上がっていくということでもありますので、これの耐用年数やなんかも近々やってくる時期を迎えます。そのようなときに、今後の方向性やなんかについては定めてまいりたいというふうに思っていますが、今の段階では、まだスキー場の用途はあるものというふうに考えているところでもあります。

それともう一点、計画対比より落ちたという話については、先日の報告にもありましたように、当初、雪が非常に遅かったということで、年を明けてからの開始になったということから、落ちたと承知をしているところでもあります。

以上です。

副議長（西村昭教君） 3番岩崎治男君。

3番（岩崎治男君） ただいまの教育関係の授業等について、教育長の答弁を了解したわけでございますけれども、観光行政全体を見ますときに、スキーのみでなく、よそのスキー場なんかに行くと、隣町の中富良野もそうですけれども、夏もリフトを動かして、ラベンダー園全体の景観を觀賞できるようなリフトの活用をしているわけです。

そういったことで、振興公社全体の運営を見定めるときに、観光面も考慮して、やはり冬だけ引っ張って上がるようなリフトではなくて、もう少し夏も活用できるようなリフトを設営することによりまして、夏も観光客を誘致して、今、歩いて上るのも一つのウォーキングでしょうけれども、さらに、日の出公園の夏を満喫するために、年配者も多数訪れているわけですから、そういう構想もあっていいの

ではないかと思えますけれども、振興公社の方にお伺いしたいと思います。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 岩崎議員の御質問に、私の方からお答えさせていただきます。

今、利用面については教育長が申し上げたとおりでありまして、ああいう機能を発揮するスキー場がありますけれども、地域には必要なものというふうに認識しているところでありまして、といいながら、設置以来相当年数が経過してしまっていて、経年変化を起こしていることから、ロープ塔のリフトにつきましても、今の状態ですと、いつかは更新をしなければならぬというようなことであります。

具体的には、今まだ内部的にも詰めてございませんが、計画するために、経営上ロープ塔をチェア式のものにできるのかどうかも十分検討しながら、更新するとすれば、夏の利用の拡大ということは御案内のとおりでありまして、私ども町としましても、上富良野町の観光地のにぎわいを考えると、冬場のそういう展開があるとすれば、夏に大きく期待をしなければならぬということでもあります。

管理をさせていただいている公社としましても、その辺望むところではありますが、町がどう対応するかについて御意見をちょうだいしましたので、町の立場で十分検討させていただいて、更新はどうあるべきかについて、慎重に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

副議長（西村昭教君） 10番仲島康行君。

10番（仲島康行君） また関係したことなのですけれども、あの補助金をもらっているやつは、とくに終わっているのではないかなと思うのです。前に質問したときには、まだ支払いが終わっていないからだめだということだったと思うのですけれども、当然、耐用年数も過ぎているのだらうと思うのですね。だから、更新をしなければならぬ時期にもう近づいているのだらうと思うのですよ。

あそこで仕事をやっている関係上、非常にあの山を上るのがきついということで、岩崎議員がおっしゃったように、年寄りみんな下で休んでいる状況にあると。

うちの町で特に条件が悪いのは、普通どこへ行っても、花畑のあるところで車をとめて、すぐ見るという状況があるのだけれども、うちの場合は、とりあえず下にとめて、歩いて、よっころしょという状況にあると。だから、そこら辺、もう少し早い時期に検討する必要があるのだらうなと思うのですね。

その辺を検討してくれと私が言うのは簡単だが、向こうの方で検討するというのはやらぬということ

だから、いつまでだという答えをいただければありがたいなと思うのです。早急な問題だと思うのですが、いかがでしょうか。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 仲島議員の御質問にお答えさせていただきます。

今言われるとおりでありまして、道路の関係についても、上り切って、またその上った道路をおりてくるといことでありますので、通り抜けできるような、彌回できるようなルートを確認できるかについて、過去、検討した経過もございますし、なかなか実現が難しいというようなことで現在に至っています。

それと、リフトの関係につきましても、以前、検討もしまして、丘なりの山で、チェア式がああ形状の中で立地的に合うかどうかについては、若干難しい面もあるというようなことも過去に聞いた経過がございますので、それらについては、更新時期に、夏の利用のことも視野に入れながら、できる限り、チェア式にしたとすれば、夏の利用も可能でありますので、そういうことも十分前向きに検討して、財政に余り大きな負荷がかからないように。

それから、今、観光行政を推進するということで、地域の経済振興にもつなげなければならぬということで大いに策を練ってございますので、それらにうまく結びついて、経済効果が十分発揮できるようなことももくろみながら、必要であれば、可能な範囲の中で財政投資をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思えます。

副議長（西村昭教君） 9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 振興公社の給料と賃金で、それぞれ白銀荘とオートキャンプ場があると思いますが、職員が何人ずついるのかということをお伺いしたいと思います。

それともう一点は、18年度においては、日の出公園オートキャンプ場において利用を高めるとい形の中で、ダイレクトメールの発送、パンフレットの活用、オートリゾート協会とのタイアップで集客力を上げるという形になっておりますが、これは実際どのような効果があったのか、この点。

それを踏まえて、今年度は、またどういうふうな方針を持ったのかということをお聞きしたいと思います。

それと、日の出公園のオープンカフェという形の中で、18年度は方針が載っております。これについて、役場と協議をしてどうなるかという形の話がありました。最終的には出店がなかったというふうなことだと思いますが、この点はどういうふうな

なっているのか、お伺いいたします。

それと、白銀荘の問題で、今回、昨年度と違って、集客力を上げるために、19年度は数回のイベントを実施するという形の方針が載っておりますが、計画の中では、前年度の利用実績から見て、宿泊客については500名ぐらいマイナスで、日帰り客については5,800名ぐらいふえるという感じになっているかというふうに思います。この数回のイベントの内容等はどのようなものが企画されているのか。前年度から比べても、お客さんですから多様な動きをしますので、実際、こういう集客力を見込んだとしても、なかなか相手次第ということもありますので、この点、どのような企画との関係で集客の実数を見込んだのか、この点。

それともう一点、最後になります。今お年寄り等に200円で入浴の優遇対象という形でされておりますが、歩いていますと、こういったものの対象を一般住民にも広げてもらえないのか。行けば、家族連れで行きますから、売店の利用もふえるという勘定になります。毎年、町に対しては1,300万円、昨年度1,500万円という形で寄附されておりますが、こういう部分をそういう形で、一般の町民の方たちにも利用してもらうという形の対処がとれないのか。町の条例の関係もありますが、この点、お伺いしておきたいと思っております。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 米沢議員の4点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、当振興公社の社員、臨時も含めまして、今現在13名でございます。白銀荘に8名、それからオートキャンプ場を中心にしまして、日の出公園の管理も含めまして5名、延べ13名であります。

賃金の水準につきましては、振興公社そのものも、過去、町が施策的に組織化したという経緯から、町が職員の給料水準、行政職給料表の2のレベルをベースに、今それらをもとに運用してございます。

そのようなことで、業績の状況に応じて、それらも必要に応じては見直していかなければならぬという一つの課題を抱えながら、今現在いるところであります。

それと、日の出公園の展望台のオープンカフェにつきましては、公社は町から指定管理者として各施設の運営管理をさせていただいているところでありますけれども、基本的には経費効果も上げる。それから一方、利用サービスの拡大をするということで、その辺は臨機応変に展開したいと思っておりますが、なかなか当初計画していたとおり物がすべて推移しませんので、それらについては、そのシーズンシー

ズン総括をしながら、次期シーズンに展開をしなければならぬということでもあります。

他の議員からもありましたように、あそこに一生涯懸命上って、また帰るのはおりにければならぬわけでもありますので、そういう意味では、飲み物が飲めるような機能も必要だということでありまして、何とかそういう機能をあそこで展開できないかということで模索してございますが、経費をかける、その経費がなかなか賄い切れないという実態もありますので、その辺は、日の出公園に限らず、お預かりしている各施設、柔軟にサービス向上に向けて対応してまいりたいと、努力してまいりたいというふうに、当公社としても考えているところであります。

それと、白銀荘については、御案内のとおり、平成8年暮れからオープンしまして、一番ピークで年間14万人ほどお客さんを迎えることができたわけでもあります。昨年10万1,000人、それから今年度も何とか10万人余の計画で運営に当たっているわけですが、御案内のとおり、旭川での大型の銭湯、それからこの近隣、今また富良野方面でそれぞれ温泉施設等の展開もあるわけでもありますので、その辺にどう立ち向かっていくかということでもあります。

私としましては、少しずつ減っていますが、冬場それから夏場の立地を考えたときに、年間を通じまして、宿泊・日帰りを含めまして10万人を超えるお客さんを迎え入れていることについては、十分努力成果が出ているものというふうに評価しているところであります。他の施設にお客さんが向いていくようなことのないように、地域特性を生かして努力してまいりたい。

今までは、振興公社についても、宣伝については余り費用をかけないでやってございましたが、これから結果を残すには、やはり投資も必要だということで、多額な投資はできないわけですが、この費用の中で必要な宣伝費をかけて、有料宣伝で対応して集客に努めてまいりたい。

御案内のとおり、速効性があるかないかについてはわかりませんが、いずれにしてもPRをしないことには結果につながりませんので、その努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。テレビ会社、それからラジオ、無料でたまたま相手の方から取材が来るような機会については、大いにこちらからそういう機会をつくるべく現場でも努力してございますので、ぜひ御理解とお力添えをいただきたいというふうに思うところであります。

それと、白銀荘の冬場の関係、長い冬期間については、一定期間、高齢者を対象に無料入浴をさせていただきますところでもあります。

特に、高齢者については、冬期間は自家用車である場所に来るのは非常に危険だということでございまして、高齢者が車であそこに行けない。結果として、あの温泉を利用できないということについてはどうかということ、町長を含め、十分相談をさせていただいて、町外者を中心にした観光客が冬場は相当少なくなるわけでありまして、バスの利用を考え、バスは定期的に運行してございますので、特に少ない冬場の厳寒期を中心に、バスの片道運賃を無料にさせていただいて。バス代もかけ入浴していただくので、バス賃は無料。

それから、今言ったように、十勝岳温泉は白銀荘だけではございませんので、同業者がいますので、皆さんとの相談の中で、昨冬のシーズンは、試行的に200円をちょうだいしようという形で、トータル的にはそれなりの対応をさせていただくと。多くの町民の方を十勝岳温泉に誘客したいという町の願を込めて、試行的に実施してございますので、一般の方々には拡大すべきかどうかについては、もう少しデータをとりながら、十分また対応してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、今年度の冬シーズンも同じようにすべく、今、関係同業者とお話をさせていただいておりますので、町にもお願いしながら、それら継続、場合によっては拡大も含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

副議長（西村昭教君） 9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 全体的に相当努力もされていると思いますので、さらに内容等を充実していただきたいと思います。

もう一つは、僕も利用して感じてことがあります。10時までなのですけれども、9時ぐらいになると、中の照明が消されてしまうのです。入っている方にしたら、非常に不愉快な思いをする。人数のいるいない、多少にかかわらず、お客様をもてなすという立場から、きっちりと10時まで照明はつけて、浴槽についても、サウナについても、常に清潔を保つという形にやらないと、どんどん逃げていきますので、そういうものが評判を悪くしたりよくしたりという形になりますので、この点、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 今、米沢議員からちょうだいした御意見、私の方では、今までは条例で9時ということでありましたが、町長の承認ということで10時に延長させていただいております。

それで、10時にお客さんに帰っていただくわけですが、いろいろな諸事情から、現場でそう

いう対応をさせていただいているところでございます。言われるように、利用しているお客さんが不快を感じることは多々あるかと思っておりますので、早速、私の方で指示しまして、改善を図りたいというふうに思うところであります。御理解いただきたいと思います。

副議長（西村昭教君） 他に。

1番清水茂雄君。

1番（清水茂雄君） 私からは、1点要望しておきたいと思うのですが、先ほどの報告の中にもありますように、最近、観光も国際化されてきており、特に中国系また韓国系の観光客がふえております。そうした中で、実例なのですが、韓国系のマイカーを利用しての観光客と町内のある住民の方が、危うく事故を起こすような状況があったようです。それで、その方が追跡して質問したところが、韓国系の方だったということで、標識がわからないという答えだったそうです。

それで、先ほどの報告の中で、ソウル、釜山、台北等からの観光客が今後ますますふえてくるのかなという感じがしますが、標識また案内板に韓国語もしくは英語等で表示する必要性があるのではないかなというように感じます。この点について、お考えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

私も新聞で見せていただきましたけれども、東南アジア諸国の方が自国の免許で日本でも車の運転をできるという、国と国の間で法令等の整備をされているようでございます。といいながら、それが結果として今言われるような事故につながることにについては、大変大きな問題でございます。

そういう方々が入り込んで、言葉が通じないということも困りますので、今、富良野でもやってございますし、広域的にも会話ができるようなこともしなければなりませんし、また、看板等の表示につきましても、私どもの町だけでなく、もっと広域的に対応することが必要であろうというふうに思います。その辺、ひとつ課題として、そういう方向につなげて、実現に向けて努力していきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

副議長（西村昭教君） 他にございますか。

16番渡部洋己君。

16番（渡部洋己君） 温泉のことでちょっと。最近、少しずつ観光客が減ってきたということで、来客数も少しずつ減ってきている中で、イベントをやったりして随分努力されているようです。

私もたまにあそこに行くのですけれども、行く途中に露天風呂があり、夏冬問わず、結構あそこに車がとまって、利用している人がいるのです。たまに白銀荘の方から掃除に行ったりしているのだというような話も聞くのですけれども、そこら辺は町としてどうなのか。勝手に入っているのはいいのですけれども、ただ、そこで事故を起こしたりすると、どうなのかなと。今の町のかかわりはどの程度なのか、そこら辺をちょっと聞きたいなと思います。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 渡辺議員の大変答えにくい、難しい質問ですが、議員も承知かと思えますけれども、あそこは手を加えることのできない地域でありまして、環境省のいろいろな制約がございます。いろいろな事件・事故等にかかわって、町にもそういう意見をいただいておりますが、なかなか正式には対応できないということでありまして。

ただ、せっかく気持ちよくあの温泉を利用するお客さんたちがいますので、最低限、不快を与えないように、トイレを掃除したり、それから、たまに入浴する場所等の点検等については、私ども振興公社の白銀荘の社員が出向しているところであります。

責任の関係になりますと、私ども、ここで明確にお答えできませんが、もう既に長い年月、愛好者もいますし、あそこを閉鎖するというについてもなかなかでき得ない。かといって、では、責任を果たすべく施設を設けて管理するとか、いろいろな要望にこたえることもなかなか難しいということで、町自身も少し手詰まりな状況にあることを御理解いただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、衛生的に問題だとか、そういうことについては、最低限、公社の方で力を発揮しているということがございますので、そういう実情であるということを一と改めて御理解いただきたいというふうに思います。

副議長（西村昭教君） 16番渡部洋己君。

16番（渡部洋己君） 例えば、衛生面だとかで、保健所あたりからは指摘はされないものなのか、どうなのか。

副議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） あそこは、言ってみれば、わいているところに、みんなが自己責任で入っているということがございますので、営業等の許可をいただいてやっていることとさせていただきますことから、その点は特に指摘する接点がないということとあります。といいながら、私ども地元としては、目に余ることをそのまま放置ということはなかなかできないので、最低限のことはやらなければならぬというような、若干消極的な対応でありますけれども、

も、やっているのが実態であります。

いずれにしましても、盗難事件とかいろいろありますが、どんな表示をしたらいいのかわかりませんが、基本的には自己責任で御利用いただいている。長い年月、愛好者がいるということも実態でございますので、なかなか一方的に閉鎖もできないということとでございます。今後、どういうことになるのか、推移を十分見ながら、かかる事態にはしかるべき対応もしなければならぬというふうに思っております。

副議長（西村昭教君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって法人の経営状況の報告を終わります。

日程第10 選挙第1号

副議長（西村昭教君） 日程第10 選挙第1号 北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

この選挙は、町村議会議員の区分において、候補者が定数8人を上回る9人となり、選挙が行われることとなったものです。

広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。よって、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告いたします。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

副議長（西村昭教君） ただいまの出席議員は17人です。

会議規則第32条の規定により、立会人に5番小野忠君と12番金子益三君を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

副議長（西村昭教君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（西村昭教君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

副議長（西村昭教君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

事務局長（中田繁利君） 投票順を申し上げます。

議長席に向かって右側の方は右側の記載所で、左側の方は左側の記載所で、それぞれ議席番号を読み上げた順に記載の上、投票をお願い申し上げます。

まず、議長席に向かって右側の方は、議席番号1番清水茂雄議員、2番徳島稔議員、5番小野忠議員、6番米谷一議員、7番岩田浩志議員、8番吉武敏彦議員、13番村上和子議員、14番長谷川徳行議員、15番向山富夫議員。

次に、議長席に向かって左側の方は、議席番号3番岩崎治男議員、4番梨澤節三議員、9番米沢義英議員、10番仲島康行議員、11番中村有秀議員、12番金子益三議員、16番渡部洋己議員、17番西村昭教議員。

以上でございます。順次記載の上、投票をお願いいたします。

（投票）

副議長（西村昭教君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

日程第11 町の一般行政について質問

副議長（西村昭教君） 日程第11 町の一般行政について質問を行います。

質問の通知がありますので、順次発言を許します。

初めに、12番金子益三君。

12番（金子益三君） 私は、さきに通告いたしました3点について、町長のお考えを伺いたいと思います。

初めに、町立病院の存続に向けての指針についてお伺いいたします。

上富良野町立病院の今後の運営等につきましては、さきに行いました厚生常任委員会並びに議員協議会などで職員から詳しい現状が説明され、我々議員各位においても、それぞれに思慮してきたところであります。

国の医療費削減の診療報酬改定による看護師の2人夜勤体制など、地方自治体だけではどうしてもできない法律と診療報酬施設基準の壁により非常に大変な経営状況である中、医師、看護師、職員全員による地道な努力の積み重ねで何とか運営を続けていることは、非常に高く評価されるどころかと考えております。

このような中で、さらに追い打ちをかけるように、平成23年度末までに療養病床の医療保険と介

副議長（西村昭教君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小野忠君と金子益三君に開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

副議長（西村昭教君） 開票の結果を報告します。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票数16票、無効投票数1票です。有効投票数のうち、竹田和男1票、牧野勝頼10票、中橋友子5票、以上のとおりです。あとは投票されておられません。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

副議長（西村昭教君） この開票結果を、当職から北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告をいたします。

護保険からの保険給付を削減することを目的に、現在、38万床ある療養病床の医療療養病床25万床を15万床に転換削減、介護療養病床13万床を23万床に増床転換が計画されることによって、町立病院にある療養病床が廃止されてしまう可能性もあり、このことによって、このままであれば上富良野町においても介護難民が発生するおそれがあると考えられます。しかし、国も小規模老人保健施設（老健）の創設に対して、規制緩和や転換補助制度をつくり、これに対応してきているところがございます。町長も、平成20年度までに転換を行わねば、これらの恩恵がなくなることは御承知と思うので、限られた時間の中で迅速な決断を行い、すぐにでも小規模老健への転換を行うべきと考えます。

また、平成17年度決算での7億5,360万2,000円の繰越欠損金の中の80%が減価償却費であることから、大きく現金が支出されてきたわけではありません。加えて、毎年大きな支出の一つである建物と医療機器の借入金の償還金も、平成22年度からは大きくその額が縮減されることもあり、厳しい経営環境の中にあっても、若干の明るい未来もないわけではございません。このような状況の中、町立病院を診療所に縮小してしまっただけでは、地域医療の崩壊となり、加えて、医療サービスの低下は著しいことと予測されます。

財政的には、国からの交付税も現在の約1億2,

000万円から700万円と大きく削減されてしまい、近隣町の例を見ても、財政的にも町の繰出金に変化がなかった例もあり、当然ながら、有床診療所の運営などは夢のまた夢であることも現実的であります。

町立病院では、平成18年11月に超音波診断装置を約1,000万円で購入しております。この医療機器は、頸部エコー検査ができ、動脈硬化、頸部の血栓による脳塞栓などの予防に絶大な効果がある器械であります。また、血圧脈波検査装置という血圧に依存せずに血管の固有のかたさを測定する器械も導入しております。さらに、胃カメラ、大腸カメラの器材はもちろんのこと、検査も常勤医師と旭川医科大学からの派遣医師で実施しており、技術的にも非常に高いものと聞いております。

旭川の総合病院で一日かけて検査するよりも、むしろ町立病院で半日かからずに検査する方が住民にとってよいことなのに、実際、それらのPRを今まで全くと言っていいほど行っていないのが現状であります。我が町は陸上自衛隊があることから、転入・転出者も非常に多く、平成4年から実施している夜間診療のPRもなされていないのが現状であります。今後の対応については、民間以上にこれらのことを行うべきであるものと考えておりますが、町長はどのような方策をお考えなのか、すぐにでもこういった指示を出すべきであると考えております。

現在、町立病院を利用している患者さんの大部分は交通弱者のお年寄りが多いことや、まだまだ時間外に来る患者さんも大勢いらっしゃいます。さらに、近年、町内での死亡届を提出されている70歳以上の高齢者の約8割が町立病院で最期を迎えられている実情もあることから、町立病院がホスピタ的な役割も果たしていることなども含め、町長の強力なリーダーシップのもと、療養病床を早急に老健へ転換を図り、現在の町立病院が何としても地域の医療を守るべく役割が果たせるように、救急も含め、今の町立病院を存続すべきであると考えておりますが、町長のお考えを伺いたく思います。

2点目について、広域連合における消防本部についてお伺いをいたします。

富良野圏域5市町村で進めている広域連合も、さまざまな課題の中で進捗しているようであると伺っております。現在のところ、消防、火葬場、国保、介護保険、給食、衛生、串内草地、広域連合事務の8個について圏域で協議がなされておりますが、この中の消防については、早速、来年度をめどに、富良野圏域として、今まであった富良野消防事務組合と上川南部消防事務組合の一本化というものが現実的になってきていると伺っております。

そこで、町長にお伺いいたします。

この消防に関してでございますが、現在、各市町村に当然消防署が従前のように機能するわけですが、本部機能というものについては、富良野市と上富良野町にしかなかったわけでありまして、今後においては、物理的にその事務をどちらかの本部機能が担う必要が出てくるわけでありまして、消防の職務というのは、住民の生命と財産を災害から守る警防活動と予防活動、また、昨今の高齢化に伴う救急救命に至るまではもちろんのこと、近年においては国民保護法に基づく活動など、その職務は複雑多岐にわたってきていることであります。

富良野地方は、町長も御承知のように、活火山十勝岳を有する地域であり、一たび十勝岳が自然の猛威を振るったとき、その被害というのは、81年前の悪夢を思い出しただけでも想像がつくものと思われまして。近年で申し上げますと、記憶にも新しい平成12年の有珠山噴火のときにも、地元の消防署に対策本部を素早く設置して、迅速な対応によって人的被害が出なかったことなども含め、同じ活火山十勝岳を持つ地域としては見習う点が非常に大きくあると考えます。よって、広域連合によって一本化される消防本部業務につきましては、本部機能はやはり当町に置くべきであると考えております。

さらに、ここ上富良野町には陸上自衛隊の駐屯地があり、現在の消防署と非常に好条件等の立地になっていることを考慮しても、上富良野町に本部があることが望ましいと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

3点目、主要国首脳会議開催時の当町への観光誘致対策についてお伺いをいたします。

来年の7月に主要国首脳会議、いわゆるG8サミットの開催地が決定いたしました。正式名称も北海道洞爺湖サミットと名づけられまして、ここ北海道においても早くも経済波及効果への期待が高まっているところであります。北海道経済といえますのは、景気下降の局面においては最も先に地面に落ち、また回復局面においては最も遅く地上を離れることから、ジャンボジェット機の後輪に例えられていることでありますが、北海道経済においても、このG8サミットが行われることは、一筋の明るい光が見えてきたところでございます。

早速、北海道経済連合会においては、このサミット開催時の経済効果について、直接効果と開催後5年間の波及効果を合わせて約379億円に上がると試算をしているところであります。試算では、関係者の宿泊費や飲食費などの支出による生産波及効果が約172億円と推計しており、開催中の観光客の減少などによるマイナス効果の約54億円を差し引

いた約118億円の直接効果があると見られております。

そこで、今回のサミット開催時には、それぞれの国から来られる首脳のパートナーの観光の受け皿として、さまざまな地域が名乗りを上げていることは御承知のことだと思います。ここ上川支庁管内も、旭山動物園を含む旭川・美瑛・富良野ルートの誘致推奨を行っていることは町長も御承知のことと思いますが、現在、まだまだその地域選択に至ってはおりません。各14ある支庁長も、またそれぞれの観光地域の市町村長も、熱心に誘致を行っているのが現状でございます。

そこで、ぜひ上富良野町には深山峠地域を初めとする風光明媚な丘陵地帯、また、そこから見れる秀峰十勝岳連峰はもとより、ここには世界に誇れる日本画の巨匠のアトリエがあることは非常に大きな強みであると考えます。季節的にも7月ということから、ラベンダーの花咲く丘と、さまざまな農作物によって彩られる美しい大地に加えて、日本画といった文化施設を加味することによって、ここ富良野地方の魅力は世界じゅうに広がり、その結果、北海道内外への観光客誘致には何よりもかえがたいものになると考えます。

この文化施設については、現在の高橋知事も含めた歴代の知事、また上川の歴代の支庁長も高く評価をされているところであり、当町だけではなく、北海道としても非常に価値の高いものであることから、ぜひこの千載一遇のチャンスに町長の圧倒的なセールス力を生かしていただき、一企業への商業行為などといった狭い見ではなく、ここ上富良野のすばらしい価値のアピールを各首脳のパートナーの来町に働きかけるべきと考えますが、ぜひ町長の考えを伺いたいと思います。

副議長（西村昭教君） 金子益三君の答弁は、午後からといたします。

昼食休憩といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

副議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

午前中、金子益三議員の一般質問に対し、町長の答弁を許します。

町長。

町長（尾岸孝雄君） 12番金子議員の3項目の御質問にお答えいたします。

初めに、町立病院存続に向けての指針についてお答えさせていただきたいと思っております。

国は、保険財政の給付削減のため、18年度診療報酬改定で、診療報酬本体並びに薬価、医療材料合わせて3.16%という過去最大の診療報酬の引き下げを行い、国の保険財政2,400億円の削減策を実施したところであります。この改正によりまして、看護師の複数夜勤等、1カ月1人夜勤時間数72時間以内の体制が条件となったことから、年度前半は入院基本料の大幅減収となりましたが、10月以降は複数夜勤体制がとれたことから、前年同月並みの入院収入を確保することができました。

また、療養病床の転換・廃止についても、国の医療保険及び介護保険の給付削減と社会的入院解消のための実施であり、療養病床から福祉施設への転換のため、廊下幅等の規制緩和策や転換補助金を示して誘導しているのは、議員の言われたとおりであります。

なお、転換誘導に伴う施設基準等の詳細な内容については、いまだ示されていないのが現状であります。

いずれにいたしましても、現在、町立病院の療養病床の入所者から介護難民を発生させないため、行政報告で申し上げましたように、内部検討組織において検討・協議させておりますので、国の介護保険計画や診療報酬の改正動向、地域実態などを総合して、その方向を判断しなければならないと考えております。

また、町立病院の広報活動についてであります。前年度までの5カ年間は、町広報誌を活用して、病気や健康に関する記事を町立病院だよりとして、医師を初め、医療従事者が交代で記事を掲載しておりました。今後は、議員御指摘のように、受診する側に立って、町民の受診選択材料を周知するとの観点から、合法的な広報活動に努めてまいります。これからも、地域の方々が安全で安心して暮らし続けるためには、病院の果たす役割は非常に大きいものがあります。また、欠くことのできないものとなっておりますことは、改めて申し上げます。

御承知のとおり、国の諸制度改正や、医師、看護師など医療スタッフの確保問題など、困難な課題は多々ありますが、町立病院が今後もこの地域の医療を守り続けなければならないということを前提として、現在、町立病院内部に上富良野町立病院経営検討委員会と、役場に運営検討プロジェクト会議を設立し、町立病院の経営改善に取り組んでおりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、2項目めの広域連合の消防に関する御質問にお答えいたします。

広域連合につきましては、行政報告で述べました

ように、専門部会ごとの検討内容が報告としてまとめられ、7月下旬に開催予定の準備委員会で協議の上、処理する事務を決定する運びであります。

御質問にあります消防本部機能に関しましては、専門部会で検討作業中でもあり、今後の5市町村協議にも影響を与えかねない事項であります。

議員の御質問の意見にもありますように、上富良野町は活火山の十勝岳のふもとにあることや、自衛隊が駐屯している実態など、それぞれの地域事情も十分に考慮しながら、今後、5市町村が協議する重要課題であります。したがって、この段階で断定的に申し上げるべきものでないことを御理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3項目の主要国首脳会議開催時の当町への観光誘致対策についての御質問にお答えさせていただきます。

来年末の主要国首脳会議が北海道に決定し、名称も北海道洞爺湖サミットとして開催することを心から喜んでいるところであります。

さて、首脳に同伴される夫人が参加する行事の内容については、外務省が場所等の検討を進めており、また、既に新聞報道もありますが、北海道各市町村及び関係団体も、誘致に向けて活発な運動を展開されるものと思われまます。

この主要国首脳会議は、地球環境問題がテーマとなっていると言われております。当地上富良野町は自然豊かな大雪山国立公園十勝岳連峰を有しており、加えて、富良野広域圏におきましては、肥沃で雄大な自然に恵まれた中で基幹産業の農業が営まれている田園風景、また、画壇を代表する日本画家・後藤純男画伯の美術館、今は観光資源となったラベンダー発祥地・ラベンダー園や富良野自然塾、さらには美瑛の丘など、数え切れないほどの北海道を代表する観光資源が点在している地域であり、サミットテーマにイメージとしてもマッチしていると考えておりますので、6市町村で構成しておりますところの富良野・美瑛広域観光推進協議会を窓口として、その誘致を推進できるように働きかけてまいりたいと考えております。

副議長（西村昭教君） 質問ありますか。

12番金子益三君。

12番（金子益三君） まず、1点目の病院の存続に向けた部分の再質問をさせていただきます。

先ほど私も述べましたし、町長もまさしくおっしゃるとおり、国の診療報酬改定によるところが非常に地方自治体病院の財政、また経営を圧迫しているところでありますし、また、先日の道新の報道でもありましたとおり、道厚生連の中小9病院が非常に財政が厳しくなって縮小をやむなくし、診

療所にかえたりして、地方の医療の危機というものもうたわれております。また、本日の道新の報道によると、お隣の中富良野の療養病床も、13床あるところを、いよいよ次年度から廃止するといった報道がなされており、まさしく療養型の問題に関しては、もう待たなしのところに来ているのが現状でないかなと私は判断しております。

町長の御答弁の中にも、町立病院の療養病床から介護難民を発生させないためにも、内部検討組織において検討・協議をしているということですが、この部分というのは、町長はこうするのだという部分をはっきり明示しないと、なかなか内部だけでは求心力というのは遅いと思いますし、いずれにしても、私は結論から申しますと、町長も御心配されているとおり、中富良野でも年平均8名の介護病床に入院されている患者さんもいらっしゃいましたし、上富良野においては平均で医療型と療養型を合わせると24名弱の入院されている方がいらっしゃるのが現実であります。何としてもこの部分というものを宙に浮かせるわけにはいかないところでありますし、また、国で進めております在宅介護の部分、居宅介護のところにおきましても、先日、大手の介護業者が不正介護報酬を請求したことによって、当然、更新業務もだめになり、また、子会社にその業務を受託することすら、厚労省としては認めないという厳しい結果を出したことによって、国民を初め、富良野圏域の住民としましても、そういったところでは、非常に神経が過敏になっているところであると聞いております。

こういった部分というのは、私の立場から言うのはちょっと口幅ったいかもしれませんが、民間の活力を得るといことも一つには大事なこともかもしれませんが、やはりこういったものというのは、行政がきちんと責任を果たして進めていかなければいけない行政サービスの最も根幹の一つであると考えておりますので、何としてもですね。特に、療養病床が23年度に廃止されるわけです。今現在のところわかっている中においても、20年までに何らかの動きをやらないと、また、今後において難民を発生させないためにさまざまな方策をとったときに、多大な行政コストをそこに投じるのであれば、わかっている範囲の中で少しでも早目に動くことが良策かと私は考えておりますので、まず1点、この点について町長はどのような動きを考えておられるか、お聞きしたいと思います。

病院に関してであります。ちょっと私ごとにもなるのですけれども、きのう、夕方から私も熱を出しまして、救急としてお伺いしましたが、非常に適切な処置を受けまして、けさは7度弱に下がること

ができました。こういった部分においても、若干不評ではありますが、町立病院の評価というのは、かつては余り高いものではなかったのですが、少しぐらいの風邪やちょっとした検査等々というものには、ぜひこの地域の病院を使っただけのように、なお一層の職員また病院側の町民に対するPR、また我々議員やそれから町民も、ぜひこういった間違っただけの町立病院に対する評価ではなく、正しい評価というもの、いい風をどんどん町内に吹かせていくことが、国保会計云々という話はまた別になりますけれども、正しい町立病院を伝えていく必要があると思います。

先ほど、私の1項めの質問にもあったとおり、旭川の病院で検査をするぐらいだったら、上富でした方がいいというのは、現に富良野の協会病院で、あそこは消化器系内科の先生がいらっしゃるものですから、あそこに胃カメラ等々の検査に行っても、それなら上富良野の白田院長に診てもらおう方がずっといいよと、そう言って、現に戻される患者さんもいらっしゃると思いますので、町立病院というのは地域の医療、先ほど申しました療養型の施設に入院されている方だけではないのですね。むしろ私たちのような30代、40代、こういった若い世代においても、いつ何どき大病するかもわからない。また、自分の親をこの地域の医療ということで診てもらわなくてはいけない。我々の世代も、いつまでも元気で、お金があって、自分で車を運転して都会の病院に行けるわけではないということを考えても、やはり何としてもこの地域の医療体制を現状の規模で守っていただくべく働きかけというものを、町長の求心力によってしていただきたいと考えておりますが、その辺どうお考えなのか。

町立病院の存続に向けて、町立病院内で経営検討委員会もつくっておられて、また、役場庁舎内で運営検討プロジェクトもつくられて、それも大事だとは思いますが、けれども、そういった部分を人任せにしているわけではありませんが、ぜひとも町長はその中心に入られまして、地域医療というものに対しての責任を果たしていただきたいと思っております。

2点目の広域連携の部分ですが、広域連携のことではなく、今回は広域連合の中の消防のことだけに絞ってお伺いしたいと思います。

先ほどもお話ししましたとおり、大正の噴火から80年が経過しております。この間、消防の出初め式等々におかれまして、町長の訓辞の中に、災害は忘れたころにやってくると、備えあれば憂いなしというものをモットーに対策を進められてきたこと

は、私も非常に高く評価をさせていただくところでありますし、今後においてもそういったお気持ちを忘れず、防災について努めていただきたいと思います。

先ほど、現段階でまだその部分、広域連合の中において本部機能をどこに持ってくるかということは、今の中で言及できなとおっしゃられたことも私も若干理解いたしますが、町長の一番お得意とされる部分の自衛隊との関係の中におかれましては、昨今の自衛隊の役割というものも非常に多様化されておりまして、その中でも災害派遣というのは新しい枠組みの中で、自衛隊の中でも最重要課題に組み入れられている。まさしくその渦中において、こういった活火山十勝岳があり、また、そこに消防があり、そして駐屯地がある。このような、ある意味、本当に必要な場所に必要なものがあるということが、特に上富良野町は陸上自衛隊との関係も52年にわたり非常に良好な関係を結べておりますし、強い連携というものが住民との間にもあると私は考えております。

そこで、ぜひここ上富良野町に住む住民が、今後においても、活火山十勝岳を有しながらも安心・安全で暮らせるためにも、広域連合の話し合いの中においては、町長はもう一踏ん張りをして、何とかいい方向に向けていただくことが望ましいのではないかなと思いますし、私としてお聞きしたいのは、町長として、ここに本署があるのがベターと考えるのか、ベストと考えるのか、またそうではないのかという部分をお聞きできれば幸いです。

3点目のG8北海道洞爺湖サミットの部分について、若干再質問させていただきますが、まず初めにお伺いしたい。

町長といたしましても、この場所に対して誘致を行っていくことが、非常に望ましいと考えていらっしゃるのではないかなということを答弁の中から酌み取りますが、逆にもっと厳しく言わせていただきますと、来年7月に行われる洞爺湖サミット、北海道にこれだけの各国首脳が来て、メディアが来るわけですよ。逆に、この機会を逃したときに、これだけ富良野地方の雄大な自然環境、また文化のPRということ、ほかにチャンスがあるのかどうか、あると思っておられるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

まず、先週終わりましたドイツ北部のハイリゲンダムサミットにおいては、残念ながら、一部デモ隊などの過激な行動によりまして、相当限られた行動しかできなかったという報道もありますが、ここの日

本においては、そういったことはなかなか考えられませんし、7年前に行われました九州・沖縄サミットのときにおいても、その後の経済効果というのは非常に大きいものだとしておりますし、NPO法人などがそういったものの算出をどんどんしておりますし、またハイリゲンダムに行ったり、また7年前に行われました九州・沖縄などに行き、そういった検証をされているということも事実であります。

町長の答弁の中にもありましたとおり、今回のサミットの一番のテーマというのは地球環境問題ということですから、本当に美しい大雪十勝岳連峰があり、肥沃な田園風景があるということも、もちろん失われゆく地球環境を守っていくということでは非常に大事であります。しかしながら、まだまだここよりも美しい地域というのは北海道内にもあるわけでありまして、また世界じゅうを探しても、風景だけであれば、まだまだ美しい場所というのがあるわけですね。

そこで、私としては、やはり観光と文化というのが融合してこそ、世界の首脳のパートナーの方を誘致すべく、意味があるのではないかなと考えております。

さきの報道もありましたとおり、北海道の先住民族でもありますアイヌ民族の集落があります白老のポロトコタン、あそこを高橋はるみ知事が第一の訪問させたいという場所にある程度確定したという報道もありましたが、後藤純男画伯が描いている日本画というのは、当然のことながら世界で通用する文化なわけですね。もちろん、ラベンダーがあり、美しい農作物が織りなすこの丘の景色も、十分世界に通用する美しいものだとは思いますが、やはり本当の意味で世界のそういったトップクラスの人を納得させるには、文化というものを抜いてはほかにないと思っております。

最近の後藤美術館の展示のことは、町長はお忙しいでしょうからごらんになったことがないと思えますけれども、いわゆる第1展示会場というのが桜を中心としたもので今構成されております。日本イコール桜というのは世界にももちろん通用しておりますし、桜というものは7月には咲いておりませんが、それらを心の目で見ていただくためにも、さらに第2会場については、京都をテーマとしてつくっているわけですね。そして、その次の会場は中国の会場があり、そして一番最後には北海道、十勝岳連峰や知床などのものもあるわけですね。ですから、ここに来ていただくだけで、もう日本じゅうをわかっていただけるだけの価値があると思っておりますので、ぜひこういったものを。

私は何を一番言いたいかというと、6市町村で構成する富良野・美瑛広域観光推進協議会が窓口としてやるのではなく、やはりここは町のリーダーとして、富良野圏域のトップとして、町長がそういった部分で上富良野にはこれだけのすばらしいソースを持っているのだと、玉がいっぱいありますよということで動いていただきたい。このことが波及いたしまして、観光だけではなく、上富良野地域でとれます農作物の付加価値が非常に上がることにもなっていくと思います。

非常に低迷している北海道、特に道北の経済に対して、一筋の明るい光が見える大きなチャンスでもあると思いますので、ぜひその部分、町長の強力な推進力を持って行っていただけるかどうかを再質問させていただきます。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 12番金子議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、町立病院関係、療養病床関係でありますけれども、議員御発言のとおりであると私も思っております。

ただ、早く町長みずから方向性を示せよと、職員に指導せよということではありますが、なかなかこの問題、端的にこうだぞということの結論が出せられないというのは、先ほど答弁させていただきましたように、国も方向性をまだはっきりしていないという中であって、早々に対応したことによってプラスになるのか、ゆっくりしておったことによってマイナスになるのかプラスになるのかという課題があるわけでありまして。

ということは、町といたしましては、全体的な町立病院の経営そのもの、国の施策の中において町立病院的な規模の経営というのは非常に厳しくなってきたと。基本的には、総合病院あるいは専門病院的な大型病院が中心になりつつある国の施策の中にありまして、我が町のような病院経営は非常に厳しくなってきたと、報道されておりますように、多くの病院が撤退しているというのが現状であります。

しかし、町といたしましては、第1次医療圏としての町立病院の住民に対する医療対応は、どのように対応していかなければならないのかということをお前提とした中で、病院経営を今後も考えていかなければならない。その中にありまして、たまたま療養型病床群というものの平成23年後の対応が国から示されたというようなことでございますが、これにつきましても、国はこの方向性を定めると同時に、療養難民を多く輩出するぞということで大きな御指摘を受けている中で、国はいろいろな施策の中で、今、議員の御質問にありましたように、平成20年

までに改善策を講じた場合においては、ベッド当たり幾ら幾らの補助金を出すぞと、助成金を出すぞという方向性を定めつつ、計画どおりに本当に平成23年に国は実施でき得るのか。療養難民を本当に出さないで対応できるのかというあたりは、私としても今後十分見きわめた中で。

今、20年までにやれば補助金をベッド当たり何ぼ出すから早くやれ、早くやれと国は言っておりますけれども、それをやった後に、目的の15万床にならなかった。その残った分については、療養難民を出さないために既存のまま継続しますというような方向性が示される可能性も出てくると。そういう中であって、急いで我が町が補助金をいただけるから療養型病床群はやめたということで結論づけて本当にいいのかどうかということも十分見きわめつつ、なおかつまた、病院経営全体的なものも見きわめながら判断していかなければならないということです。ただ単に療養型をどうするかこうするかどうかであれば、私も方向性はすぐ示せますけれども、全体的な我が町の第1次医療圏としての町民の医療をどう確保していくのかということ考えた中で、総体的に判断しなければならぬということ、いろいろデータを集めさせながら、いろいろな形の中で、いろいろな角度から検討させていただきながら、この問題につきましても、当然にして議員の皆さん方と十分議論しなければなりませんし、また、当然にして町民の皆さん方の考え方というものも十分聞いた上で、最終結論を出さなければならぬものだということに思っております。

議員がおっしゃるように、早く町長の考え方を示して、方向性を示せということにつきましても、私自身も早く方向性は示したいけれども、今の段階では、もう少し情報収集し、将来の我が町の町立病院のあるべき方向性を位置づけて対処していきたいというふうに思っておりますので、いましばらく検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ、これからの町立病院のあり方については、現状のままでも堅持していけるのかどうかということにつきましても、議員の御質問にもありますように、しからば療養型にした方がいいのかという、療養型にしてもやはり大きな課題があるということを考えてみると、今後、我が町におきます救急指定の問題、救急医療の問題等々も含めながら、第1次医療圏を上富良野町内に限って判断をしていくのか。富良野広域圏という一つのセンター病院ができた中にありまして、町もセンター病院に対する支援もしていると。また、富良野圏域の中で救急対応につきましても、上富良野町としての応分の負担をしながら広域の救急体制にも参加しているというようなこと

を考えたときに、上富良野町だけを第1次医療圏としていつまでも考えていくのか、将来的には富良野圏域を第1次医療圏として考えていくのか、今のうちに、第1次医療圏は上富良野、第2次医療圏は富良野圏域、第3次医療圏は旭川を中心とした医療圏というようなことで今後もずっと考えていくのか、あるいは、先ほど申し上げたようなことも考えながら、そういう中であっての町立病院の将来的な位置づけを見きわめていかなければならぬというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、広域連合の消防機能の問題でありますけれども、議員御発言のとおり、私自身も、やはり活火山十勝岳を抱えていると、あるいはまた自衛隊が駐屯しているということから考えますと、いろいろな関係の中で、消防機能というものをどういうふうに位置づけするのが、この圏域の中で、また上富良野町にとっても一番いいのかということにつきましても、基本的には本部機能をどう位置づけするのか。それから、まだ決定はしておりませんが、これから協議されてまいりますのは、当然にして、我が町には消防署が設置されるであろうと、また消防支署ができれば上がるであろうと。そして、どこにあるにしても、本部機能はできるであろうと。では、本部機能と支署機能というのは、それぞれの自治体においてどういうふうな機能する組織にするのかということも含めながら考えた中で、対処していかなければならない課題であるというふうに思っております。

ただ、本部機能があるから幸運ということだけでなく、そこにある支署機能というものは、自治体との絡みの中で、全体的な広域の中と個々の自治体の中でどうあるべきなのか、こういうことも十分協議しながら方向性を定めていかなければならぬというふうに思っておりますし、当然にして、広域連合ができれば連合長というのは1人である。そういうことを考えたときに、本部機能の問題、支署機能の問題を含めて、消防機能というものをどう対処するかということで、それぞれの自治体の考え方等々も協議しながら、方向性を定めていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、サミットにおける同伴者の御婦人層の対応でありますけれども、まだ北海道洞爺湖サミットが決定する前に、知事は、御婦人層については旭山動物園、あるいは富良野・美瑛の花・丘の町を見渡せる、そういったルートというものの中でひとつ考えてはどうかというようなことも話されていたところでありますが、基本的に、議員の御質問にありまし

たように、警備の問題、こういったことが非常に課題として残っているというようなことから、今、洞爺湖周辺の対応というようなことで協議がされているようであります。基本的に、準備協議会あるいは連絡協議会等々を北海道も結成して、いよいよ動き出しておりますし、きのうも、報道によりますと、議員の御発言のとおり、経験のある沖縄の方が、このことによります大きな効果がありますよと、終了後においても観光面、いろいろな面で大きな効果があるのだという発言もされていたところでありますが、当然にしてそのとおりであるというふうに思っております。

私どもも、そういったことからするならば、当初、知事が考えておられたようなルートも、ひとつ何とか対応していけるようにというふうに考えておるところであります。

さきにお答えさせていただきましたように、観光事業等々につきましては、やはり上富良野町を前面に打ち出して単独で対応するというのも、議員の御質問にありますように、ある面では町の特徴というものをPRしていく中で重要でありますけれども、基本的には、広域の中で隣近所の町と綱引きをするのではなく、ともに手を携えながら観光事業というものをPRして、その中で上富良野町という独自のものをどう展開していくかということが大切かなというふうに、他の町村を抜きにして先に走っていけば、上富良野はいいのですよということだけではないというふうに私は思っております。さきにお答えさせていただきましたように、富良野・美瑛の組織があり、こういう中でひとつ努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。（「病院のPRの問題について」と呼ぶ者あり）

答弁漏れがあったようです。ここにもPRと書いてあるのですが、一つ漏れました。

御存じのとおり、病院につきましては、今、大分規制が緩和されました。しかし、病院のPRというのはなかなか従前からでき得ない。法的な規制があって、私も病院の前事務長やなんかにもよく言って、何となく規制にひっかからないというか、違反しない程度のもを出すようにしたわけでありませうけれども、基本的に規制が非常に厳しいと。しかし、規制も大分緩和されてきているというような中で、これからそういった部分もPRしていきたいなと。

例えば、うちの病院におきましては、こういうことを言うとあれですけども、医者は大学の准教授も来ていただいておりますし、今の院長というのは富良野圏域でも富良野協会病院の副院長時代から非

常に信頼された院長であると。今、富良野協会病院にたまに出向しておりますけれども、そういうようなことで、医師の関係につきましては、おかげさまで他の病院に決して劣らない技術と能力とを持った先生方が、医大の協力で対応させていただいているということでもあります。

それと、近年、何とか議会の皆さん方の御了解をいただきながら、医療機器も新しいものに順次更新をさせていただいているというようなこと。設備は古いですけども、医療機器は順次、年次的計画を立てながら更新をさせていただいているというようなことで、そういった面からすると、まだまだ住民の皆さん方に町立病院を理解していただける、決してよその病院に劣らないというようなことで利用していただくことが、議員がおっしゃるような形の中で、もう少し周知でき得ればなというふうに思っておりますので、今後、その対応を図っていききたいと思っております。

副議長（西村昭教君） 12番金子益三君。

12番（金子益三君） 再々質問。

大枠の中では、本当に町長のお考えと私たちが考えるところでは合致している町立病院の問題ではないかなと、私も判断させていただきました。

ただ1点、私は療養型だけにこだわるわけではないのですが、町長がおっしゃる意味もわかります。事を急いで、ある意味で、また取り返しのつかない状況になることを懸念されて、慎重に石橋をたたきながら、よりよい方向に進めていっているということも理解させていただきました。

ただ一つ、私が一番懸念するのは、このような時代でありますから、自宅介護というものの、ちょっと語弊があってはいいませんが、療養型のような施設がなくなりまして、自宅に戻らなくてはならない場合は家族が、また家族が見れないのであればコミュニティーがというのが、本来一番望ましいことであるとは私も考えますが、現実問題として、自宅に設備もなければ、24時間体制でつきっきりで見ることが非常に難しい。

現に、隣町の中富良野はもう療養型を廃止するというで議会も通っております。上富良野として、この部分は、どういう形になるかは別として守っていくのだという部分なのか、はたまた、上富良野ももう廃止をせざるを得ないのだというところの住民に対する通知というのは、確定しなくてもよろしいのでしょうかけれども、はっきりした中で町立病院としては何とか残していきたいのだというところがないと、ますます住民の不安意識を駆り立てていくのではないかなと思っております。時間をかけた中でどうこう検討するというのもわかりますが、そこ

の部分をしっかり町長の方針というものをやらないと、何となくあいまいな表現で後々に延ばしているようにとられてはいけませんので、この部分、介護難民は絶対に出さないのだというところのお気持ちがあるのかないのかだけを最後にお聞きしたいと思います。

あと、PRの部分、おっしゃるとおりだと思います。ぜひこの部分というのは、法にひっかからない範囲で結構ですから、素晴らしい医者がいるのだと、素晴らしい診察ができるのだと、検査もできるのだということを、どんどんと出前講座などを活用して、より住民と近い町立病院にする努力をさらに深めていただきたいと思います。

広域連合に関してはよろしいですが、サミット。私も上富良野だけが飛び抜けて、うちだけに来いということをお願いしているのではございません。もちろん、富良野・美瑛広域観光というのは素晴らしいですし、美瑛の丘、それから富良野というブランド、またその中間にある上富良野の素晴らしい観光資源、これが三位一体となって初めて富良野・美瑛観光ルートというものがなっていると私も思っております。

ただ、やはり今までの経緯から見ますと、どうしても富良野・美瑛と言いますと上富良野は置いていかれているのが現状ですので、富良野という名前を前面に出しても全然私は問題はないと思いますし、丘の町美瑛、また旭山動物園というそういったものは前に来てもいいですけれども、本当に素晴らしいのは上富良野なのだよというところをぜひアピールして、この素晴らしい上富良野の観光、また農産物のいいところを全世界、また全国に知らしめていただく努力をしていただけるかどうか、最後に御質問したいと思います。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 12番金子議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、町立病院関係、療養病床群対応等々についてでありますけれども、議員が御心配のように、我が町におきまして、療養難民を発生させることは何としても避けなければならないということが基本でございます。介護保険制度におきましては、在宅介護が基本というふうに言っておりますけれども、やはり在宅ではどうしても対応できない部分におきます施設介護というものも、これをゼロにすることは不可能でございます。

そのためには、何としても療養難民を出さないために、今、町立病院で療養型病床群の中にいる人たちにどう対応するのかということは、当然にして、もしこの療養型を廃止するのであれば、それに対す

る転換策としての老健等々の施設に転換するとか、何らかの方法を考えていかなければならぬというふうに思っております。

ただ、現在、介護病床20床、医療型16床の36床が病院経営におきまして大きな要因をなしているという実態の中で、必ずしも国の23年に方向を定めてゼロにすることがどうなのかと。先ほど来お答えさせていただいておりますように、病院経営とそのものをリンクした中で十分考えていかなければならないというふうに思っておりますし、特に、国が言っているのは医療型病床群の削減でありますので、医療型病床群については、今、私どもは16ということで、先ほど議員の御質問にありましたように、介護型につきましては、ベッドの回転率は非常にいいわけですが、医療型につきましては当初よりもだんだんだんだん低下してきているというようなこともございますので、そういったことを十分見きわめながら、療養難民が出てこないような施策の展開を重点的に考慮しながら考えていかなければならぬというふうに思っております。

次に、サミットの問題であります。議員御質問のとおり、私といたしましても、何とか旭川を中心とした富良野圏域においていただけるようになれば本当にいいことだなというふうに望んでおりますので、これをただ単独に上富良野だけということではなくて、先ほど来お話しさせていただいておりますように、富良野・美瑛の広域観光の中で、この6市町村が連携した中でひとつ誘致等についての対応を図っていくと。その中で、先ほど議員に御発言賜りました数多くの中に、上富良野町しかないのだという特色あるものがたくさんあるわけありますから、そういったものをいかにPRしていくか、いかに上富良野の特色を前面に出していくかということに十分対応しながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（西村昭教君） 以上をもちまして、12番金子益三君の一般質問を終了いたします。

次に、13番村上和子君。

13番（村上和子君） 私は、さきに通告してあります4項目について質問いたします。

まず1項目めは、行財政改革の推進について。

平成16年度から行財政改革実施計画に基づき、機構改革、定数削減、民間活力の活用などにより経費節減に取り組んできましたが、平成19年度予算編成でも減少を続ける歳入を補うことはできず、今後、従来型の手法では財政的に行き詰まっていくことが予想されます。

平成16年度に、行財政改革実施計画に基づき、

庁舎内に八つのプロジェクトチームをつくり、その中で行政評価システムについても検討されて、平成18年2月に成果報告がなされている。この行政評価システムを通じて、事業評価、事業計画、予算編成へと連動させて、事業評価を踏まえた予算配分を行うとともに、協働のまちづくりを進める上で行政の責任範囲を明確にし、協働の範囲を町民と共有化する必要がある。また、今年から、平成21年度から始まる第5次総合計画の策定に着手したが、単に町民に情報を公開するだけでなく、町民への積極的な説明責任を果たすことが必要であると考えますが、町長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

2項目めは、休日保育や休日一時保育などで子供を育てやすい環境の充実を。

上富良野町は、特殊出生率が1.89%で、道内でも上位にあるが、子供を育てる環境として、子育てをしながら働いている母親も多く、中には保育所が休日の日曜日や祝日にも働いており、日曜・祝日に休みたくても休めない状態にある。こうした実態を踏まえて、休日保育や休日一時保育があれば、どんなにか親も安心して仕事と子育てが両立できるものではないかと考える。

厚生労働省では、平成11年度から、休日保育に対する職員体制、費用負担など、休日保育を効果的に進めるために補助をしている。その割合は、運営費の半分は保護者が負担し、残りは国・道・市町村がそれぞれ6分の1ずつ負担するものである。こういった補助制度を活用して、子供を育てる環境の充実を図ることができないものかどうか、お尋ねしたいと思います。

3項目めは、認知症高齢者の対策について。

認知症の高齢者が安心して生活ができるよう、グループホームの新設が必要と考えるが、町では、財政的な問題もあり、新設が難しい状況である。他町村においては、民間でグループホームを建設した時点ですぐ認可がなされているが、上富良野町の2ユニットのグループホームでは、1ユニットだけが先に認可があり、もう1ユニットの認可がおくれているのはどういう理由からなのか、お尋ねしたい。

今後ますます需要がふえ、在宅介護だけでは支え切れない状態が懸念されます。民間のグループホーム認可について、町長はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

最後に、第4項目めは、廃校した清富小学校を体験学習や炊事、宿泊などができる施設に補修・改善が必要ではないでしょうか。廃校した清富小学校の利用状況はどのようになっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

住民会等の会合の利用はあると考えますが、現在の状態であれば、炊事をしたり、宿泊をしたり、子供たちの体験学習には利用が難しいと考えられるので、少し補修・改善をして、体験学習などができる施設にしてはと考えますが、教育長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 13番村上議員の4項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの行財政改革の推進に伴う行政評価の制度化について、お答えさせていただきます。

行政評価については、町が行う事務事業について、総合計画実施計画や各会計予算と連動した施策の評価機能、企画、実施、評価、見直しを体系化し、町民との協働や開かれた町政の取り組みと一体となった行政運営のシステムを確立していくため、極めて重要な課題であると受けとめております。

議員御指摘のように、しっかりとした評価を行い、事務事業の成果を客観的でわかりやすく町民に対して説明することにより、町民の皆様が町政への理解を深め、結果として協働によるまちづくりが推進されていくものと考えているところであります。

行政評価システムの確立に向けては、これまで、職員によるプロジェクトチームの報告を受け、本年度は組織内部の各班ごとに事務事業を抽出し、試行的に事務事業評価を実施するよう既に指示したところであります。本年度の経験を通じて、本運用に向けた制度設計議論を並行して進めながら、早期導入が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

現行の行財政改革実施計画の基本方針においては、これからのまちづくりにおける基本原則として、自治基本条例の制定、情報共有システムの確立、行政評価システムの確立、住民参画システムの確立の四つを柱として取り組んでいくことを確認しているところであり、この四つの基本原則を着実に立ち上げ、適切に運用していくことで、行政と町民による真の協働のまちづくりを進めていくことが重要課題と考えておりますので、御理解と御協力を賜りたいと思います。

次に、2項目めの休日保育、休日一時保育についての御質問にお答えさせていただきます。

本町では、平成16年8月に、上富良野町次世代育成支援行動計画、いわゆるエンゼルプランを策定し、安心して子供を産み育てることができる優しいまちづくりを実践していくため、子育て支援センターの開設などの子育て支援サービスを推進しております。

御質問の休日保育、休日一時保育については、この次世代育成支援行動計画に沿って、子育て家庭のニーズを踏まえながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3項目目の認知症高齢者の対策についての御質問にお答えさせていただきます。

本町に設置されているグループホームは、認知症対応型共同生活介護事業として法で定められております1ユニット9床の事業所指定申請が、設置事業者より指定権者である町に、昨年8月24日付で提出されました。この時点におきましては、平成18年度から3カ年間の第3期介護保険計画は既に策定後でありましたことから、介護保険事業運営協議会を開催いたしまして、事業所指定に伴う介護保険計画の見直しなどについて意見を求めた結果、指定を否定するものではないとの意見をいただきましたので、昨年9月20日付で1ユニット9名の事業所指定を行ったところであります。

本町における認知症高齢者の状況については、町の地域包括支援センター業務や毎年実施しておりますところの高齢者実態調査により、その実態を把握するよう努めているところでありますが、御質問の2ユニット18床のうち、残されている1ユニット9床の指定については、今後の入所対象となる本町の認知症高齢者の実態を勘案しながら、事業所指定の可否を検討してまいります。

次の清富小学校の件につきましては、教育長からお答えさせていただきます。

副議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 村上議員の4項目目の元清富小学校についての御質問にお答えをさせていただきます。

平成17年度末で廃校となりました清富小学校についてであります。平成19年4月から、清富多世代交流センターとして、町民の生涯学習や健康づくりの活用施設として当面の利用を開始したところであります。まだ交流センターとして運営を開始してから間もないことから、現時点での利用の実績はありませんが、今、利用の問い合わせが来ているのは、夏休み中に上富良野中学校の部活動による合宿や公民館事業でのキャンプ、子ども会での利用、それから銃剣道での合宿、また地域住民の行事での利用の問い合わせが来ているところであります。

御承知のように、元清富小学校の跡利用につきましては、今まで御説明申し上げ御理解を賜ってまいりましたが、当面は、多世代交流センターとして、現状のまま利活用を続けながら、その間、恒久的な将来の利用計画を模索し、理想的な再活用策につい

て町を挙げて決定をしていく考えであります。したがって、施設の補修・改善につきましては、将来の恒久的な活用策が決定してから、その目的や用途に沿った整備を行う予定としておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

副議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

13番村上和子君。

13番（村上和子君） 1項目目の行財政改革の推進についてでございますけれども、再質問させていただきます。

行財政改革の導入は極めて重要な課題と受けとめておられて、8グループで検討されているようなのですけれども、いまだに行政評価制度が導入されないのは、少し時間がかかり過ぎているのではないかなという気がするのです。

行革の四つの柱の取り組みとしては、自治基本条例は19年度中の見通しが立っているのかなと考えますけれども、住民参画については、出前講座とかいろいろやられているところなのですが、行政評価が導入されれば、行政側の評価と町民の評価と比べてどうなのか、こういった検証も必要だと思うのです。必ずしも同じ評価にはならないと考えたときに、町民に対してのわかりやすい説明も必要だと考えますし、住民参加のところでは、町民がどこまで参加してやれるのか、また、行政側はここまでというはっきりした範囲というのを決めておきませんと、なかなかそういった部分も難しいものがあると思います。

それと、やはり事務事業を選び出すのが難しいのか、行政評価の導入がなかなか前に進んでいかないというのは、どういうところに原因があるのでしょうか。説明責任をきちっと住民にあれしませんと、あれだと思ってしまうのですけれども、町長はその辺をどのように。町民が参加する部分、それから行政がここまでやるという、そういう区分なんかははっきりしておく必要があると思いますし、町民に説明責任が必要だと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

それから、2項目目の休日保育、休日一時保育についてですけれども、私が議員になりましたから一番最初の質問が、子育て支援センターを設置してほしいと。子育て支援センターについては開設の運びとなりまして、子供さんを遊ばせたり、相談には大変助かっているのですけれども、休日はやっておりません。

それで、今、時代が変わりまして、働く環境の企業側の変化で、休日出勤、短時間勤務が多くなってきておりますし、働く場所はスーパーや観光客を受け入れしている大型店舗、こういったところでござ

いまして、こういったところは土曜日も日曜日も祝日もお休みではないというような状態で、休日に仕事ができないのであれば、なかなかほかに働く場所もないというようなことで、働きながら子育てをしている家庭がふえている状況があるわけなのです。

それで、厚労省の休日保育の補助事業のところには何とかこれを受けられるようにすれば、親にも一部負担をしてもらうことで実現することが……。今は、聞くところによりますと、親御さんがちょっと病気でというときには一時保育をやっているというふうなことを聞いております。今回初めて、検討するということではないということだと教えられたのですけれども、具体的な検討を進めてまいりますという御答弁をいただいたのですが、具体的なことについているということは、少しは検討を進めるということなのでしょうか。

そういったことで、今はどんどん経済状態も厳しくなっておりますし、こういった働きながら子育てをしている家庭の方が多い状況がありますので、何とか休日保育、子育て環境の充実についてお考えいただきたいと、このように思うのですけれども、町長はそのところはどのようにお考えでしょうか、御答弁いただきたいと思っております。

3項目めのグループホームの件でございますけれども、いきさつはどうあれ、2ユニットの請求が出たならば、指定してもいいのではないかと。町が指定してから何かあったら困ると心配されているのはわかりますけれども、また、上富良野町は在宅介護を重点としているのも承知いたしておりますが、在宅にも限界がありますので、町でこういった施設を考えるとすれば、今までなかったことで他町村の施設に入所している人もおられると思うのですよね。だから、恐らく地元の人の入所希望が少ないということも原因になっているのではないかと思いますのですけれども、どうなのでしょう。上富良野町の介護保険が使われるからでは、考え方としてはいかがなものでしょうか、お尋ねしたいと思っております。

それから、4項目めの清富小学校の跡利用についてですけれども、まだ3カ月ぐらいしかたっておりませんので、利用の実績がないというのは理解できますけれども、これからだと考えるわけなのです。

それで、夏休み中の利用の問い合わせは何件か来ているということですが、現状のままだとちょっと使いにくいですので、本当に何件くらいかになってしまうのではないかと思います。

今まで、少年防火クラブなんかは、美瑛町にあります留辺蕊小学校の跡地を利用して、宿泊ですが、炊事をしながら合宿体験等を行ってきているわ

けで、こういった方が清富小学校の跡を使いたいとなりまして、泊まれる施設になっておりませんが、寝るのであれば寝袋でもいいのではないかと。このままの形でどこも手を入れないでというのは、ちょっと利用がしにくいのではないかと。思うのですけれども、教育長、もう一度御答弁いただきたいと思っております。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 13番村上議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、行財政改革におきます行政評価についてですが、議員御指摘のように、おくれていたなということですが、さきにお答えさせていただきましたように、今年度から、その対応を図るよう指示いたしております。

ただ、試行的に対応させるということですが、この成果を見きわめ、基本的な制度の設計議論を果たしながら、今後、本格的な導入をしていきたいと。試行的に、十分にその評価に対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、住民参画の対応であります。これにつきましては行財政改革の中でも位置づけております。また、住民基本条例の制定に伴いまして、議員の御質問にありましたように、住民が何をするのか、行政が何をするのかといった分野も含めながら、十分見きわめていかなければならない。

基本的には、第4次総合計画、現在進めております総計の中の4本柱の一つに「共に創るまちづくり」ということを位置づけて以来今日まで、住民との協働のまちづくりを目指した行政推進を図ってきただけということでは、当然にして説明責任を十二分に果たすことによって住民の理解を得、住民が行政に関心を持っていたらいいものというふうに思っております。議員御質問にありましたような対応の中で、私といたしましても、行政の執行に当たっていきいたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、休日保育、一時保育の件であります。先ほどお答えさせていただきましたように、16年に制定いたしましたエンゼルプランに基づきまして、町といたしましては、住民のニーズ、要望等々を十分把握しながら、休日保育、一時保育につきましても逐次対応していきたいというふうに思っておりますので、エンゼルプランに基づいた推進を図っていくということで御理解を賜りたいと思っております。

次に、グループホームであります。このことにつきましても、許認可権者が道から町村に移ってき

たということで、私としては初めての認可をしたわけでありませうけれども、今、議員の御質問で、なぜ2ユニット18床の1ユニット9床の認可をしないのだということではありますが、申請が出てきていないのに、町は認可権者として認可することはできません。業者が申請を上げてきた段階で、私としては十分検討させていただきながら、認可するかしないかという判断をしたいというふうに思っておりますが、まだ申請が出てきていないのに、町が認可していないから1ユニット9床が今残っているのではないかと御指摘を受けても、私としてはどうしようもないということで御理解をいただきたいと。申請が業者から出てきた時点で、私としては、十分その対応を図っていきたいというふうに思っております。

また、許認可権者として、昨年認可いたしました1ユニット9床が、今、満床になっているようでありますし、これらの対応につきましても、担当が十二分に現地を視察させていただきながら、規定されたおりの運営をさせていただいているかどうかということも十分見きわめた中で、次の申請に対しては許認可の判断になるだろうというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 村上議員の4項目めの再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、今、清富の多世代交流センターということで、生涯学習だとか健康づくりに活用を図ろうということで、当面の対応策として運営を開始したところであります。

そのような中で、この多世代交流センターもその一候補としてといたしますが、考え方の一つとして、多世代交流センターも含めて恒久的な将来の姿を模索した中で、今、財政的に大変厳しい状況の中にありますし、補修・修繕をした後で用途が変更したとかということになると、また逆戻りになってしまったりするということも懸念されますので、できる限り将来の姿が確定した段階で、必要な修繕については行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

副議長（西村昭教君） 13番村上和子君。

13番（村上和子君） 1項目めの行財政改革の中の四つの柱の中で情報公開ですけれども、行政側の十分な説明責任を考えないと、これが町民に理解されなかった場合、行政が一方的に責任をとらなければならないなんていうことになった場合、大変困ると思っておりますので、やはり責任範囲をここまでという明確にしておく必要があると思っておりますけれども、

もう一度この点をお聞きしたいと思います。

それから、2項目めの休日保育と休日一時保育でございます。

今、家庭の経済状況も大変厳しくなっているのですけれども、多様な保育ですね。上富良野町はこの町よりも子供さんが多く生まれている状況があるわけですから、やはり子供を育てる環境の充実を図ってはと考えます。

町長は、よくエンゼルプランで位置づけをしてということをおっしゃっているわけですが、安心して子供を産み育てやすい町だということになれば、エンゼルプランにうたってあるわけですが、今は保育が大変多様化されておりまして、一時保育の受け入れの規制が大幅緩和されております。それと、保育士など、経験を持った方が、例えば家で困ったりなんかしているお子さんがいるとすれば、派遣をさせているという町村もあるわけなのです。これぐらい子育て環境について、少子化対策ということもあるとは思いますが、安心して子供を産み育てやすい環境づくりには、多様な保育というのも早急に考えていただきたいと思うので、もう一度よろしくお聞きしたいと思います。

それから、民間のグループホームにつきましても、2ユニットの方の請求がまだないのということをおっしゃいましたけれども、2ユニットの方も9人ぐらいの予約があるということをお聞きしておりますので、民間の方で申請を出せば、きょう即認可をするということで理解をさせてもらってよろしいのでしょうか。

地元の入所の人が多くいればということもあると思うのですが、富良野沿線で申し入れをしていると思うのですよね。例えば、上富の人が富良野の施設に入っているとすれば、富良野の介護保険を使わせてもらっていると思っておりますし、富良野の方がこちらの民間のグループホームに入っておられますけれども、そういった人は当然、上富の介護保険を使っているということになりますし、こちらから富良野や中富良野にお世話になっている方もいらっしゃいます。

今、在宅介護が重点とは言いながらも、認知症の方を在宅で介護というものも限界があって、なかなかふえてきている状態もございますので、上富良野の人の入所をできるだけ多くという条件をつけても結構だと思いますけれども、町長は、申請があればというような、まだ上がってきていないのということでもございましたから、申請があれば即認可するよというような状況でよろしいのでしょうか、もう一度確認させていただきたいと思っております。

それから4番目、教育長、財政的なこともわかり

ますけれども、せっかくこの跡地につきましては子供さんから町民まで使える施設だということで跡利用がなされること、利用してもらった方がいいと思うのですけれども、なかなかこの状態ですと、冬場になりますと、ちょっとどうなのかなということがあります。夏には体験学習だとか、そういったもので使われるのではないかと思うのですけれども、このままではちょっと。大きく変えるということではなくて、炊事ができて、ちょっと泊まれるようなという感じの補修といいたしめようか、考え方によっては、そんなにお金をかけないでできるのではないのでしょうか。

それこそ、跡の利用が余りなされない方が困るのではないのでしょうか。本当に広く町民の多世代交流センターみたいな感じで使っていただきたいと思っているわけですから、廃屋になってしまったらもったいない話だなと思うのですけれども、お金をかけないで、2段ベッドの簡易な何かにするか、それからコンロとかを置きまして炊事ができるような状態とか、そんなにお金をかけなくてもできるかと思うのですけれども、いかがでございましょうか、もう一度お尋ねしたいと思います。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 13番村上議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、行財政改革についての関連で情報公開ということではありますが、情報公開をすることによって責任を問われるような云々という御質問であります。

私といたしましては、個人情報以外のものであるならば、行政情報はすべて公開すべきものと。その中で、執行者として、行政として責任を問われるとか責任を負わなければならないもの、これは、行政を執行している以上はすべてが行政責任を負わなければならない義務があるわけですから、当然にして、行政責任を追究されたら困るから隠しておこうやなんていうことには全くならないということで、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。御質問はそういうことだろうなという気がするわけですが、そういうことでお答えさせていただきますしたいと思います。

また、次の子育てにおきます休日保育、休日一時保育でありますけれども、さきにお答えさせていただきましたように、子育て支援等々の対応の中で、議員御質問のように、いろいろな手法があろうかと思うわけですが、今エンゼルプランをもとにして、その対応を進めさせていただきますよということ、エンゼルプランを策定するに当たりまして、アンケートをとったりいろいろな対応をした中

におきまして、上富良野町のお母さん方の日曜保育、一時保育につきましてはの要望というのが、今現在も担当の方には上がってきていないというような状況でありますけれども、エンゼルプランに基づいた計画で対応しながら実態を把握し、調整、対応しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

私といたしましては、議員の御質問の中にもありましたように、平成16年度の特殊出生率を見ますと、全国平均では1.29と、北海道は1.19と、都道府県で合計出生率の一番高い沖縄で1.82と。我が上富良野町は全道一、1.85という数値を上げておるということは、やはり子育て支援対策がある程度軌道に乗った中で、出生率が上がってきているものというふうに認識をいたしているところであります。より以上の2.2に近い人口の減少につながっていくということでもありますから、より一層の子育て支援対策、子育て対応の充実を図りながら、特殊出生率がより一層上がっていくように努めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、グループホームの件であります。申請が出れば認可するのとか、判を押すのとかということですが、私としては、認可する以上は責任を持って判を押さなければならぬというふうに思っておりますので、法的にどうなのか。先ほども申し上げましたように、前年度認可した1ユニット9床の中で満床になっている方々の対応はどうか、そういったことを十分に見きわめながら、また、コムスンのように架空人員で維持していないのか、現地を見きわめながら、そういった対応を十分見きわめて法的に問題がないということであれば、私は認可するのに不都合はないと。

例えば、我が町の希望者がいないから認可しないとか、あるいは、よその町から来るのだから認可しないかということには全くならないと。設置業者から、1ユニット9床が満床になったから、次の2ユニット18床の許可を得たいということで申請が出てくるということであれば、十分それらの部分を見きわめながら、認可していくことにはやぶさかでない。ただ、何でもかんでも申請が来たから認可するということにはならぬということだけは、御理解いただきたいと思っております。

副議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 4項目めの件ですが、まず、今は、あるがままの姿の中で御利用いただくということで、御理解をいただきながら利用していただいていると。

例えば、3泊4日で中学校の合宿やなんかを行う

と、当然、食事やなんかに不自由をするわけでありませんが、その部分については、保護者の皆さんなんかの御協力を得ながら食事を提供してもらい、また仕出しやなんかもとりながらと。それからまた、おふる等につきましては、近くにある温泉とか十勝岳の温泉やなんかに行きながら、あるがまま、十分な利用にはならないのかもしれないのですが、そういう中で御利用いただくということで理解を得ながら、今、進めているところであります。

先ほど来お話をさせていただきましたが、私たちも、この施設として不十分なところは十分承知しているところでありますが、もう少し時間をいただいて、将来の見通しが立った時点で、その用途に基づいて整備を図っていくべきものというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

副議長（西村昭教君） 以上をもちまして、13番村上和子君の一般質問を終了いたします。

次に、4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） 私は、申し上げてあります内容について質問いたします。

まず、私は5月1日に夕張に研修に行ってきました。再建団体直前の今年の夕張広報誌の資料によりますと、公債費残額は141億円とあり、一方、ことしの我が町の広報4月号によりますと、町債、借金残高が145億円とあります。夕張市は、その後、財政再建団体宣言をしています。また、ことしの夕張広報5月号の本年度予算によると、一般会計予算は431億1,100万円とあります。この中の諸収入349億4,000万円を除くと、歳入が81億円になり、そのうち市税が11億円です。歳出では、諸支出353億3,400万円を除くと78億円となります。我が町の今年度予算は62億円で、税収は約10億円余ですから、夕張とほぼ同じ財政状況ではないかと思っております。夕張と我が町の差は地方交付税にあります。夕張の地方交付税は42億4,500万円、上富良野は26億8,500万円、この差がこのまま出ています。

さて、我が町も自立でいくからには相当な覚悟が必要です。そこで、お聞きします。

夕張は道から借りた350億円を18年かけて、市長報酬月額25万円、旅費・手当等一切なし。議員9名、これはまだ多いという声が上がっています。職員は130名余り。俸給は3割減。これで行くと、職員、市民が一体となっています。そこで、我が町のこの異常な財政状況を切り抜けるためのお考えをお聞きします。

二つ目に、夕張市と上富良野町の広報により、19年度一般会計予算の主なところを比較します。総務費については、夕張が約14億円、上富良野は約

6億円。民生費は、夕張が約22億円、上富良野が約8億円。教育費は、夕張が約3億円、上富良野が約4億円。商工費は、夕張が約1億円、上富良野が約2億円。議会費は、夕張が4,800万円、上富良野が8,400万円とあります。人件費については、夕張は7億4,700万円、上富良野は11億9,600万円とあります。これを見てのお考えをお聞きいたします。

二つ目に、広域行政についてお聞きします。

広域行政については、初めに合併の話が壊れ、次に広域行政のプロジェクトが話だけで終わり、美瑛との財政の話をして、今また広域の話になったところ、来年4月1日には消防が富良野圏完全合併ということで広域の枠組みが既に壊れておりますが、この広域は成立するのか、お答えをいただきたいと思っております。

町立病院についてお尋ねをいたします。

町立病院の経営が限界に来ております。町立病院の現状と課題については承知しました。町民に支持される町立病院ということについても、問題はない話です。問題は、経営形態と経費の問題です。経費については、病院は限界に近い努力をしているところでございます。お考えをお聞きいたします。

以上でございます。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 4番梨澤議員の3項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、夕張市が財政再建団体となり、地方財政再建促進特別措置法に基づき、同法を準用して財政再建に着手されたことは御案内のとおりであります。同じ北海道内の自治体として、また人口や財政規模的にも類似性のある自治体でもありますので、私といたしましては、改めて健全財政運営への決意を強くしたところであります。

1点目の異常な財政状況を切り抜けるための考えについてであります。私といたしましては、現在の当町の財政状況を、厳しい状況にあるとはいえ、異常な状況とは受けとめておりません。また、夕張市とほぼ同額の地方債残高という議員の御指摘の点については、夕張市は普通会計ベース、当町は全会計における数値と認識しております。さらに、夕張市においては、一時借入金を用いて赤字決算を先送りいたしましたことから、結果として、平成18年度末においては350億円を超える、異常とも言える赤字が発生し、準用再建に取り組んでいるものと理解しているところであります。

当町の財政は、他の多くの地方団体と同様に、元来、自主財源に乏しく、国の地方財政政策の影響を強く受ける脆弱な構造であることに加え、パブル崩

壊後の公共事業を前倒しするなどの景気浮揚策による起債残高の増嵩などにより、厳しい状況にあることは言うまでもありませんが、現在は、平成16年度に策定した行財政改革実施計画を着実に推進し、同計画の終了時には、財政調整基金などに大きく依存することなく、収支均衡のとれた財政構造となるよう努めているところであります。

2点目の各目的別の予算額と人件費についてであります。まず目的別予算は、それぞれの市町村の行政需要に応じてその額が決まってくるものと認識しており、夕張市と単に比較して云々と判断はできかねるところであります。

特別申し上げることはありませんが、当町の本年度予算については、予測される歳入と行政需要の中で最善の御提案をさせていただき、御議決を賜ったものと受けとめております。

また、人件費についても、行財政改革実施計画で定めた、計画策定時から総体で15%削減の目標を達成するよう、これまでも諸改革に取り組んできたところであり、さきに策定した職員数適正化計画とあわせて、適正な職員数、給与水準に向けてさらなる改善の途上にあり、その実現に努めてまいりたいと考えております。

まちづくりを進めていく上において、財政運営は極めて重要な課題でありますので、常に健全財政の維持に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの広域行政に関する御質問にお答えさせていただきます。

富良野広域連合については、これまでも行政報告しておりますとおり、平成20年4月設立に向けて準備委員会を立ち上げ、各市町村からそれぞれ専従の職員を配置することで、事務局体制を整えております。現在は、専門部会で検討作業中であり、来月下旬には、広域連合で処理する事務を準備委員会で決定する予定であります。5市町村とも、来年4月の設立に向けて鋭意努力をしているところでありますので、ぜひ協議を無事整え、設立にこぎつけたいと考えております。

私といたしましても、富良野広域連合の実現に最大限の努力を払って邁進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、町立病院についてであります。議員の言われるとおり、大変に困難な諸課題に直面しておりますが、さきの議員にもお答えしたとおり、地域医療をいかに確保するかとの強い意思で取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（西村昭教君） 再質問はございますか。

4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） 再質問いたします。

私は異常でないですかとお尋ねしましたら、町長は、厳しいけれども正常であるというお答えであったかなと思うのです。私、これは異常でないのかなということについて、これから述べます。

実は、ここに持っております総務省発表の市町村財政状況と財政状況一覧表というのがあります。これはお持ちになっていると思いますが、これを見ますと、北海道は軒並み膨大な借金の状況ですから、これと比較すると、上富良野町は確かにまだよい方かなと思います。これでいけば、多分再建団体にはしないだろうというようにも思われます。

ただし、上富良野の負債状況を見ると、一般会計の地方債、債務負担、特別会計の地方債、これらの残額合計が利息なしで176億円ということで、これについては私がまとめました。175億8,200万円ということですね。1人当たり141万円ということ。ただし、利息を入れると240万円の負債があるということは、さきの議会で確認しております。

夕張市は、現在、国の管理のもと、健全財政となっております。18年後には、ことし生まれた赤ちゃんが高校を卒業する。そのころに夢を持っていております。

ここからよくお聞きいただきたいと思いますが、夕張は約350億円の借金を22億円ずつ返済し、18年かかるのを15年で終わらせたいと言っていました。350割る22は16です。だれにでもわかります。そして、上富良野町はこの総務省発表の合計をしていったものでいきますと、負債合計が約176億円ですから、これを毎年11億円ずつ返していてあります。単純計算でこれを割りますと、夕張と同様、やはり16年かかります。同じです。350の175、ちょうど半分で、22で返しているのに対して、11で返している、同じ状況です。このところをはっきりと町民の皆さんにわかりやすく見せてはいかがでしょうか。それとも、このような負債状況は当たり前だと言うのでしょうか。借金が幾らある、年間幾ら返して、何年で終わるといったことについての答弁をいただきたいと思えます。

次に、町の財政については、町長が大変努力しているのは認めます。これは大変よいところに来ております。しかし、町長は、地方債については危機意識が非常に希薄のように見受けられます。負債は、確かに町長が全部つくったものではありません。私も、3期12年のうちに負債をふやすことをやっています。たがら、この状況を私自身は異常ととらえて言っているのです。言わなければ、夕張の議

員ではないかと言われます。だから、言わせていただいているのです。

夕張の破綻前の上半期の財政状況を見ますと、商工費が83億円、観光事業に204億円、宅地事業に40億円、住宅事業に10億円と、考えられない数字が並んでいます。これらについて、国は昨年、これを報告させたのです。そこで、さすがに市長はたまたま、財政破綻宣言をしたのではないかというように考えられます。それまでは、市長も議会も何とかなるということで、何もやってこなかったわけです。破綻後、国の管理に入ってから、先ほどの商工費の83億円が1億円のほか、観光、宅地、住宅すべてゼロ、皆減という字です。私は初めて見ました。皆ゼロになって、そして健全財政になっていっているのです。

我が上富良野町は、この夕張の健全財政によく似ています。健全財政でよいと思います。どこに出しても恥ずかしくないと思います。実際、私はそう思います、町の財政ですね。

ただ、議会費と商工費が夕張の倍あります。さらに、農林業と商工費を合わせると、夕張市が約1億2,000万円、上富良野が約6億5,000万円と6倍近くあります。上富良野は農業と商業を合わせた戸数はおおむね650戸くらいかと思いますが、650戸に6億5,000万円。ここは何となく健全性に欠けているのではないかなというように思います。

議会費については、町民の皆さんにしっかり聞きます。

それから、もう一つあります。人件費ですが、夕張が約7億5,000万円、上富良野が約12億円と4億5,000万円多くあります。人口も同じ、自主財源であるところの税収も、どちらも10億円と同じくらいですが、ここも、どうも健全財政に見えないのではないかなというように思います。

夕張は高齢化率が上富良野の倍あります。43%とあっておりました。上富良野は21%でしょうか、あります。ですから、国保とか老人保健、介護保険等は倍以上になります。ですから、研修に行った際、市役所がしーんとしております。非常に静かでした。社会福祉協議会に行きますと、ここは市役所とは違い、お年寄りがいっぱいです。一見、活気があるような感じを受けました。

さて、健全財政ですが、夕張は、ごみを除いては、多分住民負担はこれ以上ふやさないでしょう、国もついておりますし。そこで、我が上富良野町も、せっかく努力をして夕張に並ぶ健全財政になったのですから、今後は住民に財政負担をかけさせないことです。はっきり言いますと、使用料・手数料

の増税はしないということではいっていただきたいと思えます。

住民に負担をかける前に、町長報酬月額50万円以下、議員は1,000人に1人、日当制、職員は100に1人、町外通勤、共稼ぎはだめ、55歳で昇給停止、58歳で退職勧告等々、夕張がやっていることですが、厳しく行財政改革を見えるように実施してはいかがでしょうか。自然退職などというのは改革とは言わないのです。

先ほどの負債に対する弁済も絡む話ですが、住民負担の禁止と厳しい行財政改革についての御答弁をいただきます。

次に、このような財政の負債状況の中、ことしの3月議会の町政執行方針において、町長は駅前開発について2ページにわたって述べておられますが、これ以上負債をふやすことは夕張の二の舞が明白ですので、声を大にして反対を申し上げたいと思います。

商工会の総会では、議長がはっきりと財政的にできないというようなことを申し上げているのを報道で見ました。これは、住民投票が必要な話になるかと思えます。そこで、このような負債の多い財政の中で駅前開発されるのか、お尋ねをいたします。

次に、上富良野町の広報4月号があります。6ページと7ページにわたって、平成19年度の一般会計予算が載っております。この広報の支出金額が予算書で議決された金額となぜ違うのか、何ぼ見てもわからなくて、足すと73億円ぐらいになる。よく見ると、給与費が入っているというようなことを書いてあるのですが、議決した金額はこういうことではないのです。議決した金額、これは各会計予算案の協議資料ですが、これでいきますと、余りぐちゃぐちゃ言ってもあれですが、要するに違うということについて御理解いただいたかなと思うのですよ。議決と違うのですよ。議決された金額となぜ違うのか、なぜ作為をするのだろうか。議決というのは、そのように軽いものなんでしょうか。議会軽視、議決権の侵害というようなところに行くのではないかと。なぜしなくてよい仕事をやっているのかなど、このところをお尋ねいたします。

それから、広域行政について、私は消防についてですね。

広域行政の中で、消防が合併して消防長が1人になると。そういうことであれば、当然、消防議会はなくなっていく。先ほど、連合長が1人ということですから、議会が一つになるということかなと思います。しかし、合併して消防長1人ということ、富良野の総務の消防というようなところに行くのか、その辺のところをお聞きしているのでございます。

議会はどのようになっていくのかということです。ですから、5市町村に議会があって、もう一つ連合議会をつくって、それで市町村長が5人いる、さらにここに連合長が1人できる、そういうような形なのか、その辺のところをお尋ねいたします。

広域行政といいますと、当然、住民自治ということが入ってくるわけなのです。これが非常に重要なことです。それで、町長は選挙後の9月議会あたりで提案したいということですが、これは早い方がよろしいのではないかと思います。既に住民の方から、住民自治という言葉ではありませんが、我々でやるよという、そういうような話が出ております。

そこで、住民自治の究極についてですが、住民の意見を聞いた、それから話を聞いたっていいことにはならないのです。ですから、話は聞いた、そして住民にやっていただく、または行政と一緒にやりましょうと、ここまでいかないと本当の住民自治にならないのです。夕張で、盛んに議会と違う協議会をつくってどうかと言っているけれども、そこまでの話ではだめなのです。やはり一緒にやる、もしくはやっていただくというところまでの詰めたお話が必要ではないかと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

それから、町立病院についてですが、町立病院の先生方は、持てる医療技術を最大限に発揮して努力されていると思います。いい先生方です。また、職員も同様に頑張っております。

それで、住民の理解を得るということは、これはOB議員との懇談でも出ましたが、病院利用率が右肩上がりにいかなかったらだめなのです。夕張は最後まで右肩下がりでいって、市議も参ってしまうし、先生方も参ってしまうって出ていってしまうという、そういう状況になったのです。だから、これが右肩上がりというのは先ほどの話と関連してきますけれども、PRであるとかそういうようなことにつながっていきますけれども、そこに持っていかなければならないなというように思うのです。ね。

それで、病院の経費が必要だからといって、住民にぼんと負担をかけるというようなことはだめです。これは、さっき言った削れるところはあるのですから、削ってそれを回すというような、役場みずからが努力してからの話が先になるのではないかとということでもって、再質問は終わります。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 4番梨沢議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、財政の部分であります。私は、厳しいけれども異常な状態ではないということをお答えさせていただきただけで、正常ですよということ

を申し上げてはおりません。確かに厳しいし、大変であります。しかし、今、異常な財政状況というのは何とか乗り越えてきたと。16年から今日の行財政改革で、さきに行政報告もさせていただきましたように、大きな成果を上げさせていただきました、何とか対応することができつつあるなど、目標の平成20年には、歳入イコール歳出の財政運営が何とかできそうな形の中になってきたなというふうに私は認識しております。

ということは、平成18年度決算で、もう既に決算状況を御報告させていただいておりますけれども、一般会計で9,600万円の繰越金をつくりました。そして、基金につきましても、予算編成の段階では、3億数千万円の基金を支消して予算をつくったわけでありまして、期間中に基金に繰り戻しをさせていただきまして、結果的には、会計閉鎖した段階で基金は2,500万円相当繰り戻すことができなかつただけに終わりました。ということは、9,600万円の繰越金をつくって、基金は2,500万円を戻せなかったということでありまして、予算の段階では厳しいけれども、決算の段階では歳入イコール歳出のバランスが、18年度はプラスマイナスうまく対応させていただいたなというふうに認識いたしております。

それで、19年度予算におきましては、議員も御承知のとおり、基金の支消につきましては、おかげさまで1億円弱の基金支消で予算を組ませていただいておりますので、この19年度決算が閉じるころには、9,800万円相当、1億円弱につきましては、何とかある程度繰り戻しができるのかなというように思っております。一般会計の運用については厳しいけれども、何とか行財政改革実施計画に基づいた対応ができ得てきつつあるなというふうに認識をいたしておりますが、先ほど申し上げましたように、まだまだ行革を進めなければならない部分があると。

人件費につきましては、まだ途上であると。さきにお答えさせていただきましたように、計画年度におきます人件費の15%削減ということを20年度目標に掲げておりますので、この15%削減の対応を図っていくようにしていきたいと。しかし、この15%削減にいたしましても、夕張市の7億円までに削減する、私はそこまで職員の報酬を下げていくという考え方は持っておりません。夕張市は、特別な状況の中で30%の削減をしているわけですから、うちの職員も30%ということにはならない。しかし、いろいろな財政的な問題が出てくれば別ですが、現状ではそこまでなくても何とか対応できる。

それからもう一つ、各19年度予算の夕張市との比較の中で、先ほども申し上げましたように、私といたしましては、それぞれの市町村の行政需要に応じた予算が組まれるわけでありまして、それぞれ予算額におきましては、人口規模等々は同じであっても、面積だとかいろいろな形の中で、夕張市と我が町とは違う部分があるということで、ひとつ御理解をいただきたいと。

例えば、民生費の22億円、我が町は8億円、半分以下であるぞということではありますが、夕張市は市制をしいておることから、生活保護費だとか児童扶養手当だとか、町村にはない部分も予算化して対応している部分がたくさんあるわけです。それともう一つは、議員も御発言ありましたように、高齢者率が全然違うと。老人医療に振り向ける額にしても、国民健康保険に振り向ける額にしても、我が町とは全く額が違うというようなことから、民生費の差が出ているということではなかろうかなというふうに思っておるところであります。

それからもう一つは、起債と借金と債務負担行為の額であります。このことについて、夕張市と大した変わりがないと。確かに我が町におきましては、さきにお答えさせていただきましたように、19年度末における一般会計とそれから特別会計等々の総額は、145億円の負債ということでございます。そして、夕張市におきましては、17年度末で141億円ということでございます。町報に載っておりますのは19年度末ということで、その中には一般会計と企業会計、特別会計、みんな含まれているということでひとつ御理解をいただきたい。

それから、債務負担行為につきましても、17年度で約49億円の債務負担行為の額を議会の議決をいただいておりますが、このうち国が償還すべきものは17年度で7億1,000万円相当、他の当事者が負担するのが24億円弱ということでありまして、他の当事者の方々が償還できなくなれば町が払わなければならないわけではありますが、今のところはちゃんと、農業者の方々も債務保証した方々につきましてはそれを支払っていただいております。町が負担として支払わなければならないのは19億円相当ということでありますので、これらにつきましても今後の課題として残る大きな問題ではないというふうに、現状では、債務保証したのが通常どおり償還されているということで、私としては認識をいたしているところでございます。

それからまた、今後、いろいろな形の中で、住民負担を強いるようなことをするなよということではありますが、私が就任して以来、財政的に厳しいとい

うようなことで、平成10年から行財政改革を進めてまいりました。今日までの期間、9年間の行革の成果といたしましては、20億6,000万円ほどの行財政改革の成果を上げました。そのうち、いろいろな値上げをさせてもらったり、あるいは、今まで給付していたものをストップしたり、いろいろなことで住民の御負担をいただいたのが3億8,000万円、率にして18%相当を住民の方々に御負担いただいていると。それには、ごみの手数料の問題もあります。

そういうようなことで、御負担をいただいたということではありますが、内部的に対応したというのが16億8,000万円、率にして81%ということで、大半は内部的な対応を図りながら、そして、そのうち10億2,000万円は、職員の人件費、あるいは議員の皆さん方の報酬、私どもの報酬等々の中で、10億2,000万円ほどの人件費の削減をさせていただいているということで、実際に住民の皆さん方に行革の中で御負担いただいたのは3億8,000万円、18.5%だということで、ひとつ御理解をいただきたいのと、今後におきましても、当然において、住民負担を重点に行財政改革を推進していく考え方を私は持っておりません。基本的に、内部改革を図りながら、そして、その中でもどうしても住民の皆さん方に応分の御負担をいただかなければならないことにつきましては、議員の皆さん方と十分協議を重ねるとともに、住民の皆さん方の御理解をいただけるような対応の中で行革を進めていきたいと。

あと、今立てている行財政改革実施計画は平成20年度が最終年度でありますので、19年度の実績、20年度の実績をもって、今後、第5次総合計画において忌憚のない財政運営ができるように対応を進めてまいりたいというように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、広域行政におきます消防組織の問題ですが、議員御承知のとおり、現在、それぞれ一部事務組合ごとに議会を持っております。しかし、広域連合になれば、これらを一つにします。すべてにおいて議会は一つということを進めていくようになりますので、当然にして、議会が幾つもあるということにはならぬ、一つになるということでございますので、ひとつその点御理解をいただきたい。

ただ、問題は、やはりそれぞれの市町村自治があるわけでありまして、議会につきましても、屋上屋を重ねる議会ができるということについては、広域連合におきましても変わらないということでもありますけれども、即そういった課題というものを少しでも少なくして、住民に直結した対応が図られるよ

うな広域行政の推進を模索していかなければならぬというふうに思っておるところであります。

それから、消防につきましては、さきの議員にも御説明申し上げましたが、組織そのものをどういう形でつくるかという、最終的なものは決定しておりません。

ただ、問題は、先ほども言いましたように、消防署長というのは1人になって、消防本部機能の中に位置されるでありましょうけれども、それらの対応の中で、それぞれの自治体に。

例えば、今、上富良野町におきましては消防署があります。これからの中において、各町村ごとに署をつくるのか。あるいは、今現在、富良野消防におきましては、南富良野と占冠については支署であります。そういうような観点の中で、今いろいろ検討されているのは、署は富良野市と上富良野町に設置してはどうかというような考え方。あとの3町村については、支署にしてはどうかというような考え方等々があるようであります。しかし、これらはまだまだ協議をして最終的に決めるところであります。そういう中にありまして、先ほどお話し申し上げましたように、消防長、消防管理者というのは、当然にして連合長と一緒になるでしょうし、消防長というのは別に消防本部に位置づけられるでありましょうし、それぞれの署には署長、支署長というのが設置されるであろうと。その中で、それぞれの自治体における署、支署の機能というものは、どういうふうに対応するかによって、大きな地域の特性に対応できる消防機能ができ上がるものというふうに思っておりますので、これらの部分につきましても、今後の5市町村長における協議の中で、最終的な結論が出されるものというふうに思っております。

それから、住民自治についての御質問であります。住民自治については、全く議員と同じ考え方を私も持っております。行政が何をやるのか、さきの議員にもお答えさせていただきましたように、住民が何をやるのか、ともにそれぞれの責務を分担しながら対応していくと。そして、それぞれの自治活動を進めていただくということが大切であるというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、病院であります。病院につきましては、既に御案内のとおり、諸経費につきましてはいろいろな改革改善を進めさせていただきました。非常に経費の削減を図りながら今日に来ているところでございます。しかしながら、残念ではあります。自賄いのでき得ないのが現実でありまして、それに対して、病院という、町民の医療対応をするということ

で、しからばプラスマイナス、自賄いのでき得ないということに対して行政がどれだけの負担をしていくかと、そして病院を位置づけしていくかということは、今後も大いに議員の皆さん方と議論をしながら、町民の皆さん方の理解を得ながら、どれまでの繰り出しをしてでも病院を、支部を設置しておくのかと、どれぐらいの繰り出しをしていく病院組織にするのかということも含めて、さきの議員にもお答えさせていただきましたけれども、単純に対応でき得ませんけれども、十分議論を重ねながら、将来の町立病院のあるべき方向性を定めていきたいというふうに思っているところであります。

その中にありましては、先ほどもお答えさせていただきましたように、従前の第1次医療圏というのは、上富良野町内において、上富良野町民にどこまで責任を持って第1次医療圏として対応するのかと。個人病院、町立病院を含めた中で、どこまでの対応を図っていくのか。第2次医療圏としての富良野圏域のセンター病院を中心とした対応の中で、どのような対応をしていくのか。第3次医療圏として、旭川を中心とした専門病院あるいは総合病院的な部分との連携をどのようにしていくのかということも十分考えながら、将来は第1次医療圏は上富良野町内ということではなくて、第1次医療圏は富良野圏域というような考え方にも立った中で、その中で町立病院というのはこうあるべきだと、センター病院はこうあるべきだという中で、私は考えていかなければならない時期が来るのかなと。そういうようなことも含めて、今後の町立病院のあるべき方向性を定めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。（「駅前」と呼ぶ者あり）

申しわけございませんでした。

駅前及び中心市街地の活性化対応でありますけれども、これにつきましては、今までまちづくり委員会等々で立てていただいた計画等々もございまして。それらの中におきまして、いろいろな体制の中で、まだまだ見直さなければならぬ部分もありますし、我が町の財政状況からして、今期総合計画の期間中には手をつけることができ得ないということで、これは先送りさせていただいた中で、第5次総合計画の中に位置づけをしていこうと。さきに何度もお答えさせていただいておりますように、そういう形の中で、第5次総合計画の中にどう位置づけしていくかということは、これからの課題であるというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

副議長（西村昭教君） 再々質問ですか。

4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） やはり一問一答が一番いいですね。何を言ったらいいか、いっぱいあってですね。

まず、175億円というのは、町が総務省に報告した数字ですからね。総務省にきちっと報告して、全道の市町村全部、これに180載っております。財政状況が全部見えます。これは富良野から上富良野からずっと、夕張から全部とっております。それでもって出した数字ですから、それは違うよと言うのであればきちっと。

これは、平成17年度決算でやったというように、3月23日、道内市町村財政ホームページで一覽公開と。公営事業、三セクもと。こういふことで、それらを含めた財政の現状を把握できますよということで、これは総務省が出して、道が出しているわけですよ。ですから、この数字はおかしいよということにはなりません。国も道も言っているのですから、ならないのですよ。

そういうことで、町長が言っているのとこのところは、話がどうしてもかみ合っていないのですね。私はこれに基づいて言っているのだから、わかりやすく町民の皆さんに言っていただければ、私が説明する必要はないのですよね。それこそ、私からわからないから聞いているので、そのところをわかりやすく、こういうのがありますけれども、本当はこうですよというようにでも、その辺のところはどうなのでしょうかね。

それから、財政ですけれども、上富良野も夕張も健全財政だと思います。こうやって見ますと、よくやっています。さっきちょっと挙げましたけれども、夕張なんかは金額が多いですよ、国保で20億円、上富良野は13億円ですよ。老人保健で、夕張が26億円、上富良野は11億円。これは、先ほど町長が言ったように、高齢者が多いという状況の中ですけれども、夕張と上富は大体同じぐらいにやっていますのですよ。こうして見ると、努力しているのはわかります。ですから、これは町民の皆さんにも理解してもらわなければならないと思いますね。あなたたちは頑張っていますよ。

どこまで頑張ったらいいのというのは、夕張は見えているわけですよ。夕張は350億円を、さっき言った22億円で18年間と言っていましたけれども、生まれた子供たちが卒業したら20億円ぐらい自由に使えるという夢がありますよと雑談の中でしましたけれども、上富良野はどこにいったらそういうような夢になるのか、これが今必要ですよ。

なぜそれが必要かといいますと、我々のとっている「地方議会人」という月刊誌なのですけれども、これに、我々は選挙がこれからですから当選してい

ないのですが、「今回当選した市長、議員にとって今後の4年間の責務はこれまで以上に重い。自治体の財政再建や地方経済の再生など、課題が山積している」と。全くこのとおり。そして、さらに「激動の地方自治、その時代に入っていている」というように、厳しく受けとめております。だから、私はここをしっかりと見詰めて、しっかりと物を言ってやるぞという覚悟でおります。

それで、お尋ねしますよ。財政については、交付税が減ってきます。基金がなくなっていきますよ。交付税が減っていくと、基金なんていつまでもありません。そうすると、職員を減らしていくと、議員も減っていくと。ずっと先細りして行って、夢がなくなるのです。さっきの夕張よりは悪くなるような、夢がなくなっていきますよ。基金がなくなっていく、これは21危機と言っていますね。20年消防合併、21年危機と言っております。交付税もこのときに減っていきます。そして、再建団体の財政は20年度決算、そこまで努力せよ努力せよとハッパをかけられているのですよ。

今、国から、やれやれ、やれやれということなのです。もう見え見えですね。国は、財政再建団体を出したくない。夕張みたくのをつくりたくないのですよ。もうはっきりわかります。出したくないから、おまえら頑張れということで、20年に検査をやるよということでやっておりますから、多分このままではいけないのではないかと思います。なるところもあります。私はずっと調べていきますと、現在、占冠は1人当たり300万円を超えております。そういうのはどういうぐあいになるのかなというところですね。

それから次に、基金がなくなって交付税が減ったら、その後どうなるのですかということなんです。どのようにお考えになりますかと、これをお尋ねしているのですよ。

次に、広域に入ります。法令上書き権というのを御存じですか。法令上書き権、自治体に付与なのです。この法令というのは、政令や省令で国が決めた細かな基準など、改定できる法令上書き権と言って、これは非常に大きいのですよ。地方議会が制定する条例によって、国が決めた法令上書き権を改定することができるという権限がついてくるのです。これは予算もついてきますし、非常に大きな話なのです。これはどこに行くのかといたら、基本的な考え方として、住民に近い基礎自治体なのです。ここは小規模自治体なのです。

そこで、聞くのですよ。基礎自治体にこういうのがいきますよという、分権ということでこういう状況に来ているのです。しかし、広域でもってやって

いるここはどうなるのですか。広域行政、広域連合にこういう上書き権というのは使えるのかと、やれるのかという、ここについてどのようにお考えになるのかなど。多分、はっきり住民に近い基礎自治体と言っていますから、これは多分出ない。それでは住民に負担をかけていることにならないですかということ、私は、ここところは厳しくお尋ねをしたい。では、どうするのですかということをお尋ねしているのでございます。一緒に考えたいと思いますので、お答えいただきたいと思っております。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 4番梨澤議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、起債額でありますけれども、間違っているのではないのですよ。年度末が違うのですよ。議員の総務省の発表やなんかは17年度決算における17年度末の起債額、町報に載っているのは19年度末には145億円ですよということを言っているのです。その間に18、19の2カ年間でお支払いして145億円になりますよということを言っているのです。町報で言っているのは19年度末の数値、総務省が発表しているのは17年度決算における17年度末の数値なのです。ですから、2年間の違いがあるということをおひとつ御理解いただきたいということになります。

それからもう一点、夕張市とのいろいろな比較等々もなされておりますけれども、確かに我が町におきまして私はいつも申し上げておるのですが、また、このことにつきましては、道議会の議員の先生や国会議員の先生方にもお話し申し上げておるところであります。今、住民負担についてどうなるということになりますと、上富良野町の町民は夕張市の市民よりも負担は物すごく大きいですよ。例えば、夕張市のお母さん方は、保育料を国の基準にしたら年間16万数千円も高くなるから大変ですよ。それで、しからば仕方ないから、4カ年計画やら5カ年計画で年度ごとに見直しをしていこうやというふうになりましたよということですが、うちは国の基準だけの保育料をお母さん方に御負担いただいているわけですよ。向こうは、国の基準よりも16万数千円安いわけですよ。そして、ごみの手数料も、これからやろうかと。我が町はもう既にごみの手数料を設定して、昨年10月には、皆さん方の御理解をいただいて値上げまでしておりますよ。おまけに入湯税、そろそろ夕張市も税をかけようかなんて言いますが、私のところの町はもう既に入湯税はいただいておりますよというようなことで、いろいろな面からすると、住民の皆さん方に御負担いただいておりますよ。

それがゆえにとは申しませんが、一時借入金で350億円以上の赤字をつくらないで、先ほども申し上げましたように、黒字決算で毎年毎年処理させていただけるようになっていくというような状況で、財政運営に対応していかなければならないと。その中にありまして、さきにもお話し申し上げましたように、我が町は他の自治体と同じように、実質財源が非常にないところ、少なくて非常に厳しい中にありまして、交付税というもの、依存財源というものが非常に大切であると。

今、議員の御発言にありましたように、交付税が大幅に削減されて、今日までに大きく十何億円の削減をされております。今、26億円弱の金額になっております。これがまだまだ減るといことになると、それは大変であります。しかし、何とか現在の交付税制度というものが堅持されて、地方財政というものに国が対応していただける状況であるならば、何とか我が町も継続して財政運営に対応でき得るであろう状況にあると。

基金につきましても、20年度末におきましては、基金は10億円を下回るか、ぎりぎりであろうということでありましたが、先ほどもお答えさせていただきましたように、基金を支消したけれども、今日まで何とか繰り戻しをさせていただいて、18年度末で約20億円弱の基金をそのまま堅持して、今のところは減らさないでおります。ですから、20年度末において、当初の基金額よりも減らさないで対応でき得るであろうというような財政運営になってきつつあるということで、厳しい中にありますけれども、何とか破綻のしない健全な財政運営を目指して努力しているということで、御理解をいただきたいと思っております。

次に、広域行政の関連で法令上書き権ということになりますが、私は初めて聞いたわけでありまして、これらがまた法制化されてくるということになりますれば、またその情報に十分対応した中で、町としてもそれに対処していかなければならないでありまして、基本的に、今期の合併新法が切れる21年以降にどのような対応がなされてくるのかということは十分見きわめて、今後、まちづくりを目指していかなければならない課題であると。基礎自治体として、27次地方制度審議会では、基本的に人口1万人以上というような数値を掲げておりますけれども、これらにつきまして基礎自治体というものの位置づけが、今後、21年以降にどのような形で国が示されてくるのか、そういうことも十分認識した上で、今後のまちづくりを考えていかなければならないと。

加えまして、広域行政、広域連携につきまして

は、今、議員からの御発言がありましたように、国に対して、北海道も常に合併だけではなくて、広域連携も一つの選択肢ということで、同じような対応ができ得るような、例えば権限の対応につきましても、広域連合で対応でき得るような、そういうような手法等々も今十分処理できておるところでありますので、そういったことを十分見きわめながら、今後の広域行政の推進にも並行して対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（西村昭教君） 以上をもちまして、4番梨澤節三君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時35分 再開

副議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問、次に1番清水茂雄君。

1番（清水茂雄君） さて、私は町長同様に、この風光明媚な大自然に恵まれた上富良野町をこよなく愛する者の一人として、任期4年間、最終定例会において、過去に何回となく質問、要望してまいりました課題について、あえて最終締めとして質問させていただきたいと思っております。町長におかれましては、過ぎた過去に禍根を残さないよう、強い決意と決断、実行されることを求めます。

初めに、社会及び家庭環境秩序について提案させていただきます。

現代社会において、社会及び家庭の秩序が大音響を立てて崩壊しておりますと申し上げても過言でないと思っております。想像を絶するような事件が日常茶飯事のごとく発生、私たちはその異様さと重大さに戦慄し、驚愕の日々。親は子供を、子は親を、青少年がみずから犯す重大犯罪などなど、人々が論じる「重大犯罪を犯す者は厳しく処罰に処すべきである」または「担当所管は厳重な警戒対応を図るべきである」など、このような社会であってよいのですか、いかがですか。すべての良識ある人々は、このままでよいとは思わないでしょう。

しからば、戦後60有余年、このような時代背景が生まれるのを見過ごしてきた者の責任において、この重大事に私たちは何をなすべきかを、行政、住民が一体となり、力を合わせて真剣に考え、健全社会の構築に向けて、課題を克服し次世代に引き継ぐ責任があります。町長は、どのような施策を持って対応・解決される考えなのか、誠意と責任を持った答えを示していただきたいと思っております。

次に、教育長は、本年の教育執行方針の中で、重点推進項目に「あいさつ運動」と「早寝、早起き、朝ごはん運動」に取り組み、人と人との心のつながりを深め、子供たちの望ましい基本的な生活習慣の育成を図ってまいりますと示されたが、その取り組み内容及び経過、成果について、できれば詳細に伺いたいと思っております。

次に、交通環境整備について伺いますが、自衛隊駐屯地東門から国道237号線に抜ける北24号路線は、車線を利用する大型車両が市街地を避けて頻繁に通行するために非常に危険であり、早急に歩道の設置が必要であります。この点については、地域住民からも強い要望があると思っております。

次に、中町2丁目2番の消防団詰所跡地の利用についてであります。中町は町の中心部であり、周辺に十分な駐車場スペースがなく不便であり、町の活性化の上からも、跡地を無料の町営駐車場として利用していただくべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、以前から要望している北27号路線の改良について、安全面から、最低限、歩道及び信号機の設置を強く求めます。

以上3点について、町長の考え方を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 1番清水議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの1点目、社会及び家庭秩序についてであります。議員が御指摘のとおり、子供から大人にかかわる事件が全国的に毎日のように報道される状況にあり、私自身も非常に憂慮しているところであります。

さて、既に御案内のとおり、昨年より新たに組織して、上富良野町生活安全推進協議会によります安全・安心な上富良野町を築いていくため、行政を初め、関係団体と密接な連携を図りながら、地域生活の安全確保や健全化に努力いたしているところであります。

また、一昨年からことしにかけては、5地域で自主的な組織が立ち上がり、登下校時の防犯、交通安全指導などを通じて、子供たちとのコミュニケーションを図るなどを目的に活動いただいております。町におきましては、この運動が地域の自主活動としてさらに拡大するようお願いしており、これからも、家庭はもとより、地域全体の運動となるよう一層の推進を図ってまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次の2点目は、教育長からお答えさせていただきます。

続いて、2項目めの3点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の北24号道路の歩道の整備についてお答えいたします。

自衛隊駐屯地東門から国道237号線に抜ける北24号道路につきましては、近年、大型車両の通行がふえ、歩行者や自転車等の交通事故の多発が危惧されることから、地域住民からも歩道の設置の要望をいただいているところであります。

歩道設置個所の現況は、車庫、物置等が立ち並び、用地補償は難しく、また多額な投資が必要となることから、現在の財政状況からして、早急な整備は極めて難しいと考えております。

次に、2点目の中町旧商工会館、消防中央分遣所跡地を無料駐車場としてはとの御質問にお答えさせていただきます。

当該用地の一部につきましては、現在、商工会に無償貸与し、商店街利用者の駐車場として活用いただいているところであります。また、今春には旧消防団中央分遣所の建物の解体を終えたことから、用地全体で約840平方メートルを普通財産として保有している状況にあります。町有財産の適正運営に当たっては、特に遊休化あるいは活用度合いの低い土地については、売却を含めた処分の方を検討し、方向性を整理するよう、既に指示いたしているところであります。当該用地についても、この作業の中で検討を進めてまいります。

議員御提案のように、駐車場としての活用についても、一つの考え方として受けとめますが、他の行政需要なども含めて、幅広い視点で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の北27号道路の歩道及び信号機の設置についてであります。この間、清水議員からは再三にわたり同様の内容で御質問をいただいております。その都度、現況の認識と問題点、課題点を申し上げてまいりました。

まず、歩道の設置につきましては、JRの踏切の改良に伴い、JR側の要件として、道路の交差点の改良が条件となっているところであります。この交差点の改良には、用地及び補償等の課題がありますので、今後も、引き続き関係者と継続的に協議を進めてまいりたいと考えております。このようなことから、早い時期での歩道の設置につきましては、極めて難しい状況にあります。

また、信号機の設置につきましても、横断歩道の設置が要件となり、この課題の解決を有することから、引き続き可能な範囲の中での安全対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 清水議員の1項目め、社会及び家庭秩序についての2点目の御質問にお答えさせていただきます。

私は、教育行政執行方針の中で、人と人との心のつながりを深め、子供たちの望ましい基本的な生活習慣の育成を図ることをねらいとして、「あいさつ運動」と「早寝、早起き、朝ごはん運動」を本年度の重点推進項目に掲げ、取り組んでいくことを申し述べさせていただきます。

まず、この重点推進項目の取り組みの内容についてであります。教育委員会における合意形成を初め、校長会及び教頭会を通じ本年度の教育行政執行方針を配付するとともに、重点推進項目の趣旨と目的についての説明を行い、理解を得るとともに、各学校においての積極的な取り組みを指示し、協力を願ったところであります。

また、保護者の方々に対しましても、各学校の学校だよりや学級通信等により、「あいさつ運動」と「早寝、早起き、朝ごはん運動」を家庭でも取り組んでいただくよう、学校から協力依頼を行ってきているところでもあります。

なお、これらの取り組みにつきましては、本年度を初年度としたものであり、3カ月程度しか経過をしていないことから、具体的な成果については御報告できる状況にはありません。

このような運動につきましては、取り組んですぐ目に見える成果があらわれるものではなく、継続的に長期的な視野で取り組んでいくことが大切であると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

副議長（西村昭教君） 再質問ありますか。

1番清水茂雄君。

1番（清水茂雄君） 再質問させていただきますが、確かにお答えのように、いろいろな活動を通じてそれなりに成果が上がっていることは認めます。また、その努力に敬意を表します。

特に最近、街頭において、児童の登下校時に安全補導をしておられるのを毎日のように見かけます。私は、そうした努力が非常に大切なことはよく存じ上げております。また、その中には、同僚議員も何名か、毎日のように立っておられるのです。その努力に敬意を表する次第です。

しかし、それだけでよいのでしょうか。私は、今現在、自分で「あいさつ運動」というのをやっております。最初は、子供たちはげんそうな顔をして見ておりましたが、だんだんあいさつを返すようになり、今では、私が通りますと、子供たちの方から積極的に明るく元気に「おはようございます」とい

う声が返ってきます。また、それだけでなく、日中、私が「あいさつ運動」をしていないときでも、私の車が通りますと、若い奥さん方が私の車を見て目礼をしていきます。そういう成果が出ているのです。私は、もっともっと積極的に行動すべきだと思います。

そこで、ちょっと申し上げたいのですが、以前にも申し上げたことがありますけれども、町長を初め、職員の皆さん、それからこの議場におられる皆さん、道で子供たち、また知らない人に会ったときに、必ずあいさつをしておりますか。あいさつしておるといっておられたら、手を挙げていただきたいと思います。非常に少ないと思います。そのようなことでは、町長が言われる子供たちとのコミュニケーションを図るなどということは、到底望まれないと思いますよ。

私は、街頭補導についても、できれば週に1回なり2週に1回でもいいですから、町長を初め、町の幹部職員が街頭に立っていただきたいと思います。そのことが住民に与える影響は物すごく大きいと思いますよ。そうしたことを、今後ぜひお願いしたいと思います。こうしたことを実行するかどうかについても、ひとつお聞きしたいと思います。

また、交通環境問題についてですが、私は前にも1度申し上げたことがあるのですが、ひとつ町長でも副町長でもいいですから、まず御自分でその場に立って行動してみてください。いかに危険か、いかに地域住民からそういう強い要望の声があるか、わかるとと思います。みずから体験しないと、なかなか十分にわかっていただけないと思いますよ。

それから、北27号の交差点及び歩道の問題ですけれども、これは、私が議会に出て、あそこにパークゴルフ場を設置するといった時点から、大変重要なことだと思って提言してまいってきております。

町長にちょっとお聞きしたいのですが、基線北27号の交差点で、最近、交通事故があったことは御存じですか、どうですか。ほかの職員の皆さん、御存じですか。お知りにならない。あの交差点で、街の方から基線道路をパークゴルフ場に向かっていたお一人の高齢者の方が、JR線路側から来た乗用車と出会い頭に追突し、それも乗用車側が一時停止無視で進入したそうです。そのために、はねられて、側溝まで飛ばされたそうです。幸いにして、ひざの皿にひびが入った程度のけがで済みました。何日かの入院で、現在、自宅で療養しておられます。

私は、そんなことで済んだから、まだいいと思う。一たん間違えば、命にかかわる問題です。「人の命というのは地球より重し」という例えが、昔からあるじゃないですか。もっと真剣に考えて、積極

的に行動していただきたいと思います。

それから、ちょっと後先になりましたけれども、中町の消防団詰所跡地の問題ですが、先ほど産業建設からの所管事務調査報告の中にもありました。いかに必要かということです。中心市街地には広い駐車場も少なく、消費者ニーズに対応されていないというように報告されております。そうした点から、あの場所はほかのことに利用するのではなく、今現在利用されている駐車場を含めて、あそこに無料の駐車場をぜひ設置していただきたいと思います。

以上について、いま一度御答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 1番清水議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目であります。町といたしましても、子育て支援対策だとか、子供の放課後対策だとか、いろいろな形で、子供たちの育成を含めた中でその対応を図っておりますし、さきにお答えさせていただきましたように、それぞれの地域を挙げての子育て等々も含めながら、防犯の推進等々の対応を兼ねた中で、地域活動の中で自主的な運動展開をしていただいていると。そしてまた、生活安全推進協議会の皆さん方も、過般はパレード等も実施していただきながら、安全・安心な地域づくりのために努力していただいていると。また、行政もそういった分野に支援をしながら、今後も、議員の御質問にありますような対応をより一層推進してまいりたいというふうに思っております。

次に、御質問にありました2点の道路改良ですが、この改良につきましては議員から何度も質問をいただいておりますけれども、私自身も改良の必要な道路というふうに認識いたしております。しかしながら、それぞれに多額な財政投資をしなければならない、あるいは用地の問題等々の解決が必要であるというようなことから、ただ前に進まないという問題もあるわけでありまして。

北27号道路におきましては、過去におきまして、フラワーロードとして整備しようというようなことで進んだ経緯が、私ではありませんけれども、前任者の時代にあったわけでありまして、なかなか地域の了解を得ることができなくて対応できず、北27号の西道路を先に整備させていただいたと。基本的には、西道路よりも東道路の方が日の出公園等々もありまして、議員の御質問にありますようなことで、先に手がけなければならない道路であったというふうに私も承知いたしておりますが、北27号道路は西道路が先に改良整備がされたというようなことで、おくれているのは事実でございます。こ

れらにつきましては、JRとの対応等々も含めながら、今後の早急な対応を図っていかなければならないというふうに思っております。

北24号道路につきましても、現在の交通状況からするならば、地域住民の皆さん方が要望してある改良につきましても、将来的に対応しなければならぬ道路であるというふうに思っておりますが、さきにお答えさせていただきましたような課題を抱えているということで、御理解を賜りたいと思えます。

ハード的な部分で、道路をいかに改良しようとも、やはりそこを利用する方々が違法行為をする、規定を守らないというようなことで事故が起きるといことは、いかに整備されても、その道路を利用する方々の安全意識が欠けておればどうにもならないことでありまして、議員の御質問のように、一時停止を怠って事故が起きたぞと、こんなことは大変ではないかという御指摘はよくわかるわけですが、しからば、道路を整備して、あそこに横断歩道があって、信号機があったとしても、信号を守らない、そういう違反行為によって事故が起きるといことまで対応するというのは、なかなか難しいということをおひとつ御理解をいただくとともに、さきにもお答えさせていただいたように、やはり道路につきましては、道路の現状を十分認識した上での安全運行の対応を図っていただくということ、ひとつ御理解を賜らなければならぬなというふうに思うところでありますので、御理解をいただきたいと存じます。

それから、中町の消防分団あるいは庁舎等々の跡地の利用であります。さきにお答えさせていただきましたように、議員の御意見のように、駐車場として利用するののも一つの方法であります。今、旧商工会館の跡地を商工会に無償で貸与いたしまして、駐車場として対応しておりますが、あそこが満杯に使われたことはありません。そういう実態からすると、ふえた消防庁舎の部分も含めて全面積を駐車場としても、現在の状況からすると、駐車場として利用していただけるのはどれだけあるのかなというふうに、私としては思うところであります。

今、消費者の皆さん方は、例えばあそこに大きな駐車場があったとしても、大通商店街の中に車をとめて、そこへ行っていただけるかということ、現状からすると、目の前に駐車場があれば別ですけども、なかなかあそこへ置いてということにはならないのではないかなというような部分も十分検討させていただきながら、今現在の旧商工会館跡地の駐車場利用状況等々も見きわめながら、今後の課題として、どういうふうに利用したらいいのかと。

先ほど、総務常任委員会からの遊休地等々の対応処理についての御意見等々も承っております。ありますし、議員の皆さん方からも、公共遊休地の利用の促進と、場合によっては売却も含めた対応を図るよという御指摘等々もございますので、十分見きわめた中で対処していきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

副議長（西村昭教君） 1番清水茂雄君。

1番（清水茂雄君） 再々質問をさせていただきます。

現状の社会背景についてであります。私は、「言うはやすし、行いがたし」ということわざがありますけれども、そのとおりで、皆さん十分に必要性はわかっていらっしゃると思うのですよ。町長の答弁の中でも、その必要性を認識しておられる内容の答弁を再三いただいておりますけれども、しかし、なかなか私たちが納得できるようなお答えをいただけていない、行動がされていないと私は思うのです。

ここで、簡単なことをひとつお約束いただきたいと思えます。それは、町長みずから、上富良野町の頭脳である職員の皆さんが、もっともっと私たちの次の世代を担う子供たちに目を向けて、実際に行動していただきたい、あいさつを励行していただきたい、街頭にも立っていただきたい、そうしたことをひとつお約束していただきたいと思えます。

それから、交通安全対策についても、今、副町長と町長と顔を見合わせて苦笑いされたけれども、簡単なことだと思っております。だれでもやれること。勇気を持って努力していただきたい。

やはり、町の中核になる皆さんが範を示すことによって、住民に与える反響というのはどのくらい大きいかということ、ひとつ考えていただきたい。この点をいま一度、実行できるかどうか、努力されるかどうか、お聞きしたいと思えます。

また、交通安全についても、いま一度はっきりした、いつころまでには何とかやろうというような御答弁がいただければ幸いです。町長も私もお互いに、あすは我が身を知らずの立場にある者ですけども、ひとつ任期中にでもそうしたことをぜひ率先して実行していただきたいと思えますので、いま一度お願いいたします。

副議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 1番清水議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、地域におきますいろいろな問題点につきましては、当然にして、地域、家庭とが連携した中で安心・安全な地域づくりを考えていかなければならぬ

らないというふうに思っておりますし、いろいろな観点で、議員の納得いくような答えが出てこないということですが、残念ながら、議員の納得いくような答えができていないのが現状でございます。ただ、認識として押さえているのは同じであるというふうに御理解をいただきたい。

それともう一つは、町長みずから街頭に立てよと、職員をみずから街頭に立たせよということですが、御案内のとおり、職員の定数削減等々で、いろいろな対応の中で、言うならば、こういう言い方をすると職員におしかりを受けるかもしれませんが、上富良野町におきまして、職員の時間給与というのは低い方ではありません。公務員として、ある程度高額な賃金を支給しておりまして、他の仕事等々も、削減で非常に多忙を期している中で、街頭に立って子供たちのあいさつ運動の推進をやれと申されましても、非常に高額な費用になってまいるわけでありまして。

そういった観点からすると、政策的にそういった推進というものは、私みずから、また職員を挙げて、行政として対応していかなければならない課題であるとは認識しても、職員をみずから街頭に立たせて賃金を払っていくということは、私としてはいがかがなというような認識を持っておりますので、これらつきましては、さきの議員から御質問にありました自治活動の中で、そういったことも含めながら、住民の皆さん方自身でどこまで対応するのか、行政がどこまで対応するのかということも含めながら、大きな課題として今後も押さえながら、地域の安心・安全の対応を推進してまいりたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思えます。

また、道路改良等の交通安全対策でありますけれども、このことにつきましては、議員の御質問にありましたように、私も同じように任期が限定されておるのでありますが、これは相手のあること、また用地の買収等々、また町の財政状況等々を十分見きわめてまいりますと、私の現任期中に対応するというのはなかなか難しい課題であるなというふうに認識いたしておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

副議長（西村昭教君） 以上をもちまして、1番清水茂雄君の一般質問を終了いたします。

これにて、本日の一般質問を終了いたします。

散 会 宣 告

副議長（西村昭教君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

あすの予定につき、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

事務局長（中田繁利君） 御報告申し上げます。

あす6月21日は、本定例会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

午後 4時09分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成19年6月20日

上富良野町議会副議長 西 村 昭 教

署名議員 岩 崎 治 男

署名議員 梨 澤 節 三

平成19年第2回定例会

上富良野町議会会議録（第2号）

平成19年6月21日（木曜日）

議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
- 第 2 町の一般行政について質問
- 第 3 議案第 1号 平成19年度上富良野町一般会計予算（第1号）
- 第 4 議案第 2号 平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 3号 平成19年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 4号 平成19年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 5号 平成19年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 6号 平成19年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第 7号 平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第 8号 財産の取得の件（高所救助作業車）
- 第11 発議案第1号 議員派遣の件
- 第12 発議案第2号 上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第13 発議案第3号 上富良野町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第14 発議案第4号 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見の件
- 第15 発議案第5号 道路整備に関する意見の件
- 第16 閉会中の継続調査申出の件

出席議員（18名）

1番	清水茂雄君	2番	徳島稔君
3番	岩崎治男君	4番	梨澤節三君
5番	小野忠君	6番	米谷一君
7番	岩田浩志君	8番	吉武敏彦君
9番	米沢義英君	10番	仲島康行君
11番	中村有秀君	12番	金子益三君
13番	村上和子君	14番	長谷川徳行君
15番	向山富夫君	16番	渡部洋己君
17番	西村昭教君	18番	中川一男君

欠席議員（0名）

遅参議員（1名）

15番 向山富夫君

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	尾岸孝雄君	副町長	田浦孝道君
教育長	中澤良隆君	代表監査委員	高口勤君
教育委員会委員長	増田修一君	農業委員会会長	松藤良則君
会計管理者	佐藤憲治君	総務課長	北川雅一君
産業振興課長		保健福祉課長	岡崎光良君
	伊藤芳昭君		
農業委員会事務局長		建設水道課長	早川俊博君
町民生活課長	尾崎茂雄君	ラベンダーハイツ所長	菊地昭男君
教育振興課長	前田満君		
町立病院事務長	大場富蔵君		

議会事務局出席職員

局長	中田繁利君	主査	大谷隆樹君
主事	廣瀬美佐子君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 17名)

開 議 宣 告

議長(中川一男君) 出席まことに御苦労に存じます。

出席議員は、17名であります。

これより、平成19年第2回上富良野町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

諸 般 の 報 告

議長(中川一男君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。

本日の一般質問は、昨日に引き続き日割り表のとおり行います。

議会運営委員長並びに各常任委員長より、閉会中の継続調査として配付のとおり申し出がございました。

以上であります。

議長(中川一男君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(中川一男君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 小 野 忠 君

6番 米 谷 一 君

を指名いたします。

日程第2 町の一般行政について質問

議長(中川一男君) 日程第2 昨日に引き続き、町の一般行政について質問を行います。

初めに、11番中村有秀君。

11番(中村有秀君) 私は、さきに通告いたしました町の一般行政について、4項目12点について質問をいたします。

まず1項目め、国民年金の年金記載漏れ等についてということで、社会保険庁の国民年金の記録漏れによる年金支給漏れの可能性がある未処理件数が5,000万件、またマイクロフィルム化したまま

未処理が1,430万件あると報道されております。

平成14年度から、国民年金保険料の徴収が、町の事務から国の事務に移行され、被保険者が金融機関を通じて直接納付する現金納付になり、納付書も社会保険事務所から直接送付されている。

町が徴収していた平成14年3月までの納付原簿(国民年金被保険者名簿等)について、下記の項目についてお伺いをいたします。

(1)、町民が国民年金保険料を納付した平成14年3月までの納付元帳、原簿は、上富良野町は廃棄せず保管されたと聞かすが、納付原簿の取扱期間とその枚数及びその整理状況についてお尋ねをいたします。

(2)、平成14年3月までの納付元帳はどのような方法で社会保険庁で電算化され、その入力点検と確認方法についてお尋ねをいたします。

(3)、今回の年金記録漏れの報道により、町民から町への照会の有無、また社会保険事務所から町への照会の有無、あればその内容についてお伺いをいたします。

(4)、過去に保険料を納付されなかった人の救済措置としての特例納付は3回実施をされております。当町の納付取り扱いの有無についてお尋ねをいたします。

(5)、過去、町民の年金記録等について社会保険庁(旭川保険事務所)への照会方法を含めて、町民への周知を図るとともに、積極的に町民の相談に応じる体制をつくるべきと考えるが、その見解を求めます。

第2項目め、島津公園の利用等についてお尋ねをいたします。

島津公園は樹木が茂り、池があり、ボートも浮かび、多くの町民に利用されてきました。平成15年からパークゴルフ場もなくなり、最近では島津公園入口周辺及びボート乗り場までの利用があるが、その奥までの利用は極端に少ない状況になっております。

そのような中で、島津公園周辺の住民及び高齢者、パークゴルフ初心者から次の要望が寄せられたので、その見解を求めます。

(1)、富町2丁目6番周辺から島津公園出入口がありますが、車いすでも出入りできるようバリアフリーのスロープにし、階段をなくし、スロープの傾斜を緩やかにし、障害者、高齢者、車いす利用者が自由に出入りが可能なように改善を求めます。

(2)、島津公園の池周辺に、簡易な9ホールの

パークゴルフ場設置について、周辺住民から強く求められております。維持管理については、利用する関係住民の協働の力で進めたいとのことなので、特段の配慮ある見解を賜りたいと思います。

3項目め、小中学校校舎の耐震診断についてでございます。

平成19年6月8日、文部科学省が全国の公立学校の耐震診断の実施率と耐震化率の最新の調査報告を発表されました。

北海道の小中学校の耐震診断実施率は66.2%、全国平均89.4%、校舎の耐震化は44.8%、全国平均58.6%となっており、いずれも全国では下から4番目の地位にあります。

道内では、耐震診断の実施の計画もゼロの41町村、これは朝日新聞の発表でございまして、北海道新聞では33ということで報道をされています。

上川管内では、上富良野、中富良野、南富良野、音威子府の4町村のみであります。

道教委は平成17年度に学校施設耐震化推進指針を作成し、市町村教育委員会に学校の耐震診断や耐震化改修を指導してきております。

このような状況の中で、上富良野町の小中学校の耐震診断について、次の項目についてお伺いをいたします。

(1)、上富良野町の小中学校校舎の要耐震診断校舎は何校で、学校名を明らかにしていただきたいと思っております。

(2)、耐震診断未実施の大きな要因は財政的問題と考えるが、道教委の指針から今日までの取り組みの経過について明らかにしていただきたいと思っております。

(3)、耐震診断と耐震化は児童生徒の命にかかわる問題であり、十勝岳爆発災害、地震発生時の町民の避難場所となるのが学校であるので、まず耐震診断を早期に行うべきとあるので、その実施計画について明確にいただきたいと思っております。

4番目、上富良野町パークゴルフ場の36ホール化について、お尋ねをいたしたいと思っております。

平成15年4月に上富良野町パークゴルフ場が27ホールでオープンして以来、町内外から多くの人々が利用され、コースの芝のよさ、十勝岳や日の出公園をバックにしたすばらしいロケーションと大好評であります。

しかし最近、美瑛町に54ホール、富良野に36ホールが2コース新設と、良好な芝で愛好者がプレーを楽しむ、また各種大会が36ホールが基本なので、だんだん他市町のパークゴルフ場を利用することになってきております。

そのことは利用者数にも反映し、年々激減してお

ります。利用者増を図るには36ホールは必須であります。財政的にあと1コース、9ホールの設置は厳しい状況にありますが、理事者を含めて関係者が協議してくれと考えるが、次の点について見解をお伺いいたします。

(1)、1コース9ホールの増設についての基本的な考え方について、お尋ねをいたします。

(2)、1コース9ホール増設について関係者と協議検討する機会を設けることについて、お尋ねをいたします。

以上でございます。

議長(中川一男君) 町長、答弁。

町長(尾岸孝雄君) 11番中村議員の4項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、第1項目めの国民年金の年金記載漏れの問題については、高齢者の生活に深くかかわる問題でありまして、早期に解決されることを望んでおりますが、保険料収入事務が社会保険庁へ移管されるまでのデータ保管状況等などにつきましての5点の件につきましては、後ほど担当課長の方から説明させていただきます。

次に、2項目めの島津公園の利用等についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の現在ある出入り口の車いすでも利用できるスロープ化についてお答えいたします。

現在の出入り口につきましては、地域住民の要望を受けまして、公園の維持管理の中で土地改良区の用水を横断し、簡易な橋を架けて利便性を図った経緯があります。

橋を架けております用水路については、管理主体であります土地改良区が現在進めております道営島津地区経営体育成基盤整備事業の中で、島津公園内の用水路をかん水路に切りかえて整備する計画となっておりますので、その施工時期に合わせて、出入り口のスロープ化につきましても並行して取り進めていただくよう考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

2点目のパークゴルフ場の設置についてであります。島津公園内でのパークゴルフコースは、上富良野町パークゴルフ場をオープンする折に廃止したことは御承知のとおりであります。

当時は、存続の話の一方で公園内のコースであることから危険であるとの苦情等も寄せられておりましたが、それらを総合して廃止を決定いたしました。

今後も地域の方が安心して利用できる公園として維持管理をしまえることには、変わりはないことを御理解を賜りたいと思っております。

議長(中川一男君) 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 中村議員、3項目めの小中学校校舎の耐震診断についての御質問にお答えをさせていただきます。

最初に、第1点目の町内小中学校校舎の要耐震診断校舎についてであります。昭和56年以前の旧耐震設計法に基づき建設された建築物が対象となっているところであります。

本町の小中学校におきましては、上富良野小学校2棟、東小中学校校舎1棟、上富良野中学校校舎2棟と講堂1棟、東中中学校校舎1棟の4校7棟であります。

次に2点目、今までの取り組みの経過についてであります。本町におきましては、昭和56年以前に建てられた対象学校施設の耐震診断は現在で未実施となっておりますが、この間、役場組織内においては学校施設のみならず、公共施設を含めた中で建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、本町の教育施設や役場庁舎を対象に、耐震診断及び改修等の具体的な年次計画を盛り込んだ耐震改修促進計画を早急に策定する予定としているところであります。

次に3点目ですが、学校施設は子供たちにとって1日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、地域住民にとっても最も身近な防災拠点として重要な役割を担っていることは、議員の御意見のとおりであります。

2点目でお答えをさせていただきましたように、平成20年度には町全体の公共施設の耐震改修促進計画の策定が予定されていますので、その計画の中に建築年度が古く老朽化が著しい上富良野小学校の耐震診断を最優先的に実施し、他の学校は計画的に取り組みられるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、4項目めの上富良野町パークゴルフ場の36ホール化についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の9ホール増設についての考え方ですが、私も基本的には近隣市町村でのパークゴルフの場の整備状況や大会運営上の効率性、また、一般愛好者の拡大を図る上からも、9ホールを増設して36ホールとすることが大変理想的であると考えております。

しかしながら、現在のパークゴルフ場造成のときに、種々の御意見や御協議をいただき最終的に27ホールに決定した経過を考えると、9ホールの増設に当たっては、現状の町の財政状況も十分見きわめるとともに、再度、町民の皆さん方のパークゴルフ場に対する考え方を把握し、決定していく必要があると考えております。

2点目の関係者と協議、検討する機会を設けるこ

とにつきましては、1点目でお答えをさせていただきましたように、町民の皆さんやパークゴルフを愛好する方々、体育関係者、議会においても幅広く御意見をいただくことが重要であると考えております。

町民の多くの方々の意見を聞いてまいりたいと考えておりますので、御質問の関係者のみの協議の場を設ける考え方は現在のところは持ち合わせておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

議長（中川一男君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（尾崎茂雄君） 11番中村議員の5点につきまして、お答えを申し上げます。

1点目の納付原簿の取り扱い期間とその件数及び整理状況についてであります。当町の国民年金のデータ取り扱い期間につきましては、昭和36年4月から平成5年5月までの収納状況について紙カードにより、カード枚数で延べ2万6,600件を書庫に入れまして施錠し、保管しております。

あわせて、昭和58年度の電算化により、保険料の収納、消し込み台帳として、平成14年3月まで別に保存しております。

2点目の入力点検と確認方法についてですが、被保険者が金融機関に納められました納付書の控えにより消し込み処理を行い、1カ月ごとにデータを社会保険事務所へ送付し、都度、双方で確認しております。

その後、昭和58年度より電算化されまして、保険料の収納、入力、消し込み等につきましては、町とコンピューター会社とで磁気テープを作成し、コンピューター会社から社会保険事務所に情報が送付されていたところであります。現在、資格移動等の事務処理につきましては、書類により毎週報告しているところであります。

3点目の町民からの照会については2件ありまして、その内容につきましては、町に台帳があるのですかとの問い合わせでありました。また、社会保険事務所からの問い合わせにつきましては、ございません。

4点目の救済措置としての特例納付についてありますが、過去に保険料を払わなかった人の救済措置として、昭和45年から昭和47年、昭和49年から昭和50年、昭和53年から昭和55年の3回実施されまして、納付については社会保険事務所に直接支払うよう定められていたところでありますので、件数の把握はしておりません。

5点目の年金記録等についての町民への周知と窓口体制についてですが、年金記録の保管につきましては、あくまでも国の機関であります社会保険庁ですが、町におきましても、被保険者が

らの照会につきましては、社会保険事務所と連携しながら対応をさせていただいているところであります。また、相談窓口体制につきましては、現在のスタッフで十分対応できると考えております。

さらに、町民への周知であります。社会保険庁からのパンフレットを、役場、町民生活課の窓口へ備え付け、さらに広報6月号と7月号に掲載し周知するよう計画しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（中川一男君） 再質問ございますか。

11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） まず、国民年金の記載漏れの関係についてお尋ねをいたしたいと思っております。

国民年金保険料の納付記録となる被保険者名簿の保管状況については、昭和36年4月から平成5年5月の43年2カ月分の収納状況は、紙カードにより2万6,600枚のカード枚数で保管されているとの答弁がありました。

平成16年4月に関連業務が社会保険庁に移管された際、市町村側は保管義務はないとの通知を受けて、道内の21市町村が廃棄処分をしているということで報道されておりましたが、当町は廃棄せず保管をしていたというということは、万一に備えてということと推察して、安堵の気持ちを持っております。

それで、紙カード2万6,600枚の被保険者数は、というのは長年あれているから枚数が恐ろしくあるだろうと思っておりますので、したがって被保険者の名簿で何名分かということなことを。

それから、もう一つは、名寄せ等はどのようにされているのかということで、お尋ねをいたしたいと思っております。

それから、2点目は、今、町民生活課長の答弁で、昭和58年度の電算化により、保険料の収入、消し込み台帳として平成14年3月まで別に保管しているとのことですが、この14年3月まで別に保管をしているという被保険者名簿数とは何人なのかということでお尋ねをいたします。

それから、先ほど平成5年6月から14年3月までということですが、平成5年から電算化されたその後、昭和36年4月から平成5年5月までの関係から、平成5年6月から平成14年3月までの被保険者名簿は何人なのかということでお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、次に、括弧の2点目の関係です。

町と社会保険事務所との入力点検、確認方法については、消し込み処理を行い、1カ月ごとにデータを社会保険事務所に送付し、都度、双方で確認をしているということでございます。

この双方で確認の過程の中で相違があったケースが想定されます。というのは、今、新聞報道でされているように、氏名相違、生年月日の関係、住所等ということがございます。特に、年金手帳の合併の関係もあります。

したがって、その相違の関係があれば、その事例と件数等についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから、3点目の町民からの照会の関係ですが、ただ単に台帳があるのかどうかというようなことなのか。もしくは、その町民の皆さん方が、いつの時期のことを含めてということで照会をされたのか。その点、確認をいたしたいと思っております。

それから、次に、4点目の特例納付の関係です。

特例納付については、今まで過去3回、8年実施をされております。したがって、特例納付は社会保険事務所に直接支払うよということで省令で定めております。

しかし報道によりますと、それぞれの市町村で納めたケースがあって、それが漏れているというケースが全国規模で相当出てきております。

社会保険事務所に聞きますと、その特例納付を自治体で受けて、それが社会保険事務所に移った手続上は、大分困難な関係等もあるというような話も聞いています。

したがって、私は、上富良野町で恐らく、これは件数は把握しておりませんということでございますけれども、一応、特例納付はないと理解して確認をいたしたいと思っておりますので、その点お聞きをいたしたいと思っております。

それから、次に、5番目の年金記録等についての町民の相談の関係です。

社会保険庁からのパンフレットということで、町民生活課の中の窓口の中に、「あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください。被保険者年金受給者の皆様へ」として、厚生労働省、それから社会保険庁が合同の形で発行されております。

しかし現実に、電磁記録で持ち主不明が5,000万件、誕生日不明等で照合困難なのが30万件、それから、記録に入力されていないというのが1,430万件ということになっております。

社会保険庁の年金記録漏れの問題で、記録の確認を求める人たちが社会保険事務所の窓口へ殺到していると。それから、電話等についても非常につながらないというわけでございます。この6,460万件の中に上富良野町民、もしくは上富良野元町民等の記録が入っているかもしれないわけです。

したがって、町民の皆さん方が自分の年金の納付状況の照会に対して、町は積極的に相談体制で対応するという答弁でございましたが、その点について

見解を求めたいと思います。

まず、上富良野町民が自分の国民年金の納付状況を、上富良野町で保管をしている紙カードに自分がいつまで払っているのかということで照会、確認をしたいという段階で、私は一々社会保険事務所に行くのではなくて、まず町で自分の国民年金はどういうことで上富良野町で納付されていたかを確認をしたいということであれば、それに応じる体制をぜひつくっていただきたいと思います。

それから、2点目は、僕、社会保険事務所に照会をいたしました。上富良野町民が旭川社会保険事務所に照会をする、お尋ねに来た方の把握はしていますかと言ったら、それは全然今はされていませんということでございました。したがって、旭川社会保険事務所の窓口は、非常に混雑しております。

それから特に、年金の受給されている皆さん方はもう高齢になっております。それから、旭川へ行くまでの往復時間、それからもう一つは、社会保険事務所へ行っての待機、大体2時間ぐらい待機するのがざらということでございますので、そういう待機時間を含めると相当の時間を要するというところでございます。

したがって、上富良野町で旭川社会保険事務所から職員を派遣をいただいて、そして上富良野町で臨時相談窓口を設置をするというようなことをぜひ働きかけをいただいて、上富良野町民の年金問題に対するいろいろな照会をしたり、私のはどうなっているかというようなことを含めて、そういう対応をぜひとっていただくようお願いをいたしたいと思います。

それから、次に、2項目めの島津公園の利用等についてでございます。

橋を架けている用水路は管理主体が土地改良区ということでございまして、ただいまの答弁では、道営島津地区経営体育成基盤整備事業の中で、島津公園内の用水路をかん水路に切りかえていくということでございまして、ぜひそういう形である入りの階段のスロープ化をバリアフリー化した形でやっていただきたいということで、地域住民からも要望されております。

したがって、この島津公園内の用水路のかん水路切りかえの施工時期はいつということで今計画をされているのか、その点をお伺いしたいと思っております。

それから、次に、2点目の島津公園の池周辺に簡易な9ホールの関係でございます。

私は、土日含めて3日間、どのぐらいの人たちが島津公園の池までのところと、それから、その奥の池周辺のところということで人数等を確認をいたし

ました。

それと、平常入る、中央保育所の横から入ってくる方々で、ボート乗り場の手前ぐらいで来られる方が、中央保育所の園児等を含めて3日間で63名でございました。それから、ボート乗り場から池の奥まで、この利用者は3日間で13人で、散歩する程度の人ということでございました。

したがって私は、池の奥までの利用者は非常にわずかだというようなこと、それから、地域住民の健康づくりのために、みずから自分たちであそこでパークゴルフ場を簡易なものを協働の力でつくって、芝管理等は従来の島津公園の維持管理の状況でよいですよというようなことも含めて健康づくりに何とか利用させてもらいたい。

それから、上富良野町パークゴルフ場があるので、平成14年までの混雑さと今の状況では非常に雲泥の差があります。したがって、島津公園周辺の住民の人たちも、朝から晩までやっているということはあり得ないと思いますので。

特にあそこは木陰がありますので、高齢者については非常に涼しい中でプレーができるなということで、私もいろいろ見た場合に、もとのBの1番はボート乗り場のすぐ横でありましたけれども、その奥のテーブル等があります、あの奥からもう撤去されましたけれども、もとのトイレのあった方向に、行ったり来たり何コースかできるなということで私も見てまいりました。

したがって、そういうような配慮の中でということと、それからもう一つは、池の奥は利用者が少ないので少年のたまり場になっているのですね。事実、管理者の方にもお聞きしますと、今はそうでもないけれども、これから夏季になるとどんどん集まってくる、夏休み等を含めて、それから夕方も来ますというようなことでございます。

そういうことで、周辺でパークゴルフをやっていることが大人の目が届くというような感じで、私は非行とは言いませんけれども、そういうような目が届くような状況の中で、やはり置いておく方が青少年の健全育成のためには、ある面で必要なのかなという感じがいたします。

そういう関係で、再度ここに言う、特段の配慮ある見解ということで、地域の方々も自分たちでカップ、それからティライトを用意してくればということでございます。そういうことで、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、次に、3項目めの小中学校の耐震診断でございます。

先ほども、冒頭申し上げた40市町村というのは、教育委員会では30市町村という押さえ方をし

ておりましたけれども、先ほど申し上げように、北海道新聞と朝日新聞での発表が、ちょっと数字が違うなというような感じは私も受けていましたけれども、とりあえず41市町村の方が多いいのかなという感じで41にさせていただいた経過があります。それで、(1)の小学校の耐震診断校舎は何校ということで、4校7棟ということで了解をいたしました。

それで、2点目の耐震診断未実施の大きな要因は財政問題ということで考えるということで、私の方で出しておきましたけれども、先ほど教育長の答弁では、本町におきましては昭和56年以前に建てられた対象学校施設の耐震診断は、現在まで未実施となっていると。

しかしながら、この間、役場組織内にて、学校施設のみならず、公共施設を含めた中で建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきということで、具体的に年次計画を盛り込んだ耐震改修促進計画を早急に策定する予定であるということをごさしました。

我々の判断から言えば、余りにも遅過ぎるのかなという感じがいたします。したがって、遅過ぎた、言うなれば、来年からということだと、あそこに児童生徒がいるわけですから、安全な対策ということで、やはり早急にやるべきではなかったのかなという気がいたします。

それで、平成16年の第1回定例会で、当時の高橋教育長が、「学校施設は多くの児童生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であることから、安全性豊かな環境を確保することが重要と考えております。また、地域住民の方々の応急避難所としての大きな役割を果たしていることから、今後早期に耐震診断を進め、学校施設の安全対策に万全を期するよう十分検討してまいりたい」ということが答弁している。

それで、同僚議員の再々質問の中で、「来年からでも、1校ずつでも早期に実施し、その把握をきちんとすることの努力をしたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております」というようなことを、平成16年の第1回定例会、3月11日の同僚議員の質問で答えているわけです。

そうすると、20年からということになると、今まで何をやってきたのかという気がいたします。

それで、一つは、僕は未実施の大きな要因は、財政問題にあるという気がしますが、全道、今、札幌入れて181の中で、やはりこれだけの自治体を実施をしているということであれば、財政的な問題ばかりではないのかなという感じがいたします。

というのは、上富良野町の地域防災計画、平成17年3月につくられたものの中に、上富良野町の災害履歴ということで、噴火、霜、暴風雨、凶作、それから大雪、それから山火事、冷害による凶作、雪崩等、92ページに一覧表になっているんですね。これは、安政4年の5月23日の十勝爆発の噴火の関係から、平成15年9月26日の十勝沖地震まで92件、羅列をされております。

そうすると、その中に地震の被害というのが、1952年、1968年、2003年、言うなれば十勝沖地震の関係があります。

平成15年9月26日の十勝沖地震、このときは震度4と記録しているが被害は発生していないということでございます。一部、江花静修里仁地区の簡易水道施設の水源に濁りがあったということでございます。

したがって、僕は、未実施、契約もゼロというのは、みんな財政的な問題とあわせて、地震での被害というのがなかったからという気持ちがあるのかなと。

極端に言えば、中富良野も南富良野も実施ゼロ、計画ゼロなのですね。だから、私は、そういう関係からいくと、財政問題も含めた形で、上富良野町、この辺は地震はないのだ、あっても震度4が限界だというような気持ちがあったのかどうか。その点も含めてお伺いをいたしたいと思います。

それから、あと、指定避難所の関係です。

上富良野町地域防災計画の中で指定避難所というのがあります。地震の場合、風水害の場合、火山噴火の場合ということで、地震の場合は学校等も含めて34カ所避難所として指定をされています。

風水害は34カ所、火山噴火は17カ所と。地震のうち、鉄筋コンクリートのあるところは17カ所、それから木造が17カ所ということでございます。木造の17カ所は緊急避難的なあれで、あとの鉄筋コンクリートは、ある面で長期にというような、学校のものも当然、長期のところというような感じをいたします。

私は、ここで言う町全体の公共施設の耐震改修計画の策定予定ということであれば、学校ばかりでなくて、言うならば避難所の関係についても、早急には言いませんけれども、学校が終わればそこにとというような、一つは拠点のところの指定避難所についてはそのような形でやっていってはどうかということで、その考え方をお尋ねをいたします。

それから、次に、上富良野町のパークゴルフ場の36ホールの関係でございます。

利用状況については、平成15年のオープン時は4万1,407人、16年度は3万7,869人、そ

れから平成17年は3万4,378人、平成18年は3万1,598人ということで、大体15年から16年は3,500人、それから16年から17年は3,400人、それから17年から18年は2,700人ということで年々減少しています。

利用者が減少するということはそれだけ収入も減少するということで、平成15年には1,115万2,000円あった収入が平成16年度は850万円、それから17年度は709万円、平成18年度は590万円ということで、15年から16年は264万円の減、それから16年から17年、141万円、それから17年から18年、114万円の減ということでございます。

それで、これは27ホールあって、現状のよその町から、例えば先般、美唄から団体で来られました。そうすると、散水作業をして2コースしか使えない。そこで500円かというような問題があって、もうちょっと待てば散水も終わりますというようなこともあったように聞いております。

そうすると、ほかの施設は大体1日500円ということで36ホールある。片や18ホールしか使えない。もしくは全部あるにしても27ホールと。そのような関係で、ひとつ経済効果等も含めて、非常に今の状況では問題があるかなと。

ただ、平成17年度の町内利用者は2万3,301人いるのです。そして、18年度は2万5,124人ということで、やはり1,800人ぐらいいふているのです。

しかし、町外の利用者が17年度は1万1,077名、それから18年度は6,474名ということで、もう激減をしているというのが、約5,000名が減っているという実態があります。

したがって、私は、財政的に非常に苦しい状況ではありますけれども、やはり36ホール、あと1コース9ホールについて、基本的な考え方は大変理想的ということでございます。そういうことで、再度、町民の皆さん方のパークゴルフ場に対する考え方を把握し、決定していく必要があるということでございます。

それで、その考え方を把握する方法はどういうことでしていくのかということで、お伺いをいたしたいと思います。

上富を使う利用者人口と比べると、非常に18年度は町内の人には2万5,124人ということで利用されているから、やはり健康づくりのために、それから仲間づくり、そしてもう一つは、みずからこへ足を運んでプレーを楽しむというようなことを考えれば、財政的に非常に厳しいけれども、将来については考えていく展望を持ってもよろしいのではな

いかというような気がいたします。

それで、次に、2の町民の皆さんで、パークゴルフを愛好する方々、体育関係者、議会において幅広く御意見をいただくということで、重要として考えていると。

私は、関係者のみの協議の場ということで、このパークゴルフ場をつくるときには、体育協会、パークゴルフ協会、老人クラブ連合会、中央婦人会と青少年健全育成会という団体で要望をした経過があります。

それらの団体の皆さん方が27ホールでどうかということを含めて、教育長の言う「現在のところ持ち合わせていない」という表現の仕方が、僕は関係者のみとは言っていないのですよ。関係者というのはそういうことの関係者のことを含めて、当然、住民会も入ると思います。そういうことを私はこの中で言っているので、何か質問を歪曲した形で答弁書をつくっているのかと。

また、「現在は持ち合わせていない」という表現が僕は適切でないと思いますよ。前の教育長の、1項目めの答弁の形で、幅広くということで、その前でこういう関係団体と協議をし、その意見もまた幅広く、こういう意見がありましたという周知の方法を含めて、皆さん方と幅広く意見の交換をするという、段階的に僕はある程度、必要でないかという気がするものですから。

その点で、「現在のところ持ち合わせておりません」ということを、質問の趣旨をあれしているなという気がしますので、その点、明確に答えをいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（中川一男君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 11番中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、国民年金の関連でありますけれども、政策的な御質問ではなくて、事務処理の件数的な部分でありますので、担当課長が承知している範囲内でお答えさせていただきたいと思います。

ただ、5項目めについては、政策的な事業の今後の関係も含まれておりますので私の方からお答えさせていただきますが、社会保険庁には非常に多くの国民からのいろいろな連絡等々で電話もパニック状態であるということは承知いたしておりますけれども、町の方には、さきにお答えさせていただきましたように現在2件というような状況でありますので、新たな窓口をつくって対応するというのではなくて、現在の窓口の中で対応をしていきたいと。

そのために、現在の担当だけで難しい場合におきましては組織機構改革によりましてスタッフ制を

っておりますので、課内の職員がともに協力しながら対処していきたいというように思っておりますが、より一層、今後、膨大な町民の皆さん方の照会があるということであれば、私としても、その対処、体制づくりには、全力を尽くしていきたいと思っております。

また、社会保険庁の旭川の事務所の出張窓口の開設等々について要望すべきであるというような御意見もございましたが、このことにつきましては、今後、町報等々で連絡もさせていただきたいと思っておりますけれども、7月の4日に旭川事務所の方で、臨時の窓口を上富良野町の役場内で実施していただけるということでありますので、その状況を見きわめながら、今後の課題としてまた社会保険事務所に対する対応と、また町の窓口の対応等につきましても、十分配慮してまいりたいというように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、島津公園の関連であります、さきにお答えいたしましたとおりでございます、着工状況、工事の状況はいつごろからかということでありますが、来年度、平成20年から島津地区の事業の着工に入るということでありますので、御理解を賜りたいと思います。

その中にありまして、先ほどお答えさせていただきましたような形で、出入り口の対応も進めていきたいというように思っております。

次に、島津公園にパークゴルフ場の設置をということの要望であります、これはさきにお答えさせていただきましたように、上富良野町のパークゴルフ場を設置した段階で島津公園のパークゴルフ場については廃止をいたしました。

その後、何度となく議員の皆さん方からも住民の皆さん方からも、パークゴルフ場を併設くれやと、継続してくれやという要望がありましたが、今日まで都市公園としての公園管理をしていきたいということで、パークゴルフ場の設置につきましては廃止していくぞということでお答えさせていただいておりますが、その状況から、現在、議員いろいろな御意見等々伺いましたけれども、大きな情勢の変化はないというような判断を私はいたしておりますので、この島津公園は都市公園として今後も維持、継続していきたいと。

ここに、スポーツ的なパークゴルフ場の設置は、廃止した段階と同じような考え方の中で、廃止をするというよりも、設置をしないということで考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（中川一男君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 中村議員の3点目と申しますが、小中学校の耐震診断について、まずお答え

をさせていただきたいと思っております。

今までの議会でのやり取りと、いろいろと御質問の中でございましたが、未実施になっている理由と申しますのは、財政問題もさることながら、やはり耐震調査、診断だけではなくて、次に来る耐震化の処理、対応ということが非常に大切になってまいります。

その間、上富良野小学校の老朽化なんかの問題等もありまして、上富良野小学校の将来のあるべき姿ということで、改修をしていくのか改造をしていくのかというような問題等、そういうことがございました。

その中で、やはり我々は順位づけを教育委員会としているのは、やはり上富良野小学校が最優先的にやらなければならない建物であるという認識の中から、それとリンクさせてどう取り組んでいくかということが大きな課題となっていたところであります。

そのようなことから、非常におくれているということが実態ではあります、決してやらないということではなくて、次のステップを踏んでまいりたいと考えているところあります。

また、地震というのは、この富良野地方、非常に少ないから軽んじているのでないだろうかという御意見もありましたが、決して、災害にはいろいろな、十勝岳の災害から風水害、それから地震、火災、山火事等もいろいろなことがあろうと思っております。そんな中で、当然、地震も絶対起き得ないということではありませんし、この地域にも活断層があるということも認知されていますので、そのような中で、この地震に対する対応も図っていかねばならないものと考えているところであります。

また、指定避難所の関係であります、我々の扱っている教育施設の中で学校が指定避難所になっていると。そういうときに、やはり耐震化が進んでいるということが安心して指定避難所として住民の避難施設になり得るものと。

そういうことから、やはり耐震診断を含めて、耐震化を進めていく。それは、先ほど来、お答えをさせていただきました耐震改修促進計画を持った中で計画的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、パークゴルフ場の36ホールの関係であります。

当然、このパークゴルフ場は、健康づくり、仲間づくり、そういうことからつくられたもので、本当に今の利用実態を見ますと、非常に効果、効率的な健康づくりの施設やなんかになっていると認知をしているところであります、まず把握の方法につい

てであります。たまたま今、第5次の総合計画という計画を立てなければならない時期に参っているところでもあります。また、社会教育中期計画もちょうど同時期に立てるといようなことがございます。

そういうこととから、把握の方法については、そういう場を通じて、住民の方々の意見を把握して、今後の方向づけをしてまいりたいと考えているところでもあります。

また、関係者のみの、また表現の御指摘を賜りましたが、関係者の協議の場のみだけでなく、当然関係者の方々、パークゴルフ協会等の意見、それからやっている方の意見、また体育協会等の意見も聞きながら、総体的に幅広く聞いていくという趣旨でお答えをさせていただいたつもりで、決して関係者のみという、そういうとらえ方をしてお答えをさせていただきましたが、幅広く、今後聞いた中で将来の方向性を定めてまいりたいということで、考えているところでもあります。

議長（中川一男君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（尾崎茂雄君） 11番中村議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、2万6,600件の紙カードの枚数ということでございまして、その被保険者数の人数ということでございますが、この人数につきましては、現在確認中ではありますが、相当数時間を要しますことから、御理解をいただきたいと存じます。

また、次の名寄せにつきましては、カードにつきましては、あいうえお順で保管しているところがございます。

また、平成5年6月から平成14年の名簿の人数でございますが、この人数につきましても現在確認中ということで、相当数、ちょっと時間を要しますことから、御理解をいただきたいと思っております。

それから、3点目の確認で相違があった事例につきましてですが、この相違につきましては、過去はわかりませんけれども、今現在、担当者に確認したところ、ないということの確認でございます。

それから、次の特例納付の件でございますけれども、過去に未納だった国民年金の保険料につきましては、救済措置ということで、この特例納付制度につきまして過去3回実施されております。

納付はあくまで社会保険事務所に直接支払うよう省令で定められておりましたので、上富良野町での納入実績はございませんことから、件数は把握しておりません。

それから、5点目の関係でございますけれども、町民からの社会保険事務所に問い合わせの際の記録につきましては、従前から調べて上げておりました。

て、今後も対応していきたいというふうにして考えてございます。

以上でございます。

議長（中川一男君） 再々ございますか。

11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） 町民生活課長からの答弁をいただきまして、一応、被保険者数というのがわからないということございまして、これは平成5年6月から14年3月までの関係等も含めて、わかった段階でまた御報告をいただきたいと思っております。

それから、社会保険事務所等の入力点検確認方法で、現在はないということでございますけれども、現実に全国的なデータの中ではそういうことがありましたので、現職員はないかもしれないけれども、過去もそういうような何か事例があったかどうかということで、確認をいたしたいと思っております。

それからあと、社会保険庁は従来、特例納付については市町村で納付するものでないからということで、市町村で受け付けることはあり得ないということでございましたけれども、現実に全国規模である。それから、事例では富良野でもあるわけです。

ですから、そういうことで、受け付けることがないから、特例給付は上富良野町でないということなのか。あくまでも、ありませんということなのか。その点、再度、確認をいたしたいと思っております。

それから次に、相談窓口の関係。町長の答弁では、7月4日に旭川社会保険事務所から臨時相談窓口を実施するというところでございます。それで、非常に積極的にやられているなどということで感謝を申し上げたいのですが、これらの周知方法等を含めて、恐らく広報、これからいえば6月号にするのか、もしくは別でチラシ等を入れるのか。その点の周知方法について、確認をいたしたいと思っております。

社会保険労務士関係で、札幌あたりでは無料相談というようなケースもありますけれども、上富の町の場合はそういう関係で、非常にわずかではないのかなという関係で、大都市とは違って社会保険事務所が対応してくれるということなので、そういう点で期待をしたいということと、それからもう一つ、行政相談員の活用ということが新聞で報道をされております。

特に、相談したい家庭に赴いて、そしていろいろ記録等のあれをというようなケースもあろうかと思っておりますので、当面は第三者機関に依頼、審査の第三者機関の依頼に応じて行政相談員が対応するというような厚生労働省の中で発表があるのですけれども、これらの関係についての町としての考え方もしあれば、お尋ねをいたしたいと思っております。

それから、次に、島津公園のバリアフリーのスロープの関係です。

一応、平成20年度着工ということですが、この島津公園のところは工事時期はいつなのか。着工して、言うなれば順番であれしてくる形になるだろうと思いますけれども、その点で、着工時期をお尋ねいたしたいと思います。

それから、島津公園周辺の9ホールの関係です。

町長は、「大きな情勢の変化はない」ということでございますけれども、なくなった平成15年と14年以前で、町民が危険だからというような意見があって廃止にしたけれども、現実に私が調べたところ、これだけの利用の状況であれば、また利用する方々が朝から晩まで利用するわけでないという私は判断をしています。

したがって、それらについて非常に情勢は変わってきているよということで、大半の方は健常者等を含めれば上富良野のパークゴルフ場に行くわけですから、そういう点で、再度、見解を賜りたいと思います。

それから、学校の耐震の関係です。

私が一番心配するのは、耐震診断をした、そうしたら学校関係は0.7、構造耐震指標のIS値というのが。学校建築の改修では、より安全な0.7以上に補強をするということが出されておりますので、したがって私は、耐震診断したあと0.7以下だと、そうしたら、すぐもう耐震改修をせざるを得ないというような状況が、出てこないとも限らないという僕もある面で心配はしております。

したがって、平成20年に耐震改修促進計画に基づいて、これに対する実施計画と実施、当然僕は0.7以下だろうと思いますので、そうすると当然、改修の耐震改修の計画も、あわせてつくっていかなければならないでないかという気がするのですね。

そうすると、やはりそれらも含めてひとつどうなのかという問題と、それから第1回の答弁書の中では、町全体の公共施設の関係ということで、先ほど上富良野町の耐震の避難所が34カ所あるという中で、そういう公共的なものに対してもある面で、児童生徒が大変なことになっては困るからということで進めるけれども、それらも含めて今後、耐震計画をつくられるということで理解をするのと、それらに基づく実施計画もあわせてお聞きをいたしたいと思います。

それから、上富良野町パークゴルフ場の36ホールの関係です。

芝を移植をする、9ホールふやしてということで、一つは幅広くということで、総体的にというこ

とで意見を聞く、その中で、ある面で一つのそういう専門的にやられる方、例えばCSTの皆さん方は、お客さんからの対応の関係でいろいろな苦情が寄せられて、それらは毎年、教育委員会に報告をされているということで私も聞いております。

そのための改善策もどうなのかということも含めていけば、やはり段階的にいろいろな各分野の人たちを、言うなれば教育長の答弁では、幅広く総体的に検討をしていくということでございますので、私の先ほど言った関係者のみということについては持ち合わせていないということについては改めて、こういう趣旨ではなかったというようなことで教育長の見解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（中川一男君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 11番中村議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、国民年金関係でありますけれども、先ほどお話し申し上げました7月4日の社保庁の事務所の臨時窓口の開設につきましては、社会保険事務所の方からも住民周知について協力のお願いが来ておりますので、議員の御質問にありますように、6月号の町報等に掲載させていただくとともに、防災無線等々を利用しながら、住民周知を図って、多くの皆さん方に、この臨時窓口の開設に対する対応を図っていただくように、奨励をしたいなと思っております。

また、行政相談員等々の対応につきましても、さきにお答えさせていただきましたように、町の窓口の状況を見きわめながら、窓口体制の十分対応を整えさせていただくつもりでありますが、そういう中にありまして、状況を十分見きわめた中で、行政相談員の方々の御協力をいただくか、これらにつきましては状況判断をした中で対処していきたいというふうに思います。

それから、島津公園の工期の件につきましては、担当の方からお答えさせていただきたいと思いません。

国民年金の他の件につきましても、担当の方からお答えさせていただきます。

それから、パークゴルフ場につきましては、さきにお答えさせていただいております。また、今までもお答えさせていただいて、何度も過去におきましても御質問をいただいて、お答えさせていただきますように、現在、町の方にそういった要望等々も一切来ておりませんし、私といたしましては、状況の大きな変化が現在生じていないと認識いたしておりますので、現状のまま都市公園としての利用を進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りた

いと思います。

議長（中川一男君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） まず、耐震関係であります。耐震診断と耐震改修を含めての実施計画ということで御理解をいただきたいと思います。

また、2点目のパークゴルフの関係であります。これ関係者の意見も含めて、先ほど言いましたように、社会教育委員だとか、体育関係者だとか、幅広く多くの方々の意見を聞いてまいりたいということで御理解をいただきたいと思います。

議長（中川一男君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（早川俊博君） 中村議員の島津公園の用水路の関係、かん水路に切りかえます工事の施工時期の関係でございますけれども、現在、土地改良区の方から聞いております時期につきましては、平成20年度ということで聞いてございます。

以上でございます。

町民生活課長、答弁。

町民生活課長（尾崎茂雄君） 11番中村議員の御質問であります確認の状況でありますけれども、先ほども申し上げましたように、相違はなかったということで御理解をいただきたいと存じます。

また、特例納付の関係でございますけれども、特例納付につきましては、あくまでも過年度分ということで国庫金となりますことから、社会保険事務所の納付書でなければ納められませんでしたので、うちの町に納付はございませんということで御理解をいただきたいと思います。

議長（中川一男君） 以上をもちまして、11番中村有秀君の一般質問を、終了いたします。

次に、9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 私は、さきに通告してありました点について、町長及び教育長に質問をいたします。

まず第1点目には、自衛隊演習場による騒音対策被害についてお伺いいたします。

自衛隊の訓練というのは近ごろでは、アメリカが海外で武力行使を行ったときを想定した、砲撃、射撃、戦車走行などの実働訓練が主要な任務となってきました。当町、上富良野町演習場においても、そのような訓練がもう既に実施されております。

また同時に、一方では、演習による騒音被害の苦情、演習場付近の住民からも寄せられるという状況にあります。

例えば、特に民家付近で、砲撃訓練による騒音で家屋が振動する、機銃の射撃訓練によって騒音がひどい、自衛隊が発信すると考えられる電波でテレビの映像が乱れるなど、障害が発生するという状況に

遭っています。

こういう状況の中で、地域との今上富良野町は、自衛隊との共存共栄を主張しております。これら、そうであるとするならば、これらの課題をきっちりと解決すべきではないのでしょうか。

また同時に、これらの現状は放置できないとして、地域の人たちの呼びかけで自衛隊関係者と地域関係者との懇談会が持たれましたが、その内容と懇談後の対応等についてお伺いいたします。

次に、多重債務と年金相談窓口の設置等についてお伺いいたします。

国の諮問機関である多重債務者対策本部有識者会議では、すべての市町村で多重債務問題の相談に応じる体制を2009年度末までに整えることの方向性を示しました。

現在、約1,800の自治体で、消費者相談窓口を設置して、多重債務問題を扱う担当者がある市町村は390程度されています。

今後、町としての対応について、どのようにされるのか伺います。

次に、伺いたいのは、社会保険庁の年金加入記録ミスによって年金が受け取れなくなる方、あるいは減額になるという方が実態として明らかになってきています。

このことは、国民にとっては衝撃であり、そこでお伺いいたしますが、年金の加入記録の相談窓口は社会保険事務所等の対応であります。これだけの社会問題になっている年金加入者の記録ミスの問題で、町民においても不安を抱えている人がおります。

町としても、国民、町民の年金に対する疑問に対応できる相談窓口を設置する考え等についてお伺いいたします。

また、過去の国民年金記録保管の現状、及び住民からの年金に対する相談件数等の実態についてお伺いいたします。

次に、住宅の改修時における補助制度の対応についてお伺いいたします。

今、長引く不況の中で、地域の産業振興にも大きな悪影響が出るという状況になり、暮らしも大変、売り上げもなかなか伸びないという状況になっております。

その背景には、国のかじ取りの誤りがあります。そして各自治体においては、こういう状況の中で予算等の縮小が余儀なくされるという状況で、同時に公共事業の予算も減額されているという状況になっております。

そのもつで、いかに各自治体において、町の産業振興を図るか、活力あるまちづくりを進めることが

できるかということが、町の創意と工夫、これが見られる自治体では前へ進みますが、そうしない自治体では後退するという格差が開いてきていることも実態であります。

上富良野町においても、ただ手をこまねいてじっと我慢しているのではなく、具体的な産業振興策をとるということが、またその方向性を住民に示すということも求められているのではないのでしょうか。

そういう状況下の中で、今一部の自治体では、地域経済の活性化の呼び水として、広がりを見せているのが住宅の改修時に対するの工事費用に対する一定額の補助を、自治体が出すという状況が生まれておりますが、町としても、今後の対応等についてお伺いいたします。

次に、町立病院の運営等についてお伺いいたします。

町立病院の運営を困難にしている要因は、1番目に、国がこの間行ってきた医療制度の改悪にあると考えます。例えば、診療報酬の削減などで18年度の診療報酬が、17年度対比でも入院看護収益だけでも約2,900万円の減収になるということになっているのを見て、明らかではないでしょうか。

そのほかにも、公の自治体病院というのは、不採算部門を抱えるという実態にあり、上富良野町においても救急医療を抱えています。そういう意味では、地域の公的機関としての役割を、きっちり担っているといっても過言ではないでしょう。

しかし、これにかかわる報酬等に至っては、地方自治体の実情に合った診療報酬が来ないという状況があります。こういう状況を、町においてもきちんと改善し、要求する、国に求めるべきだと考えますが、この点についても見解を求めます。

2番目に、繰越欠損金の合計が、平成17年度で7億5,360万円になっています。その減価償却費の合計は6億1,269万円です。81%になっています。

これは、建物や医療機器の整備による資本の投下によるものであり、収益が出れば、欠損金の処理が可能であります。今の公の病院を抱える自治体では、利益積立準備金等の確保が、なかなか困難という実態にあります。

他の病院においては、単年度の赤字処理については、単年度で処理するということも出てきております。

このようなことを考えた場合、ただ単に赤字が出たということで処理するのではなく、きちんと町においても、これを放置することなく対処することが今求められていると思っておりますが、この点につ

いて見解を求めます。

3番目には、当然、内部による経費削減等の努力は求められます。それと同時に、今、一つ考えなければならぬのは、住民に信頼される地域の医療機関としても、保健福祉と連携、医療従事者の質の向上、院内アンケート、住民の声などを今後、病院の運営に生かし、地域の医療機関として存続すべきと考えますが、この点について、町長の見解を求めます。

次に、小児科の設置についてお伺いいたします。

町長は、常日ごろから自負しておりますが、子供の出生率は他の町村からも高い、子育て支援が充実しているからと言っておりますが、私はこの点に対していろいろと疑問を感じるものですが、町長がそのように言っているのだから、そうなのでしょうとは思いますが、しかし今、多くの保護者の間からは、その割にはもっと子供に対する予算ふやしてほしい、あるいは、これだけ出生率が高いのにもかかわらず、小児科、子供が病気になったときの対応、小児科病院の設置という声が聞かれますが、この点について町長の見解を求めます。

次に、小中学校の耐震化診断についてお伺いいたします。

全国の公立小中学校の校舎、体育館など、1981年以降に建設された12万9,559棟のうち、耐震基準を満たしているのは58.6%であるとされています。

道内では7,423棟のうち、耐震基準を満たしているのは44.8%となっています。道内での耐震化診断未実施の自治体は33市町村で、その中に上富良野町も入っています。

私はこの点について、以前にも耐震化診断に対する町の考え方をただしたことがありますが、しかし明確な答弁がされませんでした。

上富良野町における56年以前の小中学校の建物は、上富良野小学校、中学校、東中小中学校、西小学校体育館などが対象になります。

このほかにも、役場庁舎を初めとした施設も多数あり、その多くは避難所や子供を多く含む、多くの住民が利用する施設であることを考えれば、耐震化診断の実施計画を明確にすべきだと考えますが、この点についての教育長の答弁を求めます。

次に、西小グラウンドの整備にお伺いいたします。

西小グラウンドの水引きが悪いということは、以前からも指摘されていましたが、いまだに整備が進んでいません。

前回の質問では、平成17年度において整備の方向で協議されていると答弁示していましたが、今後

の対応等についてお伺いいたします。

次に、上富良野高校の存続についてお伺いいたします。

上富良野高校は2010年までの公立高校の配置計画では存続となっていますが、そう喜んでいられる状況ではありません。

それは、依然として1学年3間口以下の小規模校は統廃合の対象となっていることには変わりないと考えますが、いかがでしょうか。

そこでお伺いしたいのは、道教委の公立高校適正化配置計画の現状はどのようになっているのか。

また、地域の合意なくして、道教委の一時的な公立高校の統廃合はやめるように今後とも町としても要請すべきと考えますが、この点についての教育長の答弁を求めます。

議長（中川一男君） 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時50分 再開

議長（中川一男君） 休憩前に引き続き、町の一般行政についての質問を続行いたします。

9番米沢義英君の質問に対し、答弁を求めます。

町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 9番米沢議員の8項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、第1項目めですが、自衛隊の上富良野演習場では、演習計画により年間を通じて砲撃や射撃などの訓練が行われております。

この演習による周辺地区などへの振動や騒音に関する苦情については、役場や上富良野駐屯地に年間約10数件が寄せられているところであります。そのほとんどが、音がうるさい、振動がひどいなどというものでありまして、町に寄せられた苦情は、その都度、上富良野駐屯地に連絡を行っているところであります。

また、町では、地元の駐屯地とともに地域に出向き、演習場周辺の住民の方々と懇談会を開催し、意見を聞く機会をできる限り設けておるところであります。

なお、町や農協、土地改良区と上富良野基地策協議会を組織しておりますが、特に近年は国に対して、一般の住宅防音対策の要望を行っておるところであります。

これにより本年度から、札幌防衛施設局による砲撃音、住宅防音の事業化を検討するための調査が実施されることになりましたので、その行方について注視していかねばならないと思っておるところであります。

今後も、引き続き自衛隊の演習に関するさまざまな御意見を聞くとともに、必要な各種対策が適切に講じられるよう、国の関係機関への要望を行ってまいりたいと思っております。

次に、2項目めの多重債務対策と年金相談窓口の設置についてお答えさせていただきます。

全国的に消費者金融の利用者が多く、そのうち多重債務に陥っている方が200万人以上いると言われております。

このような状況から、新たな多重債務者の発生予防のため、国においては金融経済教育の強化を図ることを緊急の課題として、有識者会議による意見の取りまとめが行われ、国、自治体、関係団体が一体となって、実行していくこととされたところであります。

上富良野町における多重債務の実態については把握しておりませんが、訪問販売、通信販売などの消費者相談及び多重債務等の専門的な法律相談については、広域的対応として富良野市において相談室を開設しているところであります。

次に、社会保険庁による年金記録をめぐる問題であります。さきの中村議員にも申し上げましたように、上富良野町の国民年金のデータにつきましては、昭和36年4月から紙カードによる保管、その後は収納台帳にて保管しております。

また、この問題が報道されまして、町民からの相談については2件ありましたが、相談窓口については新たに設けることなく、現状のスタッフで十分対応できると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、3項目めの住宅の改修時における補助制度についてお答えさせていただきます。

この御質問につきましては、昨年の6月にもお答えさせていただいているところであります。単に住宅改修の補助制度を設けることにはならず、十分調査が必要であるとお答えさせていただいているところであります。

地域経済の活性化対策の一つとして認識しておりますので、引き続き検討課題として受けとめさせていただきますが、町の財政状況は極めて厳しい中であって、既存の事業を維持、優先するために、新規事業を抑制せざるを得ない事情から、現段階では実施する考えはございませんので、御理解を願いたいと思います。

次に、4項目めの町立病院の運営についてお答えいたします。

まず、1点目につきましては、町立病院の経営状況の推移を見ますと、患者数の減少などによる収益減の一方で、人件費などの固定経費の削減には限界

がありますので、収支の改善については、難しい実態にあります。また加えて、ここ近年の医療報酬改正の要因もそれに追い打ちをかけております。

町といたしましては、国保の保険者であり、病院開設者でもありますので、国民医療費がそのまま膨大に伸びていくことも、見過ごすわけにはいかない問題と思います。

したがって、この医療制度改革のすべてが問題とは考えておりませんが、急激な変化については、地域間の医療格差にもつながることから、それらを解消し、地域医療の充実に向けた施策の実現を、北海道町村会として強く要請しているところであります。

また、町が加盟しております全国自治体病院協議会や、全国自治体病院開設者協議会などを通じての要望活動も行っているところであります。

次に、2点目の繰越欠損金に対し、町が財政措置すべきとの御質問についてであります。現在、将来に向けて持続を可能とする経営のあり方について検討をさせておりますので、病院も含めて、町全体の会計を連結した状況を予測して、一般財源の投入額について判断しなければならぬと考えております。

次に、3点目につきましては、院内の病院職員からなる経営検討委員会での協議を通じて、職員の意識改革や経営改善に引き続き努めてまいります。

また、今後の町立病院のあり方についても、さきの議員にもお答えしたとおり、地域医療を確保するために努力しなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、5項目目の小児科の設置についてであります。

小児科の設置は、小さなお子さんを抱えている御両親や御家庭の皆さんにとって切実な願いだと認識しておりますが、小児科医師は労働過重などから敬遠され、なり手が少なく、全国的に医師不足が深刻化しております。

加えて、医師派遣に大きな役割を果たしてきた医大におきましては、新しい臨床研修医制度のもとで医師不足となり、小児科医師などの派遣引き上げも起きているところであります。

このような状況の中においては、医師の確保は極めて困難でありますので、現段階においては小児科の設置の考えは持っておりませんが、この医師不足の深刻な状況に対しては、さきの北海道町村会定期総会において緊急決議を行い、早期に対策を講じるよう国に強く要請を行っておりますので、御理解を願います。

議長（中川一男君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 9番米沢議員の6項目めの、学校の耐震診断についての御質問にお答えさせていただきます。

本町の小中学校における耐震化率は棟数で約50%、面積では約37%となっており、新耐震基準を満たしている校舎、屋内体育館は、上富良野小学校体育館、西小学校校舎、東中学校体育館、江幌小学校、上富良野中学校体育館、東中学校体育館であります。

耐震化診断実施計画につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律により、国は地方自治体に対し耐震改修促進計画を作成する義務を課し、都道府県については義務、市町村においては努力義務となっております。北海道では、平成18年12月に、北海道耐震改修促進計画が作成されたところであります。

本町におきましても、平成20年度において、国土交通省の基準に基づき、小中学校校舎ばかりでなく、役場庁舎も含め、上富良野小学校、東中学校、上富良野中学校、東中学校の5施設、8棟の耐震改修促進計画を策定し、耐震診断及び改修等の年次計画を町部局との連携の中で策定する予定であります。

次に、7項目目の西小学校グラウンドの整備についてお答えいたします。

西小学校のグラウンドにつきましては、議員御指摘のとおり、水はけが悪く整備が必要なことは、今までも多くの議員から御意見をいただいていたところであります。

しかしながら、西小学校グラウンドの整備を行うためには、暗渠排水を行うと同時に、土の置きかえ等も行わなければならない排水効果が得られないことから、多大な費用を要するため、整備の実現に至っていない状況にあります。

今後においては、現在町が策定を予定している第5次上富良野町総合計画に位置づけていくことが大切であり、この総合計画に盛り込まれるよう、最善の努力を払ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、8番目の上富良野高等学校の存続についての御質問にお答えいたします。

北海道教育委員会では、平成18年8月に「新たな高校教育に関する指針」を策定し、本年6月には「新たな高校教育に関する指針」に基づいた平成20年度から平成22年度までの公立高等学校配置計画（案）を公表したところであります。

この公表された計画（案）の中では、上富良野高校は統廃合の対象とはなっておりませんが、今後、公立高等学校配置計画は、毎年見直すとの考え方が

示されたことと、本年度入学者数が27名で、2間口から1間口となった現状から、存続について予断を許さない状況にあると認識しているところであります。

町としても、昨年度から上富良野町、中富良野町の町民の皆様方の御協力を得て、北海道上富良野高等学校存続を求める署名活動を展開するとともに、さらに町議会におきましても、北海道上富良野高等学校の存続を求める意見書について決議いただき、北海道知事、北海道教育委員会、北海道議会等に対し、上富良野高等学校の存続についての要望活動を展開してまいりました。

さらに、本年5月にも町長に同行をいただき、北海道教育庁、新しい高校づくり推進室等を訪問し、上富良野高校の存続についての要請活動を行ったところであります。

今後におきましても、地域の合意や意見を反映させるよう道教委等への要請を粘り強く行うとともに、上富良野高校への入学希望者が増加するよう、町内中学校はもちろんのこと、周辺市町村の中学校に対しても啓蒙活動を行ってまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

議長（中川一男君） 再質問ございますか。

9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 自衛隊の演習場の騒音問題についてお伺いいたします。

当面の課題という点で、また必要になってきているかと思えます。町の方では、いろいろな要請も行っている、住宅にかかわる防音対策等についても検討は始まっているという答弁であります。しかしずれにしても、これが実施されるにしても、そう簡単な道のりではないということは明らかです。そうしますと、当面どうするのかということが、やはり一つの課題になってきています。

地域の状況を見ますと、酪農の方もいれば、さまざまの方が農家やっている方おられます。特に、演習場の出入り口で機銃の訓練をやられると、その騒音が山びこするという話があります。これ、聞いたら相当なものだと。もう耳鳴りがするぐらいに、ひどい状況があると。

こういった状況を回避するためにも、場所を移動するとかそういう対策も当面必要だと考えますが、この点。

砲撃訓練等については、住民から苦情があって初めて、この民家の付近から砲台の位置を移動したという状況があります。

ですから、自衛隊の方は、何か言われないと動かないと。これだけの雲が低く垂れ下がったときの騒音というのは相当な、この上富良野町の町の中まで

響いてきます。

旭野地域でも聞いたら、こういった具体的な対策をとってくれという、全部が全部ではありませんが、聞かれます。

そういう問題も含めて、当面どうするのかというところを、きっちりその実態も踏まえて、町として対処しなければ、これまだまだ繰り返すのです。

例えば、あの北24号の戦車道路。あそこは牛がいて、戦車が通ることによって被害が出るという形で、路線を変えましたよね。そういうことをやっているのだったら、こういったところにも騒音対策としてきっちりやってくれと、やってほしいと。私たちは長年、自衛隊等の距離はあるけれども、それなりの関係を維持しながら住んでいるだと。演習場があるから、そこを今すぐどこか持って行ってやってくれ、なくしてくれとは言わないのだと。その今の苦しみをわかってほしいのだという声がすべてです。そういうものも含めて、町としてどう対処されるのかということをお伺いします。

また、この間の冬期訓練等については、聞き込みでわかったのですが、過去に冬期日米の合同演習等がありました。そのときに用事があって、真夜中だったそうですが、自宅に帰ろうとしたときに尾行されたと。敷地前まで入ってきて、どこのだれべいだと、何しているのだという聞き込みがなされた。

日本共産党でも、今国会において、自衛隊の監視行動ということの問題にしましたが、上富良野町においても、実態としてそういうことがあるのだと。こういう実態を、過去のことでありますが、注視行動すべきだということを、テーマになっていない部分もありますが、要請していただきたいと考えております。

この防音対策については、早急に対策を講じられるように、働きかけていただきたいと思っておりますので、この点お伺いいたします。

次に、多重債務と年金問題については、同僚議員の方からも質問ありましたので、詳しくは質問ませんが、ただ、こういう窓口対策というのは、非常に町民にとって喜ばれると思えます。多重債務についても、年金相談についても、広報等できっちり周知して、いつでも相談を受けますよというところの周知徹底をぜひ図っていただきたい。

多重債務についても、可能な限りいろいろな相談に乗れる体制づくりということで、富良野市では消費者相談という形で対応するというところでありますから、これらの点も含めて広報で周知徹底を図っていただきたいと思えます。

住宅の改修時の補助制度の問題ですが、当面お金の問題があって、すぐ現状ではできないということですが、町長が認めるように、地域的な経済的な波及効果というのは、もう一度確認しますが、認められますか。

この間、何回も言いますが、一定、中心街の商店の活性化対策ということで補助制度つけまして、それは金額多い少ないでいろいろありますが、しかしこういった効果もありますので、これぜひ検討課題として持続的に検討をしていただけたらいいのかな、この点、明確にさせていただきたいと思います。

町立病院の運営についてであります。この点については外的な要因、私は8割、9割ぐらいあるのではないかなという形があります。診療報酬等の改定についても、実態に合うように要請するということがありますので、この点、ぜひしていただきたいと思うのと、同時に、この機構、いわゆる内部の病院の改革によって、いろいろな意見がアンケートの中からも出されています。

接遇について大まかなところを述べさせていただきますが、お年寄りから古くから町内にいる方については気にならない接遇でも、いわゆる言葉遣いとか態度だとかそういう態度は、違う町から来た患者にとっては非常に不快感だと、そういう声。患者に対する意識づけが薄いという問題。もっと勉強させてほしい。そして、経営についても情報公開して、職員全体のものにしてほしい。それと、業務連絡が機械的であって、一つ一つの業務連絡を末端の神経が行き届くまできちんとお互いが連携とありえるような、そういう病院になってほしい。そして内部でも、削減の努力ができるのであれば私たちも協力したいということ、きちんアンケートの中でも、述べているわけです。

ですから、こういうものも含めて、地域医療との連携と、病院に対する患者さんのケアの問題、これをもっと充実した方が、地域において喜ばれるのではないかなという答えが寄せられていますので、この期ですから、鉄は熱いうちに打てという言葉があるように、この期に、病院内部も含めて、外部の意見も含めて、きちんとした病院経営に対する改革の意識を養うということが今求められていると思いますが、町長、この町立病院等のアンケートを読まれたと思いますが、この点、読まれた部分も含めてどういう感想をお持ちなのか、お伺いしておきたいです。

また、繰越欠損金等についての対処も、十分今後、財政事情もあるからということですが、検討するということがありますので、ぜひただ、ただらだと赤字だというだけで処理するのではなく

て、きちん対処できるものはするということ経営感覚も持たなければ一方ではない。

当然、内部での経費の削減の努力なくしては住民も理解できない話でありますから、この点もあわせて改善が必要だと思いますので、この点、今後の対応についてお伺いいたします。

小児科の設置については非常に要望が多いです。今、私たちの、共産党が行っている上富良野町のまちづくりアンケートの中にも、こういうアンケートの結果が寄せられています。

子育て支援に対する予算をもっとふやしてほしいという声や、職員の努力をもっとしなければならないという声もまだまだたくさん寄せられていますので、そういうことも含めて、今後、この小児科の設置というのはかなり難しいという点もあるのかもしれませんが、ぜひ具体的な検討できる余地があるのであれば検討していただきたいと思いますので、この点伺います。

それと、小中学校の耐震化診断の問題についてお伺いいたします。

前回、この問題等について質問したとき、亡くなられた教育長は命の大切さということを言われていました。

学校の耐震性については、文部科学省の方では、客観的な要素でもいいから調査をなさいと。その調査費については全部、劣化の状況、鉄筋の腐食の状況も含めて、1校当たり大体30万円ぐらいという、どの基準で言っているのかわからないところがあるのですが、こういうこともあります。

1校ずつ早急に実施して、その把握に努めたいという答弁をされているわけでありまして。そう言って久しからず、なかなか実施されていないという問題があります。

何が障害になっているのかということで、財政問題もさることながら、努力目標ということも障害になっているのではないかと。

私、これが待たないということ、教育長がおっしゃっているように、これは待たないの問題でありまして、きちんいつまでに、何年度をめどに、その5次計画なら5次計画の中でどうするのかと。

上富良野小学校の、もう認めているわけですから、そういうところで勉強させているわけですから、多くの子供さんがいるわけですから、何かあったときにどうするのかという責任問題も発生するという事態にもなってこないとは限りませんので、この点も含めて教育長の見解、具体的にどうされようとしているのか。もう一度、答弁求めます。

西小グラウンド整備については、これも亡くなら

れた教育長であります、17年度には整備するというをはっきり言っているのです。内部でも協議がされていると。だけれども、このお金は恐らく公民館の改修とかに行っただろうと思いますが、こういう具体的な表現で出てきておりますので、ごまかしというのがいけないのだと私は思うのです。

まして、教育をされているということであれば、財政事情もあるのかもしれませんが、今後こういった以上、ではどうするのかと。何年度に位置づけてやりたいということを、教育者たるものはそういうことも含めて対処する必要があると思いますので、この点、教育長の見解を求めます。

議長（中川一男君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 9番米沢議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、騒音問題でありますけれども、さきにもお答えさせていただきましたように、地域といたしましては、いろいろな課題を抱えているということは、十分承知をいたしておりますし、これらにつきましても、それぞれの地域との懇談会を実施しながら、駐屯地と地域と町とが一体となって、いろいろな課題の解決のために対応を図っているところであります。今後もこういった部分を十分重視しながら、地域の皆さん方の意向、考え方というものを十分掌握した上で、駐屯地及び国の方にもその対応を図っていきたく思っております。

住宅防音につきましても、さきにもお答えさせていただきましたように、昨年度から対応する予定を組んでいたところでありますが、昨年度は諸般の事情から実施がおくれたと。ことしから、騒音調査を実施して、これは予定では3カ年間の調査期間を設けて実施に移すということでもありますので、今後これらの対応につきましても、より一層、国の方に要望をしていきたく思っております。

また、いろいろな駐屯地がある、演習場があるということに対しまして、地域が受けるいろいろな問題点につきましても、さきに申し上げましたように、町として申し上げるべきものは申し上げ、そして地域との共存共栄を図って今後も推進していきたく思っているところでありますので、そのためには、互いに双方の理解のもとで対処していかねばならない課題であると認識しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、多重債務と年金問題であります、年金問題等々につきましても、さきにお答えさせていただきましたが、この多重債務の相談窓口等々、年金問題の相談窓口等々につきましても、議員の御発言にありましたように、住民に十分その対応を周知することが大切であると思っておりますので、そういっ

た対応を今後も重ねながら、住民のいろいろな課題に対する相談窓口の体制について充実していかねばならないと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、住宅改修の問題でありますけれども、さきにもお話し申し上げましたように、このことが地域の活性化に連動していくものという期待を大いに持っているわけでありまして、町といたしましても、時限立法ではありましたが、地域商業振興施策の展開等々も進めてまいりました。

その後も商工会との調整を図りながら、地域の商工業の活性化対策等々の中で協議を重ねているところでありますが、今後も十分、商工会とも調整を図って、その対応を考えていきたいと。

言うなれば、商業振興と地域の活性化等々の中で行政がいかなることができ得るのかということ、さきに実施いたしました商業振興策等に連動するものが何か商工会としてもあるのかどうか、そういったことも十分検討をさせていただきながら進めさせていただきたいと、今後も検討課題として検討を加えていきたく思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、病院の問題でありますけれども、このことにつきましては、議員から御意見にありましたように、職員の見解等々の把握、あるいはアンケート等々につきましても、私も承知をいたしております。

これらのアンケート等々の結果を即実践に移す、そして職員の意識改革を図っていくということが重要な課題でありますので、ただ単に職員の考え方を承知したということではなくて、職員がそのような考え方を持っているということに対する改善策、実践を進めていかねばならないと思っております。今、病院事務長を中心として大いにその努力を重ねているところでありますし、改善検討委員会等々も充実、実践に向かっておりますので、これを十分に見きわめながら対処していきたく思っております。

加えまして、繰越金等々の対応でありますけれども、議員も御承知のとおり、基本的には病院企業会計の赤字につきましてもすべて町が責任を負わなければならない。これはもう当然のことでありまして、繰越欠損金が現在生じているということに対する責任は町としての責任でありますから、当然、これらの対応をどう処理するかということは、今後も町の財源等々も見きわめながら、十分見きわめて対応をしていかねばならないと思っております。

この繰越欠損金の解消に向かっては、当然にして、町が責任を負いながら対処していかざるを得な

い課題であると認識をいたしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、小児科の問題であります、産科、小児科等々につきましては、地域住民としての要望も非常に多いことは十分承知をしておりますが、町は産科に対しまして廃止をいたしました。

いろいろな課題を抱えておりますが、現在はさきにもお答え申し上げましたように、産科、小児科の医師の確保というのはなかなか難しいということから、上富良野町は現在、富良野にお願いをしているということから、小児科の救急等々の対応につきましても、町として富良野の方に相応の御負担をしながら小児科対策を進めているということで、ひとつ御理解を賜りたいなど。

今、町立病院として、町として、小児科、産科の対応というのはなかなか難しいということで、圏域の中でこの対応を図っていきたくておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（中川一男君） 教育長、再答弁。

教育長（中澤良隆君） 9番米沢議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、学校の耐震診断についてであります、平成20年度には町部局との連携のもと、耐震改修促進計画を樹立することとしております。

その中で、耐震診断、また耐震化改修を年次の計画の中で学校別で、どこの学校は何年度とかということが示されることになるものと承知をしているところであります。

次に、西小学校のグラウンドの関係であります、当初、暗渠排水だけでも早急に実施しようということで、17年度、18年度のときに計画が持ち上がりました。

その中で実施を予定していたわけですが、グラウンドが岩盤の上にある粘土地というようなこともありまして、暗渠排水だけではグラウンドの排水効率が悪いぞというような専門家の意見等もお伺いしながら再度見積をしたところであります。

そうしたところ、非常に大きな金額を予算しなければならぬということになったことから、今までなかなか実施ができなく、未実施となってきたところであります。

先ほども、お答えをさせていただきましたが、この西小学校のグラウンド整備等につきましては、やはり第5次総合計画に何とか位置づけていくということが実施に向けて大切なことであろうと考えておりますので、位置づけられるように努力をしてみたいと考えているところであります。

議長（中川一男君） 9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 自衛隊の問題については、

ぜひその実態というのを、もう一度聞き取り調査やっていただきたいと思います。

騒音対策についても、いわゆる具体的な話ですが、重綱商店のあそこでやっていたという話もあるのですよ。

もっと近くでやったら、近くの人々の苦しみがかかるのではないかという声が出てきていますので、その実態をつぶさに聞いて、相手の心の思いに心を寄せてこういう問題は対処しないと、なかなかこの絡まった糸というのはほどくことできませんので、この点ぜひもう一度、そういった方向でやられるのかどうなのか確認しておきたいと思います。

耐震問題については、他の自治体の例を聞きましたら、財政事情はどれも本当に似たり寄ったりです。そういう中でも、努力に努力を重ねて、こういった診断はやらなければならないと、待たないだという形の中で、やったという話が聞かれますので、その点、教育長、私が言うまでもなく、それは当然だと、当たり前のことだということで心にとめていらっしゃるのだと思いますので、この点、5次計画の中ですか、総合計画の中できっちりと位置づけるということを持たずして、もう来年から早急に、20年度からと言っていますので、今年度から作業を早めるぐらいの対策をとっていただきたいと思いますので、この点、確認しておきたいと思いません。

議長（中川一男君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 9番米沢議員の再々質問にお答えさせていただきます。

ただいま議員から御発言ございましたこの件につきましては、私も承知しております、地域の皆さん方との懇談会の中で、そういった声も聞き及んでいるところであります。このことにつきましては、既に施設局の方にも調査地点の問題等々について申し出をしているところでございます。

今後も、議員御心配のとおり、そのようなことにならないように、地域との懇談会を十二分に重ねながら、地域の声を聞いて、駐屯地に対して申し入れるべきものは申し入れ、また国に対して申し入れるべきものは申し入れながら、共存共栄の地域づくりを図っていくということにより、努力をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（中川一男君） 教育長、再々答弁。

教育長（中澤良隆君） 耐震化の耐震診断についてであります、平成20年度には耐震改修促進計画をということで、本当に20年度いいますと来年度であります。

何とか、それが実現、間違いなくできるように、

また対策もおくれることなくできるように、意を注いでまいりたいと考えているところであります。

議長（中川一男君） 以上をもちまして、9番米沢義英君の一般質問を終了いたします。

次に、5番小野忠君。

5番（小野忠君） 私は、さきに通告いたしました1項目について、町長にお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、第5次総合計画策定に当たって、町長の基本姿勢について伺いをいたします。

町政執行方針の表明で、表題について策定すると言及されていますが、御案内のとおり、該当年度は平成21年、平成30年に当たると存じます。

つきましては、町長の去就が注目されるところでありますが、現職の立場から前向きに検討されるものと期待しておりますが、行政改革の着実な推進のもと、財政構造の転換に向けて鋭意努力されてきていることは高く評価しております。

一般財源縮減傾向にあり、平成20年度は50億後半の財政規模となり、年々厳しくなることと存じております。このような見通しの中で、第5次総合計画の樹立に当たって、町民からの行政需要、行政サービスの低下を招かないようにすることは、容易ではないかと存じます。

第3、4次総合計画を踏まえて、町長が判断して、その芽すら具体化していない事案も若干あります。町長がみずから考えている、町民が将来的に希望を持てる真の豊かさをどのように第5次総合計画の中で、総花的ではなく現実味のある「ふれあい大地創造」にどのように展開されるのか、お考えを、所信を賜りたいと思っております。

以上であります。

議長（中川一男君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 5番小野議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成21年度を開始年度といたします第5次総合計画の策定に当たりましては、昨年度より行政組織内にプロジェクト会議を設置し、現行の第4次総合計画の評価に取り組み、今年度は専任の主幹ポストを設けてその作業に当たっているとこめであります。

議員より、御質問にありました第5次総合計画策定に向けた基本姿勢についてであります。一つ目といたしましては、第4次総合計画の評価を十二分に行いまして、時勢を考慮した上で、継承すべきものは第5次総合計画に継承したいと考えております。

特に、第4次総計の4本柱の一つであります「ともにつくる町」につきましては、協働によって成り

立つ自治を目指すものでありまして、第5次総合計画の中にも継承発展させる形で位置づけたいと考えているところであります。

二つ目といたしましては、今後、実施いたします町民アンケートの結果やパブリックコメント、また各種懇談会や、まちづくりトークなどの直接対話を通じ、町民の方々から多くの御意見をいただきながら、町の将来への思いを第5次総合計画へ反映するよう努めたいと考えております。

私といたしましては、地方分権時代の中で、地域住民が安心して心豊かに暮らすことのできる地域を目指して、時代のへ変化に即応でき得る柔軟な姿勢をもとに、第4次総合計画で「四季彩の町上富良野・ふれあい大地の創造」と定めたまちづくりを世襲していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（中川一男君） 再質問ございますか。

5番小野忠君。

5番（小野忠君） では、再質問いたしたいと思っております。

第5次計画の策定に当たりまして、お聞きいたします。

アンケート住民1,200人からとるということは大切なことですが、どのような内容で協力してもらおうのか。苦しい町の台所を説明しなければ、実効性のある計画にならないと思っております。

お金がないのですから、それであっても町民の意向を踏まえることは大切だと考えますが、この町に住んでよかったという実感を醸成するためには、この際、行政主導の総花的にならず、攻めの考えで町民の理解を得る基本姿勢が肝心と思っておりますが、町長の見解を賜りたいと思っております。

次に、2項目ほど、第4次総合計画の具体化しております事案の中で、若干、事業が残っている分に対してお聞きいたしたいと思っております。

まず、第4次総合計画で、駅前再開発、中心街活性化の事業でございます。この点につきましては、私も12年間、この御意見を賜ってまいりました。でも全く具体化されていません。

昨日の同僚議員の説明の中で、5次総合計画で実施したいというようなことを申されましたが、この12年間の間に多額のお金を投資しております。ことしも商工会が60万円、それから商工会負担金から50万円、調査費をつけて、一応、駅前周辺、中心街活性化事業を想定しているのではなからうかと思っております。

こういうことを考えたときに、まだしも5次総合計画でいきますならば、町長も12年間おりました。私も12年間聞いてまいりました。

こうなれば、もう次の世代に移るのかなと、もうやれないのかなというように今は考えられないところでもあります。今後、この5次総合計画の中で完全に実施されていくのかされないのか。この点について、お伺いしたいと思います。

それからもう1点は、先ほど同僚議員が質問され、また答弁がありました西小学校グラウンド整備事業の問題であります。これは、平成14年の9月定例議会において御質問をされ、この答弁をいただいたのであります。

そのときに、学校の子供たちの子供会議会を行いました。これは2回やっております。このときに、町長は、この子供さんの答弁に、私たちと同じような答弁をしております。この答弁はここに持っておりますから、もう忘れてしまったのではないかなという気がするのですよ。それで、ちょっと読んでみましょうか。

西小学校のグラウンドは御指摘のように水はけが悪く、大雨が降ると水たまりができ、たびたび運動会や学校の野外行事の際に使用できなくなるといった状況がありますと。不便をかけた中で使用していただいていることは十分認識しておりますが、学校やPTAで早期に暗渠排水等のグラウンドの全体の環境整備を実現してほしいとの要望も出されているところであります。西小学校整備につきましては、暗渠排水のみならず、バックネット、フェンス、遊具、樹木等のグラウンド全体の環境を考慮し、根本的な整備を図ることが必要と考えております。次年度において、グラウンド整備基本計画を策定し、児童の体育授業や地域住民のグラウンドの使用に支障がないよう年次計画で整備を進めてまいりたいと、このように子供さんにも答弁しているわけです。

それで、1週間前ぐらいになるのですが、これは私も忘れていたの。もう大体14年ですから。そうしたところが高校なのですよ、子供さんが。高校におられます。

この方が、おじさんと言いました。おじさん、あのとき子供議会やったときに、グラウンド整備すると言ったよねと。だけれども、いまだにまだやらないのだねということをおっしゃいました。

町長、こういう子供さんにお約束したことはやっぱり守っていただきたいというのが今、最後のお言葉ですから、私の最後の言葉で言っているのですから。

町長も最後なのですからね。これ、ぜひ実現してやって、子供たちにはきちんと希望を与えていただきたいと私は思うのですが、町長、どのようにお考えか。お聞きしたいと思います。

議長（中川一男君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 5番小野議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、第5次総計におきまして、いろいろと御意見を承りました。私は、さきにお答えさせていただきまして、住民アンケート等々の対応を図りながら、このアンケートの内容につきましては、私もいちいち現状で把握しておりませんが、今、大学と契約を結んで御案内のとおり予算措置させていただいておりますので、今まではコンサルタントと対応しておりましたが、旭川大学と契約を結びまして、旭川大学が逐次、毎週のように町へ入っているとそのアンケートの対応等々につきまして対応をさせていただいているところでありますので、これから住民の皆さん方に十分承知いただけるような、そして次なる10年間のまちづくりを目指した大きないろいろな課題に対するお考え方を、御意見を承りたいと思っております。

また、どのような計画を立てても財政的に厳しいからということではありますが、御案内のとおり、平成20年を最終年度とします第4次総計の終わりまでは、この財政の厳しい状況というものを打破し、歳入イコール歳出で、財政運営ができる我が町の財政構造を改革するというところで、行財政改革の実施に向かって、町民の皆さん方、議員の皆さん方の御理解をいただきながら今、鋭意、行財政改革を進めておるところでありまして、何としても第5次計画のスタートの21年には財政構造が、さきに申し上げましたように、歳入イコール歳出の構造になる財政運営に向かって今努力しております。

そういうような観点からすると、第5次総計におきましても、財政的には厳しい中ではありますが、現在とはまた違った、ある面の財政運営ができるようなまちづくりが目指せるものと大いに期待を持ちながら、その基盤づくりに努めているところでありますので、御理解をいただきたいなど。

そして、総合計画でつくり上げたものを、議員御承知のとおり、3カ年ローリングにおきまして実施計画を立てさせていただきまして、その総合計画に基づく実施計画のもとで、財政的な裏づけを措置しながら計画を進めていくという手法をとっているわけではありますが、これは5次においてもそのような手法をとりながら実施計画を立てて、財政的な対応を図っていきたいと思っております。

また、第4次総計におきますいろいろな課題につきましては、先ほどもお話し申し上げましたような課題につきましては、またそれ以外の課題につきましても、引き続き継承すべきものは継承していくような形で取り組んでいきたいと思っております。

ります。

議員、御案内のとおり、この第4次総合計画の後半5カ年というのは、非常に財政的に厳しかった。私自身も反省をいたしているところではありますが、今年度の第4次総合計画から、従前のように10カ年計画で押さえるのではなくて5カ年に、前期と後期というふうに分けて、5カ年計画を立てて対応させていただきます。

その中で、前期の5カ年につきましては御案内のとおり、西小学校、クリーンセンターの設置、あるいは「かみん」の保健福祉総合センターの設置等々の対応で計画どおり進めさせていただいていたところではありますが、御案内のとおり非常に厳しい財政状況になったことから、保健福祉総合センターかみんの建設が、予定よりも2年おくれたというようなことと、その後におきます大きな課題でありました文化会館、図書館、それから今議員からもお話がありました駅前再開発の問題。

これらにつきましては、今総計の中ではとてもではないけれども財源的に対応でき得ないというようなことから、次期総計に繰り延べるということで後期のスタートをさせていただいているところであります。これらにつきましては文化会館につきましては御案内のとおり、かみんの中に多目的施設をつくらせていただきまして、その併用をさせていただく。

また、図書館につきましては、公民館の改修によりまして図書館の設置を見たというようなことでその対応を図らせていただきましたが、駅前開発につきましては次期総計の繰り延べということでございますので、これらにつきましても、何度もお答えさせていただきますように、引き続き第5次に向かって対応を図っていくように進めていきたいと思っております。

現在もいろいろな予算を使っておりますが、これは、引き続きこの駅前整備というものが重要な課題の一つとして位置づけさせていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。

また、西小学校のグラウンドの問題につきましては、先ほど教育長からお話し申し上げましたように、既に実施計画を立てて17年度で対応しようということで進んだところでありますが、何度も御説明申し上げているように、あそこは暗渠を掘っただけでは水はけに十分対応できないと。

表土を全部取りかえなければならないということから大規模な工事になるということで、今期の財政の中では難しいというようなことで繰り延べさせていただいたと。

実施する予定で対応していたということは、17

年までは事実でありますので、ひとつ御理解を賜りたいと思っております。

議長（中川一男君） 5番小野忠君。

5番（小野忠君） 財政はよくわかります。お金のないということは、よく御承知であります。

でも、西小グラウンドの整備につきましては、ひとつ子供さんたちのお考えになって、1日も早い整備事業を遂行していただきたいと、私はこのように思います。ひとつ、そこら辺は町長、よろしく願いますと、私の方からお願いして、質問を終わります。

議長（中川一男君） 町長、再々答弁。

町長（尾岸孝雄君） 5番小野議員の再々質問にお答えさせていただきます。

私も、この問題につきましては、西小グラウンドにつきましては、開設以来から、私の子供も世話になり、PTAの役員もさせていただいたというようなことで、運動会の苦しさ、PTAの役員をして非常に承知しております。

そういうようなことから、何とかしなければならぬということとは十分承知しておりますので、教育長がお答えしておりますように、第5次の中で、着手できるように、私自身も努力してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（中川一男君） 以上をもちまして、5番小野忠君の一般質問を終了いたします。

これにて、一般質問を終了いたします。

日程第3 議案第1号

議長（中川一男君） 日程第3 議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（北川雅一君） ただいま上程いただきました議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）の提案要旨につきまして、最初に説明申し上げます。

まず、このたび補正予算の主な要素となりました3点を申し上げます。

1点目は、債務負担行為の補正であります。防衛周辺整備事業によります中の沢排水路整備事業において、補助側であります防衛施設局との調整により早期事業推進を図ることから、本年度の事業量が増額となるところでございます。

なお、本年度から平成20年度までの2年間を事業期間として取り進め、事業の円滑な推進を図るため債務負担行為の限度額を変更し、あわせて所要額

を計上しております。

2点目は、平成18年度区各会計の決算がまとまり、各会計において翌年度へ繰り越しへの手続きをとるに伴い、一般会計が繰り戻しを受ける必要があるものについて予算計上をしております。

3点目は、平成18年度一般会計において、5月末の決算確定に伴い繰越金が生じたので、予算計上をしております。

以上、申し上げました大きな3点を主な内容としたしまして、財源の調整を図った上で、さらに財源的に余剰となります部分につきましては、現時点で今年度の財政収支見通しを正確に予測することは困難でありますことから、当面、予備費に計上し、今後の財政需要に対応するよう補正予算を調製いたしましたところであります。

それでは、以下議案につきましては、議決対象項目の部分について説明してまいります。

議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)。

平成19年度上富良野町の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,397万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ63億3,397万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

(債務負担行為の補正)。

第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正による。

それでは、1ページに移ります。

第1表、歳入歳出予算補正。

この第1表では、歳入及び歳出ともに、款の名称ごとに補正額のみ申し上げてまいります。

1、歳入。

14款国庫支出金3,301万8,000円、15款道支出金342万6,000円、17款寄附金15万円、18款繰入金1,115万3,000円、19款繰越金3,666万9,000円、20款諸収入44万円の減。

歳入合計が8,397万6,000円となります。

2ページに移ります。

2、歳出。

2款総務費507万9,000円、3款民生費116万3,000円、4款衛生費36万円、6款農業費130万8,000円、7款商工費24万3,000円、8款土木費3,737万4,000円、9

款消防費350万4,000円の減、10款教育費100万5,000円、14款予備費4,094万8,000円。

歳出合計が8,397万6,000円となります。

3ページに移ります。

第2表、債務負担行為の補正。

ここでは冒頭申し上げましたが、中の沢排水路整備事業として、本年度から20年度までの2年間を事業期間として、記載のとおり債務負担行為の限度額を2億3,000万円に変更し、事業を推進しようとするものです。

4ページ以降につきましては、この補正予算に関する説明部分でありますので、御高欄いただいでいることで、説明につきましては省略させていただきます。

これもちまして、議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

御審議いただきまして、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます。

議長(中川一男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

昼食休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

議長(中川一男君) 昼食前に引き続き、会議を開きます。

議案第1号の質疑に入ります。

ございますか。

4番梨澤節三君。

4番(梨澤節三君) 債務負担行為についてお尋ねをします。

債務負担については、平成17年度決算によるということで、総務省報告を見ますと債務負担残額、17億6,900万円ということで報告でされておりますが、これ現在、その残は幾らございますか。

それが1点と、これまたこうして見ていて、たまたまこれ広報持ってきていて、比べてやっぱり見づらい。

どうしてこの数字が、民生費が6億6,100万円というのですね。こっちを見ると8億円で、見づらいな。何とかこれ見やすいようにやっていただければ、ありがたいなと思うのですけれどもね。というところでございます。

議長(中川一男君) 総務課長、答弁。

総務課長(北川雅一君) 17年決算でしか出てございませんので、債務負担行為につきましては、

今19年度以降の部分で49億8,400万円で17年度の決算、18年度以降のということで債務負担行為については対応しております。

以上です。

議長（中川一男君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 4番梨澤議員の質問に、私の方からもお答えさせていただきたいと思えます。

広報の掲載の関係につきましては、もう既に御承知かと思いますが、目的別に、予算もほとんど款別には目的別に款を起こしてございますが、たまたま給与費につきましては、それぞれ部門ごとに配置している職員の全部をまとめて給与費ということで予算書は構成してございますが、一般町民の方には行政の目的ごとに、それぞれ職員の給与を分解したときの姿として掲載してございますので、いずれにしても見づらいというか、目的別にはその掲載の内容については非常に有効だと思っておりますが、予算書と比較したときに、今申し上げましたような差異がございますので、その点は掲載の内容に若干そういうことも、文言も書き加えて掲載してございますので、より一般の町民がわかりやすく理解をしていただけるように、今後も努めてまいりたいと思えます。

それと、債務負担の関係については、総務課長が申し上げましたように、総額では限度額として40数億円になってございますが、いわゆる地方債の長期に返済を伴うものについては、今議員が言われるように17年度で17億円余りでありまして、その後については長期に準じるような債務負担行為の設定はほとんどございませんので、長期の分としてはほぼ同額程度ということで、御理解をいただきたいと思えます。

議長（中川一男君） 4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） わかりました。

財政の話をするとき、年度が変わったり、それから、これとこれという土俵が変わったりすると、お互いにせっかく言わんとするところは同じでも通じないところがあるかと思えますので、一応、総務省報告をしているところの一般会計の地方債残、それから債務負債の残、それから特別会計の地方債残。

これでもってお話しをしたいというように思いますが、いかがでしょうか。

議長（中川一男君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 総務省が把握しているのは、町がそれぞれルールに基づいて、統計をまとめたものを全国的に総務省が掌握しているということでありまして、総務省のデータについては出どころは町でございますし、全国的に同じルールに基づ

いて統計としてまとめてございますので、総務省のそういうものと、それからそうでないものとを比較することについては、いろいろと不都合がございますし、わかりにくい点がございますので、私どももそういう点では、その使う目的によりまして混在しないように十分配慮して町民に情報提供をしてまいりたいと考えてございます。

議長（中川一男君） よろしいですか。

他に、ございますか。

9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 12ページの財産管理費で、確認しておきたいと思えますが、ここで委託料で100万円計上されております。

農業用の施設等の、いわゆるJAに対する譲渡関係にかかわる土地の測量等という形になっておりますが、これにかかわって土地の売買等も当然含まれてくるのかなと思えますが、大体この実勢価格等というのが近隣のどのような状況になっているのかというのと、今後どういう手続のもとで、こういう財産等が処理されるのか。この点、確認しておきたいと思えます。

次に、24ページの障害防止関係で、補償及び賠償金、移転補償費という形で600万円ついておりますが、この内訳等についてはどのようになっているのか。

それと、26ページの公園費、土木費の中で、公園費で見晴台の公園管理費という形で、備品購入となっておりますが、これについては、ここで物品の販売等も含めた中で、それに伴う備品等の整備という形になっているかと思えますが、今後どのような形で、委託管理されておりますけれども、現状の予算の内訳と、あとでまたこれが足りなかった、あれが足りなかったという話をよく聞かされるものですから、そういうことがないような財政措置になっているのか。この点、お伺いしておきたいと思えます。

議長（中川一男君） 総務課長、答弁。

総務課長（北川雅一君） 9番米沢議員の1点目の農業センターの用地の関係の今後の動き方になるかと思えますけれども、基本的には丘町3丁目の農業センターの用地につきましては、同農協の方に売却に向けた手続きを、今後進めたいと考えてございます。

用地的な単価でございますけれども、これにつきましては、これから農協との協議にも入ると思えますけれども、近々の平成16年度の北24号道路の用地買収等の価格等もございまして、そういう状況も取引事例等に合わせまして、今後農協との対応を進めていきたいと考えてございます。

その内容ができ次第、今回の予算で分筆登記、道路の部分ですとか民間との境界もございまして、その費用的なものも含めながら今回予算計上をさせていただきますと、これが相整いますと、また議会の方にも財産処分との関係出てきますので、議会ともお話をしていきながら、対応していきたいと考えています。

なお、本年度中は、農協等の方の部分と賃貸借契約を結んでございまして、本年度中につきましては、今の現状のまま進む傾向になるかと思いません。

以上でございます。

議長（中川一男君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（早川俊博君） 米澤議員の2点目の中ノ沢排水整備の移転補償費の関係の部分ですけれども、この中ノ沢排水につきましては、現在の排水の線形が変わる関係から、その地先の納屋ですとか、あと用地の関係、そういった部分の移転補償部分でございます。

次に、見晴台公園管理費の関係の備品購入の関係でございますけれども、この関係につきましては、イベント用のテント、1間半の2間の大きさですけれども、これを4張り、そしてそれを収納する収納庫を今現在あります建物の横に、そういった美観を損なわないような形で二つ収納するという形で、見晴台公園のイベント専用を使うテントとして購入するものでございます。

以上でございます。

議長（中川一男君） よろしいですか。

他に、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

議長（中川一男君） 日程第4 議案第2号平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

町民生活課長（尾崎茂雄君） ただいま上程されました議案第2号平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提

案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、平成18年度にかかわります歳入歳出の精算によりまして、平成19年度への繰越額が9,966万5,000円と確定したことから、当初予算の2,000万1,000円に7,966万4,000円を歳入へ同額計上し、合わせて所要の補正をしようとするものであります。

2点目といたしまして、平成18年度の老人保健拠出金額、さらに介護給付費納付金が定まり、所要の補正をするものであります。

3点目は、国保ヘルスアップ事業の精算に伴いまして、所要の補正をするものであります。

4点目は、基金積立金につきまして、平成18年度において支消しませんでしたので、積み戻しをするものであります。

以下、議案を朗読しながら御説明いたします。

議案第2号平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成19年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,789万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億4,938万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表、歳入歳出予算補正。

款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

2 款国庫支出金、補正額176万6,000円の減、8 款繰越金7,966万4,000円。

歳入合計としまして、7,789万8,000円となります。

2、歳出。

3 款老人保健拠出金5万5,000円、4 款介護納付金15万8,000円の減、6 款保健事業費211万9,000円の減、7 款基金積立金3,500万円、9 款諸支出金188万円、10 款予備費4,324万円。

歳出合計としまして、7,789万8,000円となります。

以上、議決項目について説明申し上げました。御審議賜りまして、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

す。

これより、質疑に入ります。

13番村上和子君。

13番（村上和子君） 11ページの国保のヘルスアップ事業の211万9,000円減ですけれども、これは特別調整交付金の関係での調整かと思うのですけれども、減になったのは、この事業が何か縮小されたようなイメージを受けるのですけれども、これは主に生活習慣病を対象に5年間実施することになっていきますけれども、3年ぐらい経過したところでないかと考えるわけですが、何かこの事業の内容を変更されたのでしょうか。

その点、お伺いしたいと思います。

議長（中川一男君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（尾崎茂雄君） 村上議員の御質問にお答えを申し上げます。

このヘルスアップ事業につきましては、平成17年度から実施しているところでございまして、基本的に補助対象につきましては、全額100%補助ということでございました。

しかしながら、全国の町村が手を挙げまして、かなりな数になりましたことから、検査項目につきまして、特に血液検査につきまして対象外ということになったため、減額となったところでございます。

以上でございます。

議長（中川一男君） 13番村上和子君。

13番（村上和子君） それに伴って、少し事業の内容を変えなければいけないということにはならないのでしょうか。

議長（中川一男君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（尾崎茂雄君） 村上議員の御質問でありますけれども、これに伴いまして、町としての事業、国保としての事業につきましては、縮小はしてございません。

以上でございます。

議長（中川一男君） よろしいですか。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

議長（中川一男君） 日程第5 議案第3号平成

19年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいま上程されました議案第3号平成19年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を申し上げます。

1点目として、平成18年度の同会計の精算を終えまして、翌年、平成19年度会計への繰越額が確定したことから、歳入歳出既決予算額に3,523万6,000円を追加し、歳入総額6億8,923万1,000円としようとするものであります。

2点目として、繰越額のうち、平成18年度の給付にかかわります国道支払基金交付金の概算払いに対する精算1,555万2,000円と、町一般会計からの繰り入れにかかわる給付の負担及び給与費、事務費の精算金471万円が確定いたしましたことから、それぞれの対象科目に計上いたしまして、償還繰り出しを行おうとするものであります。

3点目には、第1号保険者から納付された保険料のうち、納入済みの1名の方が亡くなられたことによりまして過払い保険料1万3,000円が生じたこととなったため、この保険料を還付しようとするものであります。

4点目として、実質繰越額の1,476万7,000円を介護保険会計運営の安定を目指し、基金に積み立てるものといたします。

また、残額19万4,000円につきましては予備費に充当するという内容でございます。

なお、基金積み立てによります現在高は3,500万円余りとなるところでございます。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第3号平成19年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成19年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,523万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億8,923万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。款の補正額のみ申し上げます。

5款支払基金交付金417万円、6款財産収入1

万7,000円、8款繰越金3,104万9,000円。

合計3,523万6,000円であります。

2、歳出。

6款基金積立金1,476万7,000円、7款諸支出金2,027万5,000円、8款予備費19万4,000円。

合計3,523万6,000円でございます。

2ページ以降の歳入歳出補正事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、説明といたします。御審議いただきましてお認めくださいますよう、お願い申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

13番村上和子君。

13番（村上和子君） 確認させていただきたいのですが、今、各富良野沿線の5市町村で、介護保険の協定がなされているのですか。

そして、例えば、上富良野の方が富良野のグループホームに入所した場合には富良野市の介護保険を使うと、こういうふうになっているのですか。そのところをちょっと、各市町村で。

例えば、では逆に富良野の方が上富良野町の施設に入所された場合は、上富良野の介護保険で適用するということになっているのでしょうか。そのところを確認させてほしいのです。

議長（中川一男君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 13番村上議員の介護保険の質問でございますが、協定によりまして、上富良野町の住民が富良野市のグループホームに入った場合、そういった場合は上富良野が負担します。

逆に、富良野市の方が上富良野町のグループホームに入った場合、富良野市の負担、そういう協定を結んでおります。

議長（中川一男君） 13番村上和子君。

13番（村上和子君） 住まいをしているところのということですね。居住している場所のということですね。

わかりました。どうもありがとうございます。

議長（中川一男君） ほかに、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

議長（中川一男君） 日程第6 議案第4号平成19年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（早川俊博君） ただいま上程されました議案第4号平成19年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の補正の要旨につきましては、平成18年度会計の収支の差額を一般会計へ繰り出すものでございます。

差額の内訳につきましては、歳入では使用料等の増額分71万6,000円と、歳出の執行残58万2,000円の差し引き残額でございます。

以下、議案の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

議案第4号平成19年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

平成19年度上富良野町の簡易水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ129万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,849万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正。款の補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

3款繰越金129万8,000円。

歳入合計、同じく129万8,000円でございます。

2、歳出。

3款繰出金129万8,000円。

歳出の合計も同じく129万8,000円でございます。

以上、議決項目について説明申し上げます。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号

議長(中川一男君) 日程第7 議案第5号平成19年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長(早川俊博君) ただいま上程されました議案第5号平成19年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の補正の要旨につきましては、平成18年度会計の収支の差額を一般会計へ繰り出すものでございます。

差額の内訳につきましては、歳入では負担金、使用料などの増額24万6,000円と、歳出の執行残75万9,000円の差し引き残額でございます。

以下、議案を朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第5号平成19年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

平成19年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億6,200万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正。

款の補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

4款繰越金100万5,000円。

歳入の合計は、同じく100万5,000円でございます。

2、歳出。

3款繰出金100万5,000円。

歳出の合計も同じく100万5,000円でございます。

以上、議決項目について御説明申し上げました。御審議いただきまして議決賜りますよう、お願い申し上げます。

議長(中川一男君) 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) これをもって質疑、討論を終了いたします。

議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号

議長(中川一男君) 日程第8 議案第6号平成19年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長(菊地昭男君) ただいま上程されました議案第6号平成19年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の要旨を御説明申し上げます。

平成18年度のラベンダーハイツ事業特別会計の決算におきまして、繰越金が当初見込み600万円に対しまして、1,585万2,000円と確定しましたことから、そのうち501万2,000円を施設整備基金に積み立てをし、今後計画しております施設整備に充て、残りの485万2,000円を予備費に計上し、不測の事態に備えようとするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第6号平成19年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)。

平成19年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ986万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億8,386万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款の名称並びに補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

5款繰越金、補正額985万2,000円、7款財産収入1万2,000円、歳入合計986万4,000円。

2、歳出。

4款基金積立金501万2,000円、6款予備費485万2,000円。

歳出合計986万4,000円となったところがあります。

以上で、議決項目の説明にかえさせていただきます。御審議いただきましてお認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） なければ、これをもって質疑、討論を終了をいたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり決しました。

日程第9 議案第7号

議長（中川一男君） 日程第9 議案第7号平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

病院事務長（大場富蔵君） ただいま上程されました議案第7号平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案要旨の説明を申し上げます。

1点目は、上富良野町看護師等養成学資金貸付条例に基づき、准看護師の奨学金の貸し付け申請があったことから、看護師確保対策の一環として、同条例により月額3万円を就学資金として貸し付けするための予算措置でございます。

3万円の12カ月分を計上してございます。

2点目は、寄附金の計上でございます。

入院患者様の御家族から3件、15万円の御寄附

をいただいたことから、所要の予算措置を行うものでございます。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第7号平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）。

（総則）。

第1条、平成19年度上富良野町病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の補正予定額のみを申し上げます。

収入。

第1款資本的収入51万円。

支出。

第1款資本的支出51万円。

以上、議決事項についての説明といたします。御審議いただきまして議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） この予算と、ちょっと離れるのですけれども、病院のためを思ってということになるかなと思うのですけれども、患者様と言われまして、あれから何か病院が変わってきたのですよ。かえて、だれだれさんと言った方が親近感があるのですよね。

これは、様などというのは、亡くなったら様でもいいのですけれども、亡くなっていないから。さんというふうなことで、やってはいかがかな。

何でも平等ではないのですから、世の中。お医者さんは、お医者さんなのです。その辺が何だか、お客様と言って医者の価値を下げて同等にというような、そんなことにはならないと思うのです。

だから、お医者さんはお医者さん、立てなければだめです。学校の先生も同じですけれども。そういうところで検討してみてください。

患者は、だれだれさんと言われた方が親近感もあって話しやすいわというようなことに私はなると思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（中川一男君） 町立病院事務長、答弁。

病院事務長（大場富蔵君） 梨澤議員の今の質問にお答えいたします。

議員が言われるとおり、様をつけるのは、一般的にはお名前を直接呼び上げるときにつけるのはいいけれども、患者様というときに、様をつけるのはいかがというのが新聞等載っていたのは私も見てい

たところでございますけれども、公文書とかそういう文書等につける場合には様がいいのでないかというふうにも書かれてございましたので、今の説明におきましては様をつけたところでございますけれども、一般的には患者さんと言われるのがいいのではないかと書かれているところがございます。

以上です。

議長（中川一男君） 4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） 踏み込んで、患者の話もさることながら、公文書もさることながら、名前を呼んだときのですね。

やっぱり親しみあるのは、だれだれさんと呼び出しを受けていくのがいいのです。それが非常に気持ちがいいのです。どこの病院行っても、様というのはやっぱりかなりの違和感があるのです。

この呼び方は、親しくなればだれだれちゃんとかと、こうなっていくのですね、だんだんね。うんと親しくなったら、だれだれと呼び捨てになってしまうのです。

そういうことでもって、様というのがどこからどういう定義で出したのかという。大事にしる大事にしるという、そこから生まれたのか。その辺が曖昧模糊としているのです。

これ、個人の名前を呼ぶときも、様ではなく、さんでやった方が、病院の親しみ感を増すということにつながるのではないかとということで、御検討をいただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

議長（中川一男君） 町立病院事務長、答弁。

病院事務長（大場富蔵君） 梨澤議員の御質問にお答えいたします。

病院の中におきまして、患者さんの窓口の負担金の計算ができたときお呼びしているのは、さんづけで呼んでございます。

そんなことで、ちょっと改まったときに様をということですけども、一般的には病院の中ではさんを使ってございます。

以上です。

議長（中川一男君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号

議長（中川一男君） 日程第10 議案第8号財産取得高所救助作業車の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（北川雅一君） ただいま上程いただきました議案第8号財産取得高所救助作業車消防車両につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

北消防署区域内には3階建て以上の建物が44棟ございます。中高層建築物の火災鎮火、人命救助活動に対応するため、高所救助作業車の配備をすることが極めて有効であることから、このたび特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助を受け、配備するものでございます。

高所救助作業車の概要につきましては、3.5トン、シャーシ、シングルキャビン、高所作業装置等の仕様であります。

購入に当たりましては、北海道内の納入できる指名登録業者2社を指名いたしまして、6月7日の入札の結果、株式会社愛知コーポレーション北日本支店北海道支社が落札いたしました。

本件の財産取得額といたしましては消費税を含めまして3,403万500円となりますが、現有車両価格1万5000円を差し引いた残りの3,402万円を、差額として相手方に支払いを行う交換契約を締結することとしてございます。

以上、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第8号財産取得の件、高所救助作業車（消防車両）を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（第3条）の規程により議会の議決を求めらる。

記。

1、取得の目的、高所救助作業車（消防車両）。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、取得金額、3,403万500円。

4、取得の相手方、札幌市西区発寒14条4丁目2の70、株式会社アイチコーポレーション北日本支店北海道支社、担当部長庄子敏行。

5、納期、平成19年度12月28日。

以上、説明といたします。御承認賜りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

10番仲島康行君。

10番（仲島康行君） ちょっとお尋ねするのですけれども、2社でやったということなのですか。2社なら、もう1社の分はどのぐらいの金額になっているのかなと。

それから、これは北海道だけの会社ということになるのだろうか、これ。それは2社以外にないということなのでしょうか。その辺をひとつ。

議長（中川一男君） 総務課長、答弁。

総務課長（北川雅一君） 10番仲島議員の今の御質問にお答えをいたします。

まず、北海道2社でございます。道外からというところもございますけれども郵送等またかかりますので、北海道内の2社を指名してございます。

また、指名登録業者でもあるということで、2社でございます。

もう1社につきましては、株式会社北海道森田旭川営業所でございます。現有車両価格含めまして3,455万7,000円ということで、2番札になっているところでございます。

以上でございます。

議長（中川一男君） よろしいですか。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） これをもって質疑、討論を終了いたします。

議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 発議案第1号

議長（中川一男君） 日程第11 発議案第1号議員派遣の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） ただいま上程いただきました発議案第1号議員派遣の件につきまして、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

発議案第1号議員派遣の件。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提出者、上富良野町議会議員向山富夫、賛成者、上富良野町議会議員、仲島康行、同じく中村有秀、同じく長谷川徳行。

議員派遣の件。

次のとおり、地方自治法第100条第12項及び会議規則第121条の規定により議員を派遣する。

記。

1、北海道町村議会議長会主催の議員研修会及び先進市町村調査。

(1)、目的、分権時代に対応した議会の活性化に

資するため。

(2)、派遣場所、札幌市、倶知安町。

(3)、期間、平成19年7月3日から7月4日、2日間。

(4)、派遣議員、全議員18名。

以上でございます。お認めいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） これをもって質疑、討論を終了いたします。

発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 発議案第2号

議長（中川一男君） 日程第12 発議案第2号上富良野町議会議員条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） ただいま上程いただきました発議案第2号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

昨年、第3回定例議会におきまして、本年8月執行の改選以降、議員の定数を現在の18名から14名に改めることに決定したことから、常任委員会の数と定数、所掌について改正しようとするものであります。

総務産建常任委員会と厚生文教常任委員会の2委員会とし、定数もそれぞれ7名ずつとするもの。

またあわせて、関係する必要な附則を改正しようとするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

発議案第2号上富良野町議会議員条例の一部を改正する条例。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提出者、上富良野町議会議員向山富夫、賛成者、上富良野町議会議員、仲島康行、同じく中村有秀、同じく長谷川徳行。

以上でございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例。

上富良野町議会委員会条例（昭和62年上富良野町条例第8号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（常任委員会の名称、委員定数及びその所掌）。

第2条、常任委員会の名称、委員の定数及び所掌は次のとおりとする。

(1)、総務産建常任委員会7人。

所掌の範囲ですが、総務課、会計管理者の事務部局、産業振興課、建設水道課、選挙管理委員会、農業委員会及び監査委員の事務に関する事項並びに他の常任委員会の所掌に属しない事項。

(2)、厚生文教常任委員会7人。

所掌でございますが、町民生活課、保健福祉課、町立病院、ラベンダーハイツ、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の事務に関する事項。

第6条中第2項中、「7人」を「5人」に改める。

附則。

（施行期日）。

1、この条例は、公布日以後、最初に行われる一般選挙による任期の起算日から施行する。

（上富良野町表彰条例の一部改正）。

2、上富良野町表彰条例（昭和58年上富良野町条例第9号）の一部を次のように改める。

第8条中「町議会総務文教常任委員長」を「町議会総務産建常任委員長」に改める。

以上でございます。御審議賜りましてお認めいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） これをもって質疑、討論を終了いたします。

発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 発議案第3号

議長（中川一男君） 日程第13 発議案第3号上富良野町議会会議規則の一部を改正する規則の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） ただいま上程いただきました発議案第3号につきまして、提案の要旨を御説明を申し上げます。

さきの19年第1回定例議会におきまして、人事院規則の一部改正に伴い、町の一般職員の1週の勤務時間が40時間とすることに改正され、勤務時間が午前8時30分から17時30分となりましたことから、議会の会議規則もこれに準じ会議時間を改正しようとするものであります。

また、一部文言の整理、あわせまして会議規律の一部を改正しようとするものであります。

以下、議案の朗読をもって、説明とさせていただきます。

発議案第3号上富良野町議会会議規則の一部を改正する規則。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提出者、上富良野町議会議員向山富夫、賛成者、上富良野町議会議員、仲島康行、同じく中村有秀、同じく長谷川徳行。

裏面をごらんいただきます。

上富良野町議会会議規則の一部を改正する規則。

上富良野町議会会議規則（昭和62年会議規則第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「午後5時」を「午後5時30分」に改める。

第14条第1項中「議案を提出するに当たっては、」の次に、「提出者を含め」を加える。

第103条に次の1項を加える。

2、携帯電話の電源は切らなければならない。

第106条の見出しを「（喫煙及び飲食の禁止）」に改め、同条中「喫煙」の次に「又は飲食を」を加える。

附則。

この規則は、公布の日から施行する。

以上でございます。御審議賜りましてお認めいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、発議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 発議案第4号

議長（中川一男君） 日程第14 発議案第4号 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

14番長谷川徳行君。

14番（長谷川徳行君） ただいま上程されました発議案第4号を朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発議案第4号地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見の件。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14号第2項の規定により提出いたします。

提出者、上富良野町議会議員長谷川徳行、賛成者、上富良野町議会議員、仲島康行、同じく中村有秀。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣。

裏面をごらんください。

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書。

平成17年に閣議決定された京都議定書目標達成計画では、京都議定書に基づく我が国の温室効果ガス削減約束を達成するため、年間1,300万炭素トン森林吸収で確保することとしている。

また、政府は平成19年度から24年度の6年間において、毎年20万ヘクタールの追加的な森林整備が必要としており、平成19年度当初予算案等において、約23万ヘクタールの追加整備に必要な予算として765億円を決定してところである。

しかしながら、長期にわたる林業採算性の低下等により森林所有者の施業意欲が減退していることに加え、地方公共団体も極めて厳しい財政状況にあることから、間伐等の森林吸収源対策を着実に実施することが非常に困難な状況にある。

よって、国においては、森林吸収源対策の着実な推進を図るため、森林所有者が意欲を持って林業経営に当たることができるよう次の事項について要望する。

記。

1、林業採算性向上のための施策・制度の一層の充実を図ること。

2、森林所有者及び地方公共団体に対する新たな財政措置を実現すること。

3、企業の社会貢献による森林づくりなど森林整備を社会全体で支えるための制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

御審議いただきましてお認めいただきますよう、お願いいたします。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、発議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 発議案第5号

議長（中川一男君） 日程第15 発議案第5号 道路整備に関する意見の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

14番長谷川徳行君。

14番（長谷川徳行君） ただいま上程されました発議案第5号を、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発議案第5号道路整備に関する意見の件。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提出者、上富良野町議会議員長谷川徳行、賛成者、上富良野町議会議員、仲島康行、同じく中村有秀。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣。

裏面をごらんください。

道路整備に関する意見書。

道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、高規格幹線道路から道民生活に最も密着した市町村道に至るまで、北海道の道路網の整備は道民が長年にわたり熱望してきているところからも、中長期的な視野に立って、体系的かつ計画的に推進されるべきものである。

しかしながら、広域分散型社会を形成し、自動車交通への依存度が高い北海道の道路整備は、全国に比べて大きく立ちおかれており、特に冬期間の厳しい気象条件などによる交通障害などを解消し、本道における活力ある地域づくりや、安全で快適な生活環境づくり、さらには観光の国づくりを支援する上で、より一層重要となっている。

特に、高規格幹線道路ネットワークの形成は、道

内の圏域間の交流・連携の強化、地域経済の活性化、高次医療サービスの確保や災害発生時における代替性の強化などを図る上で、そして北海道が自主・自立を目指し、我が国における安定した食料供給基地、観光資源の提供の場などとして、その役割をしっかりと担っていくための最重要課題である。

昨年末に道路特定財源の見直しに関する具体策が示され、見直しの作業が進められているが、北海道の道路整備の実情を十分踏まえ、引き続き、道路整備が強力に推進されるよう、次の事項について特段の配慮を強く要望する。

記。

1、道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること。

2、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画を作成するに当たっては、地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、道民の道路整備に対するニーズを幅広く酌み取るとともに、道民の期待にこたえるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。

3、高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、現在事業中の区間については、効率的な整備を行うことにより、一日も早く供用するとともに、抜本の見直し区間のうち当面着工しないとされた区間については、早期に事業化を図ること。

また、利用者の利便性向上を図るため、弾力的な料金設定に努めること。

4、今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び信頼性が確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

御審議いただきましてお認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（中川一男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、発議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16 閉会中の継続調査申し出の件

議長（中川一男君） 日程第16 閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、目下、委員会において、調査中の別紙配布申出書の事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き調査したい申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長 あいさつ

議長（中川一男君） 本定例会は、現議員任期の最後の定例会でありますので、町長よりごあいさつを受けます。

町長、尾岸孝雄。

町長（尾岸孝雄君） 議員の皆さん方におかれましては、本年8月までの任期限りとなることから、今回が最終の定例議会でありますので、議長のお許しをいただきまして、一言お礼とごあいさつを申し上げたいと思います。

今定例議会へ提案いたしましたすべての議案につきまして、御承認、御決定を賜りましたこと、まずもって心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、この4年間の任期期間中、町民の代表として貴重な御意見をいただき、町政推進のため熱心に御審議を賜りましたことに対しまして、重ねて心から深くお礼を申し上げます。

議員就任の平成15年8月当時は、平成11年度から20年度までの第4次総合計画の中間の年であり、また同時に、平成13年から15年度の期間とする第3次行財政改革から現行の第4次行財政改革への引き継ぎの時期でもありました。

健全財政維持を大きな柱に加え、均衡のとれた財政運営を構築すべく平成20年度の行財政改革実施計画最終年度を迎えようとしており、まさに議員の本任期中は行財政改革を中心とした町政推進に御尽力をいただいたわけで、町民の方々にも我慢の願いをする中で、御苦労も多かったものと存じます。この点においても、多大な御理解と御協力を賜りまして、深くお礼を申し上げる次第であります。

私もこの間に3期目に入り、引き続き、議員各位

には何かとお力添えを賜ってきたところでありまして、この4年間におけます町政を振り返りますと感慨無量なものがあるかと思えます。

道立上富良野高等学校新校舎完成、清富地区飲料水供給施設竣工、江花会館改築、西保育所移譲、花と炎の四季彩まつり、循環バス路線の運行と廃止、保健福祉総合センターのオープン、指定管理者制度の開始、公民館改装による図書館開館、パブリックコメント制度の開始など、着任早々から御協議をちょうだいいたした本町の検案事項が一つ一つ実現してまいりましたことは、まことに喜ばしい限りであります。

町民の皆様の町政に対する深い関心と御理解があつてのことはもちろんであります。特に議員の皆さんが町民主体の町政を実現するために、情熱を傾け、精魂を尽くされたおかげであると、深く感謝を申し上げる次第であります。

前の改選期に、議員定数20名から18名となったことに続き、さらなる英断を奮われ18名から14名へと削減され選挙を迎えられるわけですが、任期満了による選挙という厳正な事実を前にして、今選挙を戦われる議員の皆様には、盛夏の中、御健康には十分御留意され、再びこの議場でお目にかかることを御期待申し上げます。

また、今回で御勇退されます皆様におかれましては、御健康に十分注意されるとともに、これまでの経験により、今後とも大所高所から町行政の推進につきまして、御指導、お力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。

議員皆様方の任期最後の定例会に当たり、皆様からの御厚情に対しまして重ねて深甚なる感謝の意を表し、一言お礼のごあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

議 長 あ い さ つ

議長（中川一男君） 私の方からも、一言、皆様方にごあいさつを申し上げます。

この4年間、本当にありがとうございました。至らぬ議長でございましたけれども、皆さん方に本当に協力していただき、議会の活性化、そして地域住民の方々の意を酌んで、そして活動してきて、皆さん方のおかげをもちまして、何とかかかんとか任期を全うできそうでございます。本当にありがとうございました。

私ごとでございますけれども、昭和62年に議会に出させていただきます、20年間本当にいろいろな方々と出会いがありました。御縁をいただきました。そして、あるときは教えられ、しかられ、ま

た励まされ、そして議長にまでさせていただきました。これも皆さん方、先輩、同僚そして皆さん方のおかげと、心から感謝するところでございます。

今、この4年間の業績といえますか、出来事を町長が詳しく述べましたので、本当にこの4年間で相当議会の活性化にはなってきたのではないかなと。まだまだ不足の面がございます。しかし、そういう社会情勢でございますので、まだまだ頑張らなければならぬかもしれないけれども、地域住民の意を酌んで、そして地域住民に迎合することなく私たち18名頑張ってきたのではないかなと、そう思います。

また、任期満了の方々、私もそうなのですが、やめる方々もいらっしゃいますし、また再度挑戦し、頑張る方々もあるかと思えます。

これから、第5次総合計画の総まとめが今町で行われておりますが、これの決定、議決するのは次の議会の方々でございます。

どうぞ、地域住民の意を酌んで、しっかりと頑張ってくださいますことを御祈念いたしまして、簡単でございますが、お礼のあいさつといたします。

本当にありがとうございました。

閉 会 宣 告

議長（中川一男君） これにて、平成19年第2回上富良野町議会定例会を閉会いたします。

午後 2時12分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成19年6月21日

上富良野町議会議長 中 川 一 男

署名議員 小 野 忠

署名議員 米 谷 一

